

# 東海地域縄文時代後晩期の 骨角器製点状刺突具類について

## —ヤス・鎌・針の分析—

川添和曉

本稿では、従来、ヤス・鎌・針などと呼称されている器種群について、点状刺突具類として一括してまずは分析・検討し、東海地域縄文時代後晩期の実資料に即した形で、再分類を行った。分析の中核はシカ中手・中足骨製であったが、エイ尾棘製の使用も現状より多かったのでは考えられる。点状刺突具類は東海地域において骨角製利器の中心的位置を占めているものの、実際は小地域および遺跡ごとに、製作・使用・廃棄の様相が大きく異なっており、生業における役割および用いた集団を考える上で糸口になる視点を提示した。

### はじめに

骨角製刺突具には、刺突部分が尖る点（ポイント）状と扁平なハラ状とが存在する。本稿では、刺突部分が尖る点（ポイント）状の事例を中心に取り上げ、各遺跡別に、製作から使用・廃棄までの流れを検討することで、遺跡に至るまでに関わる人間活動の復元を試みるものである。

ここで扱う器種は、従来、ヤス・鎌・針などと呼称されているものである。確かに三者の分類は可能であり、器種としては別個で考慮しなくてはならないものもあるが、それを行うには、法量・形態の分析・検討を経る必要があるとの考え方から、一旦、まずは点状刺突具類として一括して検討を行なう。

ここで詳細な分析を行うものは、根抜み以外の点（ポイント）状刺突具類であり、根抜みに関しては既に分析結果を提示した（川添2004）。また、一方端部が極端な末広がりの形状を有する錐は、分析の対象から除外する。

### 研究小史

ここでは、ヤス・鎌・針などと称される骨角器についての研究動向を概観するが、これまで研究の主体となっていたものは、中手・中足骨製を中心とする、シカ管状骨製である。従って、シカ管状骨製を中心とした上で、その他素材に

ついては、適宣言及していく。

この類の骨角器については、近代考古学始まつて間もない段階に、坪井正五郎によって既に興味深い事例の報告があった（坪井1895）。茨城県椎塚貝塚から、点状刺突具の先端側が刺さった状態のタイ科前額骨が出土したのであった。刺突具の法量は、図から、現存長3.5cm・幅0.5cm・厚さ0.3cmで、断面形状はやや扁平な形状を有するものである。刺突具は頭骨後方から前方にかけて斜方向に貫入しており、先端部2.5cmが頭骨内に貫入しているものと推定される。報文の表題の通り、骨器の用途を明らかにする極めて重要な事例である。坪井は、この骨器は鈴の類であろう、と言及した（同：449頁）。

東海地域の事例については、大野延太郎の報告が初出であろう。愛知県下の調査報告で、保美貝塚出土として、鹿角鎌・根抜みとともに、シカ管状骨製の点状刺突具を図示した。鹿の骨を磨り減らして作ったもので鎌あるいは鈴の類であろうとした（大野1905：351頁）。

岸上謙吉は、東北地域・関東地域の資料を提示しながら、動物遺体などを含めて漁撈関係の考古遺物を包括的に取り上げて、当時の漁撈活動について論じた（Kishinoue1911）。鎌形・法量の小さい固定鎌・逆棘のない点状刺突具などを、Arrow-Heads AND Dart-Headsとして紹介した。これに該当する法量の小さい固定鎌は長さが40～60mm程度のものが多いとす

る。骨製の棒状の資料に関しては、出土地は未記載ではあるものの具体的な資料を図示した上で次の記載がある。

A long, nonbarbed dart-head, made of a bone, is very common and widely distributed. It is sharply pointed at one end, blunt at the other and often has a narrow neck near the blunt end. It measures about 100-120mm. In length and 7 mm. In breadth. Its cross-section is mostly circular. The use of this implement for fishing was proved by the discovery of a skull of tai (*Pagrus major*) with the end of such implement thrust into its substance. The free portion of the dart-head outside the skull has been broken off. The dart was delivered by the right hand, from the rear, and it hit just the central part of the coalesced frontals. This remarkable skull was discovered from the shell-mound of Shiiuzuka, a village near the southern shore of Kasumigaura, a lagoon in Ibaraki-ken. / At present arrows or darts are no longer used for fishing in our country. (333pp. 1.9 ~ 22)

清野謙次は、広畠貝塚を中心とした茨城県下の資料をもとに、シカ蹠掌骨（中手・中足骨）製（図示は中手骨か）の刺突具について、製作工程の復元を行なった（清野 1915）。鈎あるいは肉刺という名称で、点状刺突具には全部磨かれたものと先端部のみ研磨されたものの二種類あるとした。全部磨かれたものの中には断面形状が円形にならず骨表面と骨髓面が残されている場合があることを指摘し、これを製作過程を検討する際に重要視した。製作には、打製法あるいは打ち削り法・磨製法あるいは摩（ママ）り切り法・打磨混成法の三方法があるとした。打製法では、縦方向にある骨溝を利用して縦方向に截断することを優先と考え、あらかじめの骨端の除去は必ずしも必要とはしなかつたのではないのかと推測した。この方法はしばしば認められるが、不規則な亀裂が生じるなど長くて細い材を得るには難しいのではないかといふ。一方、磨製法では、両端部を、際に横向向へ深い溝を刻み折り取ることで除去することを初めとし、骨溝をより深く刻んで縦方向に截断するとこもあったとした。しかし、磨製法よりも認められるものは、打製法・磨製法を適宜使った、打磨混成法であると述べた。

大野延太郎は、当時、東京帝国大学人類学教室に所蔵されていた資料を集成して、骨角器について紹介を行なった。この中で、椎塚貝塚・陸平貝塚出土の管状骨製の点状刺突具を提示し、上述した坪井の報告事例から、漁業具・鈎の類であろうと述べた（坪井 1918：81 頁）。

大山柏は、骨角器の分類を行なう上で、点状刺突具についての言及も行なっている。第一目利器・I科刺突器・I 尖頭器の分類の中で、1) 無柄棒状・2) 無柄扁平・3) 三角断面・・・の分類項目を設けた（大山 1939：202 ~ 206 頁）。分類項目の整理は必要であるが、断面形状を分類基準として重視した姿勢は注目できよう。

甲野勇は、石器時代には、浅海性（内湾的）漁撈技術と深海性（外海的）漁撈技術とが併存していたとした。前者に突具、特にヤスを、後者には釣具を対応させた。関東地域では、先史東京湾奥地の干潟地帯に占地した住民が浅海性漁撈を、深海に臨むまたは近接する地域に占地した住民は深海性漁撈とともに深海性漁撈も試みたと、述べた（甲野 1942）。

吉田格は、骨角器に関する発掘の整理・方法・研究の手引きを端的にまとめており、この中で、点状刺突具類（ここではヤス）の製作方法について簡単に言及した（吉田 1955：155 頁）。シカ蹠掌骨は四つの骨よりできあがつておれこれを打ち破ると四個の短冊形の骨片が得られ、さらに打ち破り先端を尖らせて、軸部分を砥石で細く磨き上げる、と言及した。また、千葉県船之内貝塚からイノシシの頭骨にヤスが突き刺さった発見例を出し、現状で貝層形成のない遺跡での状況や石器との関係についても述べた。

\*近年、堀之内貝塚出土資料に関しては、資料図譜が刊行されている（堀越・須塚・金子ほか 1992）。残念ながら、この中では、件の資料についての記載が見当たらず、資料の所在および可否について具体的な状況は確認できていない。

べた（同：161頁）。

西村正衛・金子浩昌は、1954年に調査を行った千葉県大倉南貝塚の整理・報告を行った（西村・金子 1956）。この遺跡では、骨製尖頭器あるいは骨製ヤスと称した資料が多く出土した。長さは8~10cm程度のものが最も多いとする資料を、(a) 断面が扁平なもの・(b) 扁円形のもの・(c) 三角形のもの・(d) 細形のもの、と、中央部付近の断面および型態（ママ）からの分類を行なった（同：7頁）。また、鹿角製尖頭器も同時に報告しているが、先端に寄った部分が最も太いなど、骨製ヤスとの形態の差を指摘した。このような、漁撈具としての骨角器の様相は、称名寺貝塚・余山貝塚と比較しても骨角製利器は普遍性をもって分布していないことから、環境と生活技術との関係に密接な関連が存在していたものとした。そして、食糧獲得経済における活動様式として、特色ある行動様式の一類型を考えることができるが、考古学的限界内における総合的類型として、大倉型というタイプ付けを提言した（同：46頁）。

金子は、上述した骨製尖頭器などをヤス状刺突具と称して、骨器と材との関係について、分析・検討を行った（金子 1967）。シカの中手骨・中足骨をcannon-bone（管骨）と呼称しているが、中手骨および中足骨の断面形状を詳細に分析する一方で、資料の中央部の断面形状との比較検討を行った。考古資料の分析には大倉南貝塚の資料が用いられ、分析の結果、中手骨・前面・外・内側が8点、中足骨・前面・外・内側が18点、中手骨・後面・外側が3点、中足骨・後面・内側が1点、中足骨・後面・外側が11点、不明7点となり、断面形状が扁平なタイプはcannon-boneの前面部半分を縦に切ってつくる場合がほとんどであったとした（同：18頁）。また、この類の骨角器についての時期的変遷についても言及しており、関東地域では後期中葉に至ってこの種の刺突具が漁労具（ママ）の主体的役割を果たしていたかのように数多く出土するようになり、さらにこのような縄文後期の製作技法は蜆塚貝塚・西伊豆塚など東海地域に伝えられていったと考察した。但し、西日本では概して小型のものが目につく点や、東海地域のものは幾分より整形された形のものを

作っていたとも指摘した（同：19頁）。

渡辺 誠は、内湾性漁業の発展段階として、縄文時代後晩期における点状刺突具類（ここでは骨製ヤス）による刺突漁業と土器製塙に注目した（渡辺 1973）。両者とも後期中葉の加曾利B式期より、内湾性漁業形態の確立をみた東関東地方の阿玉台式文化圏の故地に発達したこと、さらにはこの時期が海退現象に伴い網漁がやや衰退した時期であることも重視されるとし、漁場をめぐる占有関係には再編成が行なわれたことを推定した。なお、蜆塚貝塚・吉胡貝塚での骨製ヤスの多量出土は、網漁業同様に関東地方からの強い影響下に出現したものと考えた（同：79~80頁）。

金子浩昌・忍澤成視は、骨角器の全国的な集成を行なった上で、ヤス状刺突具についての分類および概要を記した（金子・忍澤 1986）。まずは素材により分類を行ない、i シカ中手・中足骨製、ii 鹿角製、iii 鳥骨製、iv エイ尾棘製、v シカ肩甲骨製、vi 魚骨（マグロ類の鱗棘）製、vii シカ大腿骨製と大分類した。以下、この器種を中心となるシカ中手・中足骨製についてのみ概観するが、これについては、a 扁平形、b 厚みのあるもの、c 針状を呈するもの、d 特殊な基部加工をもつものに分類した。東海地域に関して注目されるものは、c 針状を呈するもので、東北・関東地域には明確なものがない一方、蜆塚・西・伊川津・吉胡などの事例を提示して、分布の中心は東海地域であると指摘した（同：65頁）。さらに、この器種は、シカ中手・中足骨への選択性の高さがあるが、エイ尾棘もかなり使用されたことを想定した。また、三本程度の複数一組の使用については、i シカ中手・中足骨製のc 針状を呈するものが、この装着方法をとり得るとながらも推定の域を越えないとした（同：70頁）。

上敷領久は、東海地域縄文時代後期～晩期の生業形態復元に当たって、渥美半島出土の根抜み・ヤス・釣針を分析検討した。その中で、ヤス（骨製尖頭器）として一項目設けている（上敷領 1987）。主に伊川津貝塚 84年調査資料を用い、上述した大倉南貝塚報告による西村・金子の分類を参考に、特に全体の形状が屈曲するか直線的かを重視して、かつ骨溝の形状を加味

して分類を行なった。A 類は直線型で、A1 類は脣部断面形が三角形を呈し骨溝を残すものと残さないもの、A2 類は脣部断面形が円形・梢円形を呈し骨溝を残すものと残さないもの、A3 類は両端を尖頭状に整形するもの、に分けた。一方 B 類は屈曲型で、基部を骨溝の反対側に屈曲させ骨溝を残すものとした。また、大きさを 5cm までを小型、5~9cm を中型、それ以上を大型とした場合、A1・A2 類は中型から大型、A3 類は小型・大型、B 類は中型となる傾向を指摘し、刺突具の構造が三本 1 単位であるならば、B 類を相反するようにして内側に両方の骨溝を向い合わせてその間に A1 類を挟み込んだ装着を想定した（同：175 頁）。なお、上敷領は、三河湾および衣浦湾沿岸の貝塚群に対して、伊川津型という生業形態の型を提唱し、単に生業形態だけではなく、盤状集積葬などの特殊な埋葬形態との関係も想定した（同：178 頁）。

山川史子は、福井県鳥浜貝塚出土縄文時代前期資料の製作工程を検討する上で、出土製品および加工された骨片のみならず、自ら製作実験を行ない、比較検討をした（山川 1992）。復元された工程では、まず最初に近位端上面から前面と後面を分割するよう打削する方法がとられ、その後に遠位端の除去を行なったと想定した。東北地域・関東地域でいわれてきた、半截以前に遠位端の擦切りや、半截にあたっての擦切りが行われたり、半截方法も前面と後面に分かつタイプと内側面と外側面に分かつタイプなどが存在することがいわれているが、鳥浜の事例ではこのような様相は認められず、時期差・地域差を考慮する必要を示した（同：82~88 頁）。

以上、点状刺突具の研究は、(1) 素材、(2) 製作、(3) 分類、(4) 分布、(5) 使用法、について複数項目を分析の視点としているといえ、他の遺物・自然遺物・立地などを加味して生業形態を打ち立てる根拠にもなっている。本稿では、東海地域の縄文時代後期から晩期の様相を、道具の製作・使用・廃棄の様相を通じた点状刺突具の様相を検討することで、そこに関わった当時のヒトの活動様相を考察する一観点となることを目標とする。

## 資料の分析

今回の分析対象資料は、縄文時代後期初頭から晩期末までの東海地域の資料を中心とする。東海地域は、遠江・三河・尾張・美濃・伊勢・志摩地域を指しているが、実際資料の出土が認められる地域は、遠江・三河・尾張・美濃地域に限られる。比較検討のために、適宜、関西・中部高地の資料をも参考にする。

### a. 分類（図 1）

骨牙角製の点状刺突具類については、前に分類案を提示したことがある（川添 2008:84 頁）。本稿に深く関わる内容であるため、ここで再び掲載したい。

まずは、使用される素材による規定が大きいため、素材を分類の第一義とした。その上で、全体の形状および断面形状を勘案して分類を行なう。

#### I 類 シカ中手・中足骨製

I -1 類：幅・厚さが全体的に均一的なもので、細身なもの。

I -2 類：最大幅・厚の断面形状が梢円形・隅丸方形を呈するもの。

I -3 類：最大幅・厚の断面形状が三角形・三日月形を呈するもの。

I -4 類：最大幅・厚の断面形状が扁平な三日月状を呈するもの。

I -5 類：両端が尖頭状を呈するもの。

I -6 類：最大幅・厚の断面形状が扁平で、基部の作り出しが明瞭なもの。

I -7 類：最大幅・厚の断面形状が三角形・三日月形を呈するもので、基部の作り出しが明瞭なもの。

I -8 類：最大幅・厚の断面形状が扁平で、側刃に逆棘が人为的に作られているもの。

シカ中手・中足骨は、後述するように点状刺突具類の中では最も主体となる素材である。以下示す素材以外の不明な資料も、多くはこれに含まれると考えられる。

古吉貝塚では、石鐵形を呈する器具が報告されている。報告によると、無茎鍼で、刺離調整によって製作されているようである。上坑墓内から人骨と共にして出土していることから、副葬品としての性格が考えられるものかもしれない（増山・坂野・山崎ほか 2007）。

I類（シカ 管状骨を主体とする）							
I-1類	I-2類	I-3類	I-4類	II類（エイ 尾棘）			
I-5類	I-6類	I-7類	I-8類	II-1類	II-2類	II-3類	
III類（鹿角）						IV類（猪牙）	
III-1類	III-2類	III-3類	III-4類	IV-1類	IV-2類		

図1 東海地域における骨角牙製点状刺突具類分類図

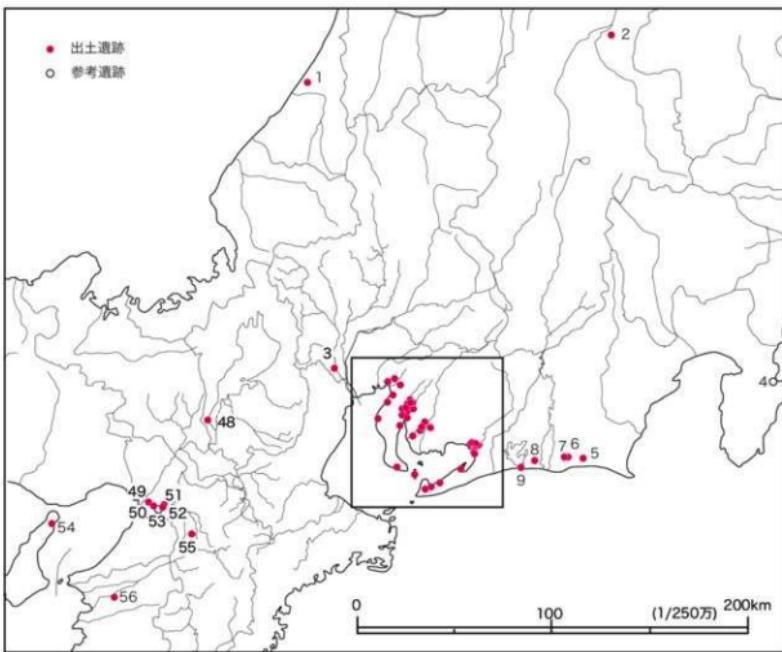


図2 点状刺突具類出土遺跡位置図(番号は表1と一致)

表1 点状刺突具類出土遺跡一覽表

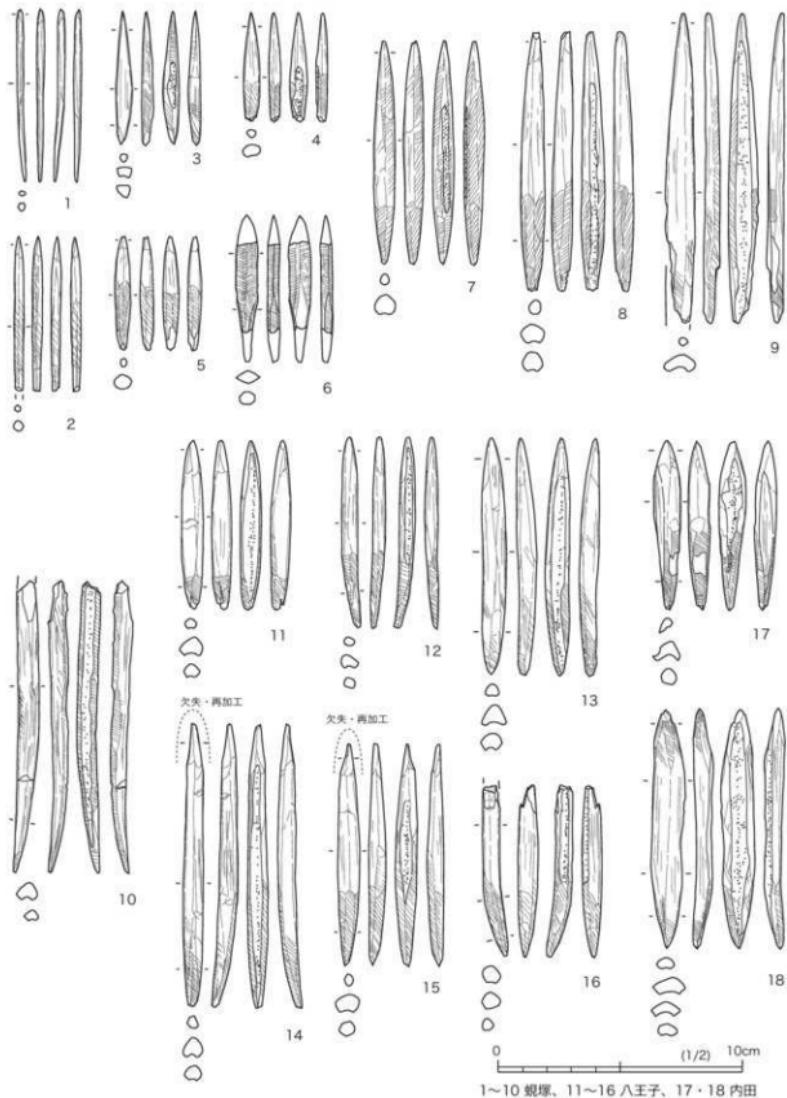


図3 骨角牙製点状刺突具類01 (シカ骨製など)

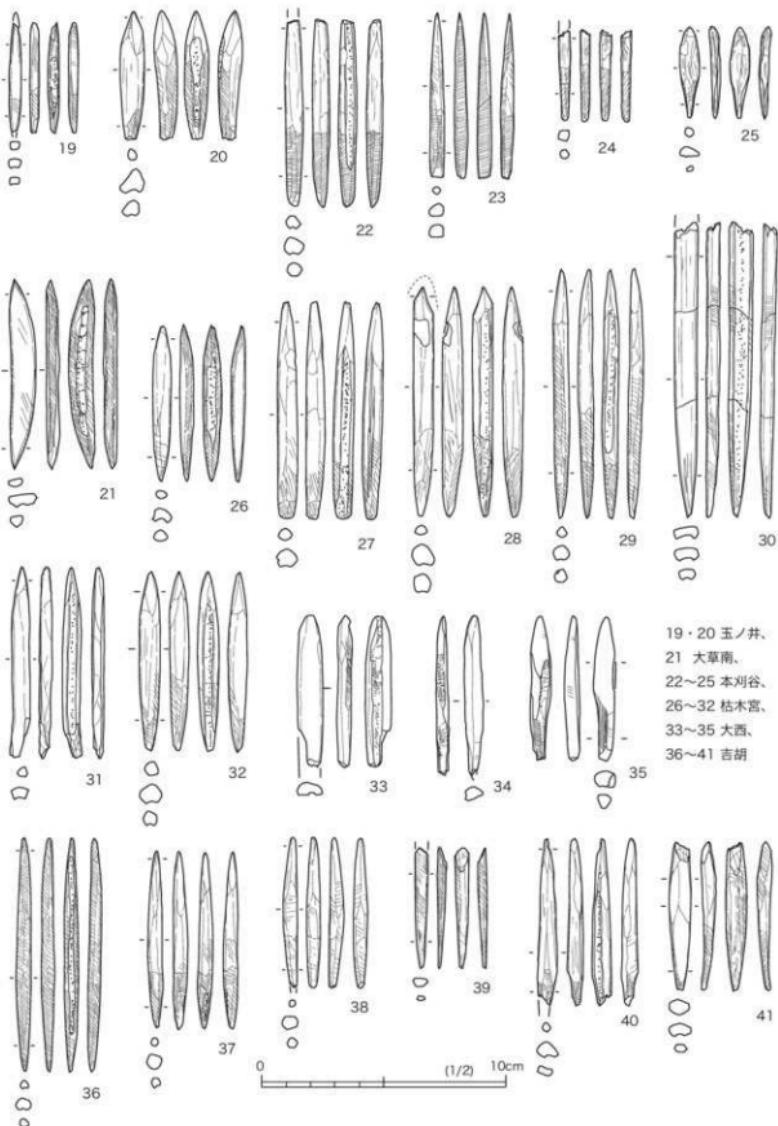


図4 骨角牙製点状刺突具類 02 (シカ骨製など)

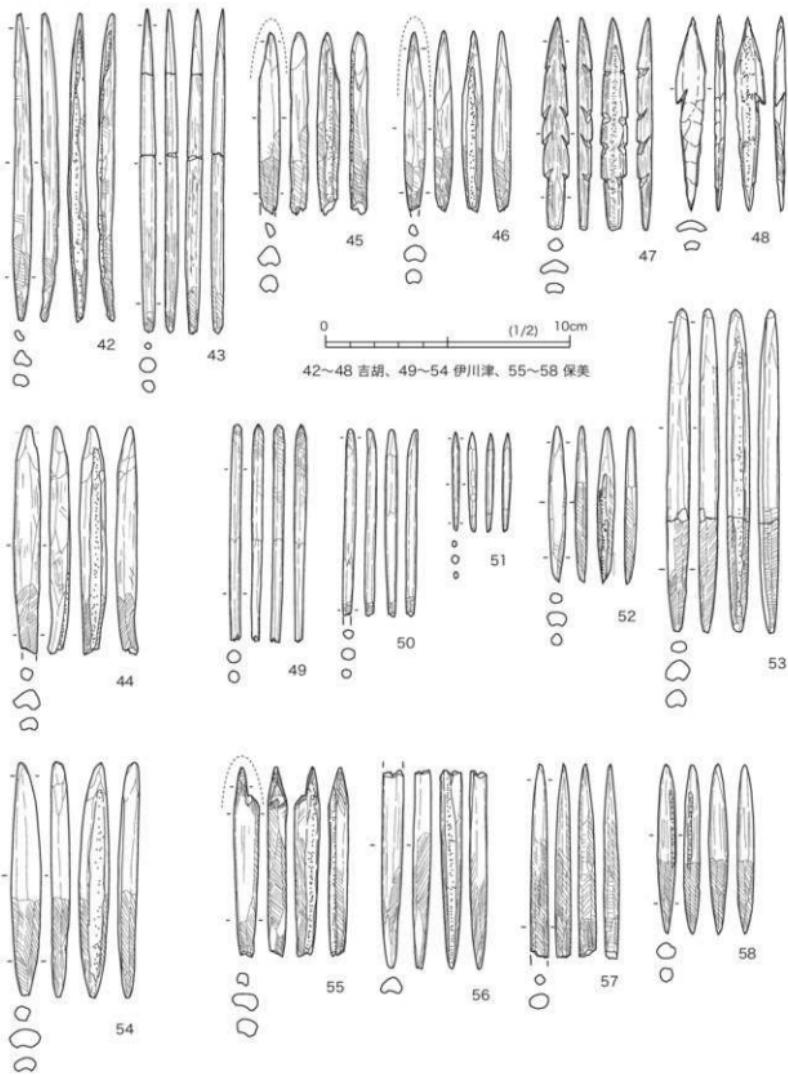


図5 骨角牙製点状刺突具類03 (シカ骨製など)

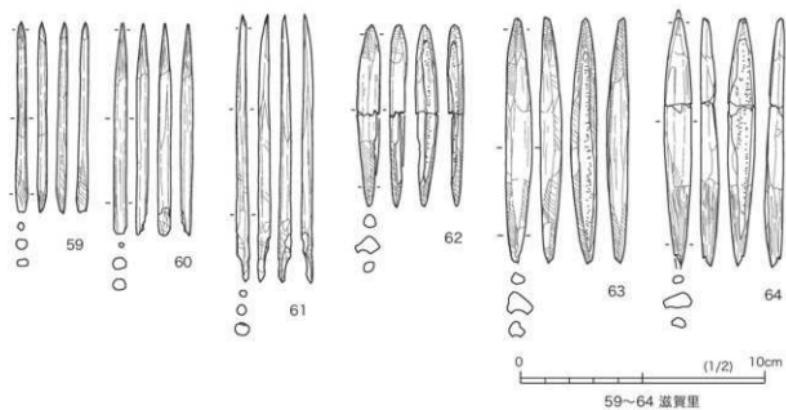


図6 骨角牙製点状刺突具類 04 (シカ骨製など)

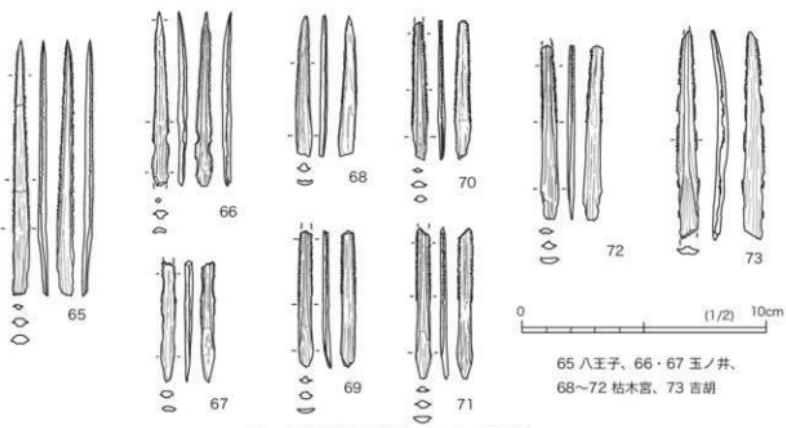


図7 骨角牙製点状刺突具類 05 (エイ尾鞣製)

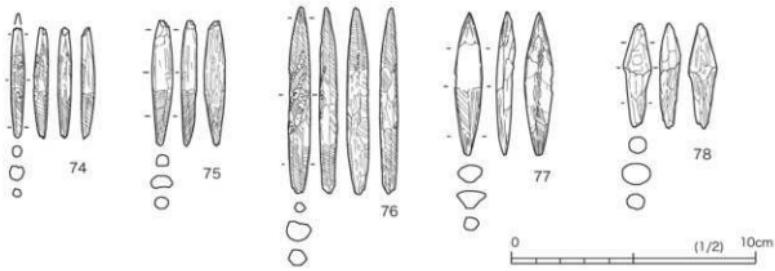


図8 骨角牙製点状刺突具類 06 (鹿角製)

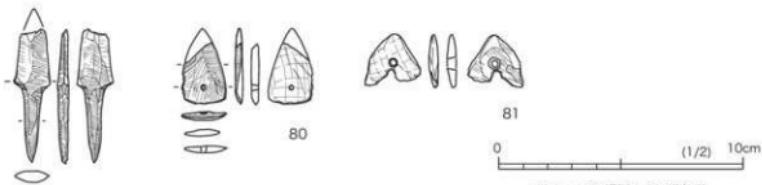


図9 骨角牙製刺突具類 07 (イノシシ牙製)

## II類 エイ尾棘製

II-1類：顕著な加工痕は認められないもの。

II-2類：基部に抉りなどの加工がみとめられるもの。

II-3類：胸部側辺に逆棘状の抉りがみとめられるもの。

エイ尾棘は、加工が不明瞭な II-1 類が多かったものと考えられる。動物遺存体として取り上げられているエイ尾棘も、実際は点状刺突具として使用されたものが多かったと考えられるため、人工遺物以外で出土している事例も、以下の分析ではできる限り含めることとする。

## III類 鹿角製

III-1類：根抉み。先端に二叉部があるもの。

III-2類：根抉み欠損・再加工品。

III-3類：最大幅・厚が扁平気味のもの。

III-4類：最大幅・厚が丸形状。

III-1類の根抉みは、鹿角の半截系製品の中で、縄文時代晚期前葉から中葉にかけて最も製作・使用的の主体となったものと考えられ、かつ III-2 類の根抉み欠損・再加工品もそれに付随する傾向がある。今回の分析では、III-3類および III-4類を中心取り上げる。

## IV類 イノシシ牙製

IV-1類：平面形態が有茎のもの。

IV-2類：平面形態が無茎のもの。

イノシシ牙製のものは、IV-1類・IV-2類のいずれも断面形状が薄手のものであり、イノシシ牙を半截した状態のものを材として使用したものと考えられる。

### b. 出土傾向 (図2・表1)

以上の中で、やはり最も主体となるのは、シカ中手・中足骨を中心とするシカ管状骨製 (I

類)である。骨角牙製の刺突具類の中でシカ管状骨製が主体となるのは東海地域の特徴としばしば言及されているものの、よりミクロな視点ではその様相は決して一様ではない。出土点数が10点以上でややまとまつた様相を呈し、塚例(229点)、吉胡例(302点)、伊川津例(566点)と、出土点数が100点を超える遺跡の存在も特徴的である。点数が最も多いのはI-3類であり、これがI類の主体であったと考えられる。一方、I-1類は、縄文時代後期・晚期に限らず、東海地域および関西地域に広く存在しており、各遺跡である一定量存在していたことが窺えられる。I-1類の存在は、縄文後期では八王子・塚例・西で顕著にまとまって存在しており、縄文晚期にかけては吉胡・伊川津でまとまつた存在が確認できる。しかし、玉ノ井・西の宮で若干確認できる程度など他遺跡では顕著ではない。I-5類は、現在までのところ、大草南例で1点確認されるのみである。中央部に横走する凹みなどが存在しないものの平面形態がやや湾曲気味であることなどから、逆T字形釣針の可能性も指摘できるものである。I-6類・I-7類は茎部を有する形状であり、両者を併せて西・本刈谷・吉胡と確認できる事例は限られているといえる。I-8類は、現在までのところ、吉胡例のみである。エイ類尾棘製のII類は、加工・使用痕が顕著ではなくても、動物遺存体の報告があるものをできるだけ取り上げる。点状刺突具類全体の割合では決して多くはないものの、近年の吉胡貝塚の報告では8点の報告があり、使用頻度はかなり高かったのではないかと推定される。1回の調査で10点以上が出土した遺跡に、枯木宮・伊川津の各例がある。II-2類は、基部側にスリットがあるものである。現在までのところ、玉ノ井で2例確認されるのみであるが、2例とも同様な加工が施されている。II-3類は、棘部分に加工が施されているものである。現在までのところ、吉胡の事例のみである。鹿角製のIII類は、晚期前半期を中心にIII-1類根抜みとIII-2類の転用鐵などが主体を占めるなか、III-3類が若干数はあるが認められる。III-1類根抜みが認められなくなる晚期後葉では、III-3類の中でも、茎部が明瞭に作り出される資料が、羽沢・

吉胡・伊川津の各例で知られており、この時期の特徴かもしれない。III-4類は、晚期では雷・本刈谷など若干例であるが、後期初頭を中心とする林ノ峰の事例が多い。林ノ峰では、点状刺突具の素材としてシカ中手・中足骨を使用せず、鹿角が主体をなす点が、極めて特徴的である。イノシシ牙製のIV類は、遠江地域および関西地域で認められるもので、三河・尾張・美濃地域では明瞭に認められないものである。

点状刺突具類は、利器としての骨角器における最も一般的な器種の一つといえるものである。特に、縄文時代晚期前半においては、I類シカ中手・中足骨製と、III類鹿角製のなかでもIII-1類根抜みの存在が、主体であると考えられる。以下、特にI類を中心に分析を行っていく。

### c. 法量

I-1類からI-4類について、法量的な傾向も窺えられる(図10)。I-1類は、最大幅・厚が0.5cm以下に集約されるようである。I-2類は、伊川津84例で長さが11cm近いものも存在するが、10cm以下のものにまとまるようである。また、I-4類は幅広の資料に該当するが、0.8cmから1.1cm以上の資料に集約される。

I-2類とI-3類については、I-2類の方が長さの短い資料(10cm以下)が多い傾向にあり、機能差などの想定も考えられる。しかし、玉ノ井例はI-2類・I-3類の分類に関わらずに6cm以下に集約される傾向があり、かつ伊川津84例でも7cm以下で一群のまとまりが認められることから、ここが機能差(弓矢と、ヤスあるいは槍状)を想定できるかもしれない。一方で、各資料の長さを検討した場合、大多数の資料は先端部の磨滅が著しいばかりか、欠失して、再調整後に再び使用されているものもある(14・15・28・45・46・55)。45・46・55のように全長7cmになって最終的に廃棄されたと考えるならば、7cmがヤスあるいは槍状を機能する最低限度の長さと考えられる。

次に、遺跡別に言及すれば、長さの長い、特に10cm以上を呈する例が存在する遺跡は、鷹

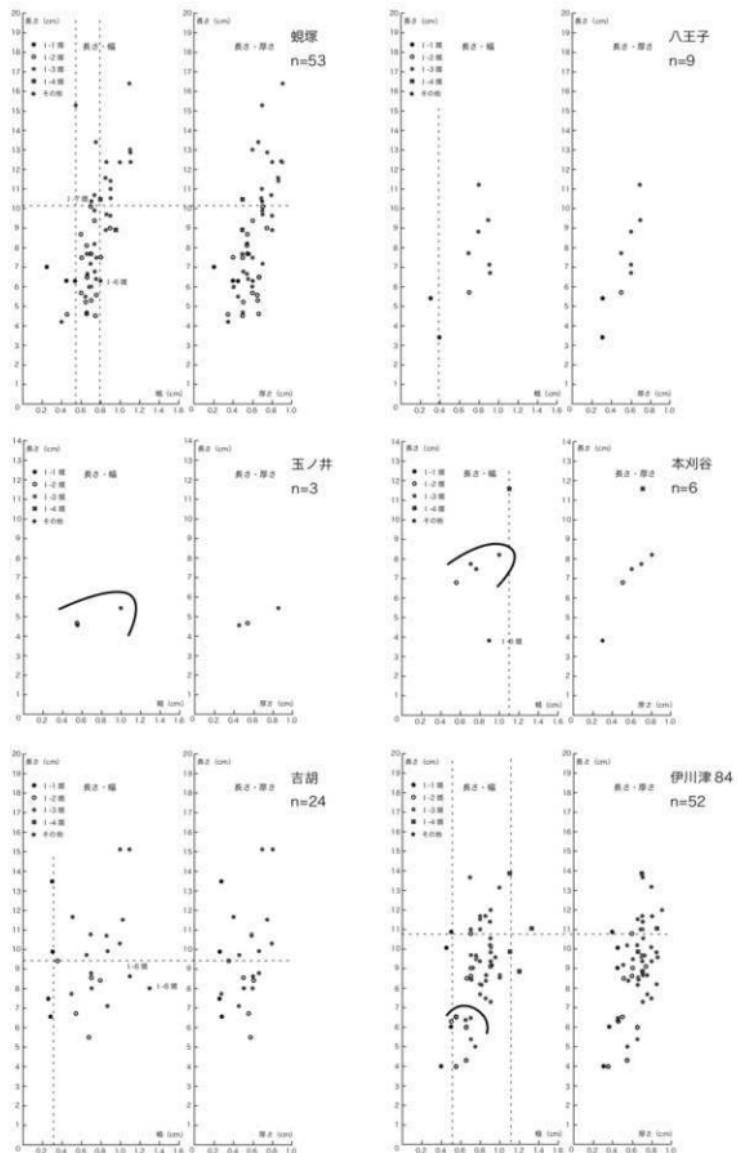


図10 骨角牙製刺突具類（シカ骨製）法量散布図

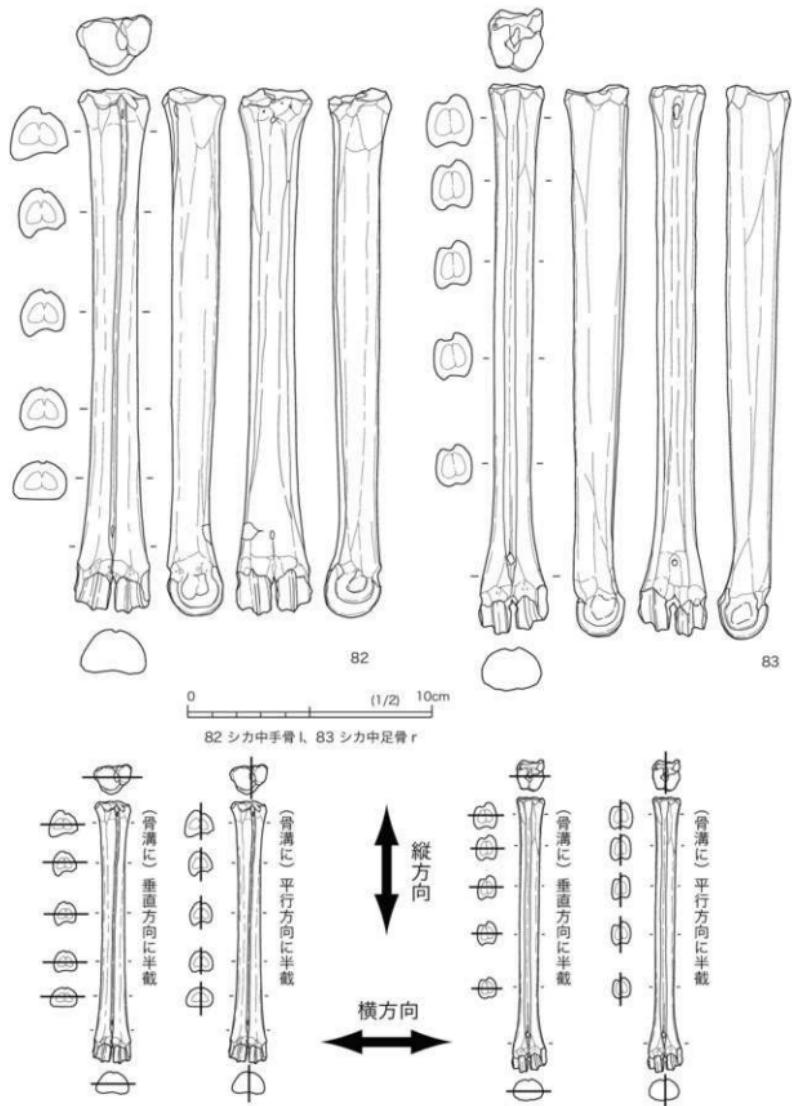


図11 伊用津貝塚出土シカ中手骨・中足骨

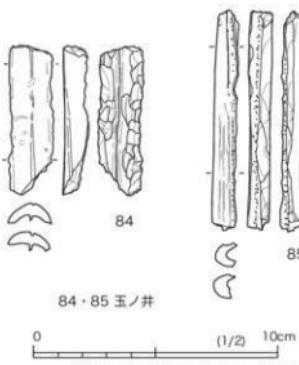


図12 加工されたシカ中手・中足骨

塚・吉胡・伊川津 84など、これらの資料群では、10cm以下の資料も同様に存在している。一方で、玉ノ井と本刈谷の事例では長さ10cm未満の事例が多くを占め、鐵としての使用が卓越していた可能性が考えられる。大西例(33~35)も同様と考えられる。

16

#### d. 製作

本稿で扱っている資料の素材には、シカ中手・中足骨、エイ類尾棘、鹿角、イノシシ牙がある。シカ中手・中足骨、鹿角、イノシシ牙は、いずれも材を半截した状態のものを材として、さらに加工が加えられたものと考えられる。一方で、エイ類尾棘については、基本的に材をそのまま使用し、必要に応じて適宜加工を施して使用したものと考えられる。鹿角に関しては、以前、根抜きを検討する際に言及したことがあるので、ここで主にシカ中手・中足骨について検討を行いたい。

まずは、製品をもとに検討を行う。材との関係は、先学の研究で明らかのように、骨溝および鰓の凹みを確認され、それが断面形状に反映されている場合がしばしば認められるが、多くの資料で認められるのは材の内側にある鰓の凹みと考えられる。図11の82・83は、伊川津貝塚出土のシカ中手骨と中足骨で、いずれも成獣骨と考えられる。断面形状の中で、著しい三角形を呈するものは、この断面形状でいえば



写真1 本刈谷貝塚出土 加工のあるシカ中手・中足骨

中手骨背面2端部と中足骨表背両面の4端部を中心的に材の利用がなされた場合と考えられる。法量は長さ×幅×最大厚の順で、82が21.5cm×3.0cm×2.2cm、83が22.2cm×2.7cm×2.6cmを測るが、両端部を外した法量では、82が16.9cm×2.3cm×1.9cm、83が18.2cm×1.9cm×2.3cmを測る。出土遺物では、最大幅は1.3cmであり、法量的な見地からも、原材に対して断面の1/4程度に裁断した加工材を、直接的な材としていると考えられる(以下、製品に対して前段階の加工材を目的素材と呼称する)。また、長さに関しては、帆塚で17cm程度の事例が認められるが、これは両端部を除いた法量をほぼすべて用いた場合と考えられる。10cm以上の長い刺突具を製作する場合には、近位端・遠位端を除いた部分を最大限用いたことが想定され、1原材から最大で4点の目的素材が作出されたと考えられる。一方、製作時から10cm未満の製品を製作する意図の場合は、1原材から4点以上の多数の目的素材を作出することが可能であったであろう。

目的素材の作出は、多くは敲打調整で行われ、加工の最終調整は全面研磨であったと考えられる。製品に対して、斜方向に研磨痕が施されている事例が多い。一部、横方向に施されている事例がある。これらは、置き砥石に対して、製品を動かして調整を行なったのであろう。また、滋賀県例では研磨痕が縦方向にやや深い、削痕

状ともいえる事例もある(64)。最終調整のため、それまでの敲打・剥離・擦切りの痕跡が見えなくなる場合がほとんどである一方、枯木宮の事例では、縦方向に材を擦り切った時に生じた痕跡と思われるものが若干認められる(27)。長い刺突具が必要とされる遺跡事例では、擦切りによる材作出が行なわれた可能性もある。

また、製品から窓えられる状況と同時に、シカ中手・中足骨に対して、どのような加工が施されているのかを検証する必要がある。ここでは、玉ノ井・本刈谷・伊川津84年調査の事例を検討する。但し、製作目的器種としてヘラをも含めたものであることをここでは言及しておく。

**玉ノ井例** 玉ノ井では、遠位端・近位端の両方がついた状態で、半截(平行)を行なった、シカ中足骨が報告されている。また、半截した材に対して、さらに加工を加えているものを見つかっている。84は骨溝に垂直方向で半截された中手骨の前面部と考えられる。両側には、連続した剥離が材の表側から施されている。長さ5cmほどのごく短い短冊形を呈しているが、両端は製作時および使用時の欠損かもしれない。85は骨溝に平行方向で半截された中足骨片と考えられる。骨溝に対して横方向からの敲打が確認でき、これによって半截を行なったものと考えられる。上下両端の切断も敲打によるものと考えられ、素材とりから粗い整形までは、敲打によって行なわれたことが考えられる。今回の点状刺突具に直接対応するものは85と考えられ、長さが9cm程度であるのは、当初からこの大きさの点状刺突具を製作する意図があったものと考えられる。

**本刈谷例** 写真1で、加工のある中手・中足骨を確認すると、101・102は両端部側を敲打によって打ち割っているものでいずれも中手骨である。両端を敲打により除去したものが、中足骨で確認できている(103)。また、近位端を未切断のママ、垂直方向に半截したものが出土している(104)。別に中手・中足骨を細く削いたものが出土しているが(105・106)、これもやはり敲打調整のものである。

**伊川津84年調査** この遺跡では、82・83のように加工が及んでいない、中手骨・中足骨の出

土が確認されるのは、骨角器製作に対する材獲得状況を考える上で重要である。同様な事例が、枯木宮の谷沢調査資料にある。また、シカ中手・中足骨が短冊状の素材が3点報告されている。1点は、剥離調整が認められるもので、長さ・最大幅が $10.82 \times 1.02\text{cm}$ 、他の2点は縦方向に擦り切りによって切断しているもので、同じく、 $9.75 \times 0.58\text{cm}$ と $8.66 \times 1.43\text{cm}$ で、後者は幅0.85cm程度に擦り切る途中と考えられるものである。

以上のように、シカ中手中足骨を用いて点状刺突具が製作されるとしても、10cm以上の長い刺突具を製作するか、または10cm以下の短い刺突具を製作するかによって、原材からの目的素材の作出および切断方法の選択が異なる可能性があるといえよう。

#### e. 使用・欠損状況

使用状況を示す痕跡として、磨滅と欠損がある。利器である点状刺突具類は、使用部分が著しく磨滅している資料が多い。上述したように、製作において最終調整は全面研磨であるが、使用的磨滅により、刺突側を中心に研磨痕が残らなくなるほど磨滅している資料が多見される。

出土する資料は欠損している場合が大多数である。資料に対して横方向および斜方向に欠損する場合がほとんどで、縦方向に長く裂けるようになっているものは少ない。これは、刺突したまさにその時点での衝撃ということに加えて、それ以降の横方向への力が働いて欠損した可能性も高い。また、欠損部分は、先端部や基部とか特定部分に集約される傾向は認められず、いわばどこの部分においても欠損する可能性が同等に存在していたと言えよう。

#### f. 再加工

上述したように、欠損したものを再加工して、さらに使用したと考えられる事例がしばしば認められる。八王子例では14・15、枯木宮例では28、吉胡例では45・46、保美例では55が顕著な事例である。いずれも最終形態としての刺突部分がいずれか一方に偏った形になっており、先端からの胴部にかけての角度が他の資料

に比べて鈍くなっている傾向がある。このような著しい再加工ののちの使用は、いわば本来長い形状を有する事例で多く認められるかもしれない。

また、再加工を行なう志向として、先端部側が欠失して側面から基部の残存となった場合、基部の方が細身になっているからといって、次は基部側を加工して先端部側にして使用したという事例は認められなかつた。上記の事例は、どれだけ鈍くなつても刺突側を尖らせることによって再加工しており、基部としての認識は固定していたものと考えられる。

#### g. 各遺跡からの出土状況

各遺跡からは貝層（包含層）中から出土するものの、一区画に集中したり、複数本が同一方向に並べられたり、などという状態での出土は確認されていない。多くは、人工遺物・動物遺存体などと他の遺物のなかに混じって出土する場合がほとんどである。柄に装着した状態などの事例は、現在までのところ確認されておらず、構造的な検討は先端部である刺突具類の全体的に基部形状および使用痕によるところとなっていいる。

但し、エイ尾棘に関しては、枯木宮の谷沢調査ではひとたまりで出土したことがメモ書きで記されている。詳しい状況は不明であるものの、エイ尾棘については素材を集めている可能性が考えられる。

#### h. 各分類と器種との関係

以上のように、かなりの頻度をもって使われた状況が想定される点状刺突具類であるため、遺跡から出土する資料は、使用による最終形状であり、中には目的としている使用に対して繰り返しの使用・再加工により使用の限界に達したものとも想定できる。従って、上でみた法量的な分布傾向は、このような前提条件のもとであれば、有効であるものと考えられる。

これまでの研究史上使用されている、針・鐵・ヤス・固定鉤という器種名と、本稿での分類案との対応関係は、次のようになると考えられる。但し、ここで上げる器種名については、実際の機能・用途とを完全に一致させる意図はないこ

とを、付言しておく。

**針（細い刺突具）… I - 1 類。**

**鐵（短い刺突具）… I - 2 類、I - 3 類の一部、I - 6 類、I - 7 類、II - 1 類、II - 2 類、III - 3 類、III - 4 類、IV - 1 類、IV - 2 類。**

**ヤス（長い刺突具）… I - 3 類の一部、I - 4 類。**

**固定鉤（人為的な逆棘のある刺突具）… I - 8 類、II - 3 類。**

I - 3 類に関しては、短い刺突具である鐵と、長い刺突具であるヤスと、2つの器種が同一分類の中に存在しているが、その区分は長さにある。資料群によって基準は異なってくると考えられるが、今回分析した資料について述べるならば、7cm以下のものが鐵とする短い刺突具になり、10cm以上が、ヤスという長い刺突具の範囲に入る。

#### 縄文時代後晩期

#### 東海地域における様相について

東海地域・縄文後晩期の点状刺突具に関しては、次の4時期に分けられる。

**～後期前葉** 該当資料は多くないが、好例としては林ノ峰の事例がある。この事例の特徴としては、エイ尾棘と鹿角製が主体を占め、シカ中手・中足骨製が認められないことがある。但しこのことは、林ノ峰遺跡の特徴が表している可能性もある。

**後期中葉～後期末** 蝦塚・西・石原などの遠江貝塚群と、八王子・天子神社・川地などの三河地域の事例がある。I - 3 類を主体としながらも、I - 1 類がある一定量存在するという組成の様相は、この頃にはすでに存在していたようである。蝦塚・八王子では、I - 3 類の中でも短い刺突具（鐵）と長い刺突具（ヤス）の両者が多数存在しており、ヤスについては使用による磨滅と再加工とがしばしば認められる。一方、天子神社では、I - 3 類の中でも短い刺突具（鐵）のみが見つかっている。

**晩期初頭～中葉** 尾張・三河地域に資料の出土が集中する時期である。I - 3 類を主体としながらも、I - 1 類がある一定量存在するという組成はこの時期も同様である。II類については、未加工ながら集中して出土する事例もある。I - 3 類について、長い刺突具（ヤス）と短い

刺突具（鐵）との両者が出土している遺跡として、枯木宮・吉胡・伊川津・保美があるが、欠損資料の数量などから判断すると、長い刺突具（ヤス）が圧倒的に多かったものと考えられる。但し、遺跡の状況によって、それぞれ様相が異なるようである。特に強調できる点としては、吉胡の事例におけるI・8類およびII・3類の存在である。この人為的に逆棘を付けた刺突具の存在は、東海地域・縄文後晩期においては吉胡以外では認められず、活動の様相を考える上でも、極めて重要視されるであろう。一方、これと対照的な様相を呈しているのは、本刈谷・玉ノ井・雷などの事例である。I・3類について、長い刺突具（ヤス）は若干数であり、一方で短い刺突具（鐵）の存在が目立つ。エイ尾棘製ではII・2類の存在、鹿角ではIII・4類の存在が特徴的である。また、牟呂貝塚群でも水神第1および内田では、I・3類を中心、I・2類・I・4類の出土が認められることも特記される。

晚期後葉～末　三河地域と美濃地域の資料が知られる。シカ中手・中足骨製では、I・3類を中心とし、I・1類・I・2類・I・4類の出土は同様のようである。この時期の特徴として、鹿角製II・3類で、基部が明瞭に作り出される、有茎錐形態のものがいくつか知られている。この時期は、晚期中葉期まで鹿角製刺突具の主体であった根抜みが不明瞭になる時期であり、それ以降の製作対象物として、この有茎錐形態のものがあるのかもしれない。また、豊川下流域では、大西のみでI・3類の短い刺突具（鐵）が出土しているのみであり、同じ牟呂貝塚群でも、上述したような水神第1および内田の事例とは異なるようである。

### 他の骨製刺突具類（ヘラなど）との比較

エイ尾棘は点状刺突具類以外の使用は認められないものの、シカ中手・中足骨・鹿角・イノシシ牙は、他器種の素材にも利用されているものである。ここでは、シカ中手・中足骨について若干言及したい。

シカ中手・中足骨の利用については、素材として半截したものを利用した目的素材としたものに、ヘラがある。資料は、遠位端を除去する一方で、

近位端側はそのまま保持した状態で、骨溝に対して垂直方向に半截した状態が、目的素材となっているようである。刃部は除去された遠位端側に研磨調整によって付けられている。素材となった部位が窓えられるものについて言及すると、中手骨より中足骨の利用が優勢のようであり、伊川津84年調査分では、同定可能な分に閑してはすべて中足骨であった。また、中足骨を骨溝に垂直方向に半截した場合、表面側と背面側に二分されるが、両者ともほぼ近似した形状を保持するものと考えられ、実際の出土資料でも表面側のものと背面側の資料とが同様に存在する。

現在、シカ中手・中足骨製のヘラが確認されている東海地域縄文時代後晩期の遺跡は、西・蜆塚・雷・林ノ峰・神明社・本刈谷・八王子・内田・吉胡・伊川津・川地、である。特に、林ノ峰では、シカ中手・中足骨は点状刺突具に用いられることが少なく、むしろヘラに使用されている傾向がある。一方で、縄文時代後期中葉以降の事例では、やはり点状刺突具類への使用が卓越している傾向であるといえる。

### 弥生時代の点状刺突具類との比較

東海地域において、弥生時代前期以降に、朝日遺跡・西志賀遺跡を中心に骨角器の資料が多く知られており、特に点状刺突具類についての資料が多くを占めている。ここでは、朝日遺跡の資料を中心に、若干の言及を行う。

朝日遺跡の資料は、弥生前期の資料を含みながら、弥生中期前半を中心に、一部弥生中期後葉までの資料が大多数を占める。点状刺突具類には、固定鉗・ヤス・鐵という器種が知られているが、ここではシカ中手・中足骨製を主体とするヤスについて見ていく。

朝日遺跡出土のヤスについての特徴的な点は、細身で均質な幅・最大厚を有している事例がほとんどであること、および原材からの目的素材の切断方法にある。目的素材の作出においては、まずは遠位端・近位端といった端部の除去を行っているが、切断部分に横方向に溝を切って折り取る、いわゆる擦切りによって行われているのが主体で、敲打による切断は稀である。

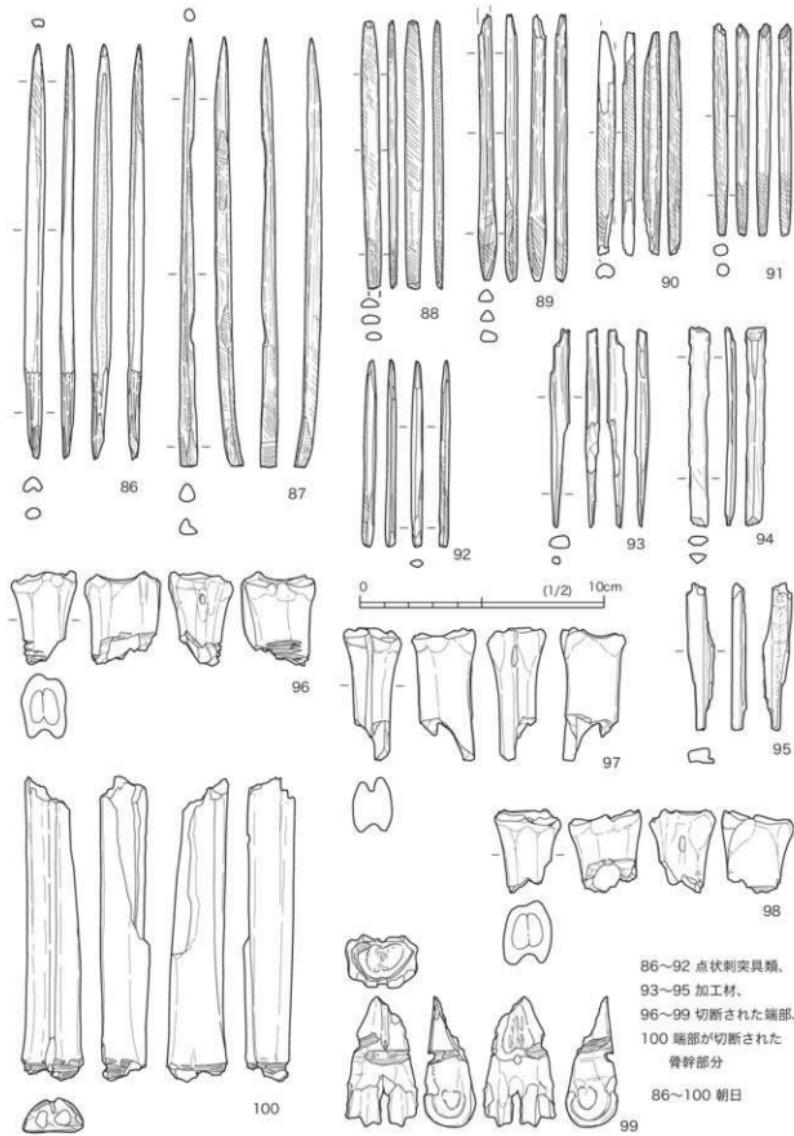


図13 シカ中手・中足骨製点状刺突具類と加工のある骨

この作出方法であれば、目的素材および製品の長さを保持するには確実であると考えられる。しかし、刺突具類の製作においては、長さの短い刺突具類も作られていることから、圧倒的多数の分割方法として擦切りが採用されるには別の理由をも考慮しなくてはならないであろう。そこで注目されるのは、この時期には同じシカ中手・中足骨製で、ヘアピンが多数作られることがある。両者の関係を今後検討する必要がある（川添 2009）。

### まとめと今後の課題

本稿では、針・鎌・ヤスなどの名称で呼称されている器種について、東海地域の資料を用いて具体的に整理した。一般に、鎌は狩猟具、ヤスは漁具と考えられるものの、鎌については狩猟具でもあり漁具でもある可能性が考えられよう。確かにヤスは、枯木宮・吉胡・伊川津など、より海域で活動していると考えられる遺跡からの出土が顕著であることから、漁具としての使用が優位であったと考えられよう。東海地域という地域の中においても、遺跡群あるいは遺跡によって様相が異なっていることから、材の獲得から、製作・使用・廃棄にいたるどこかの段階での人為的な関わりの差があることが考えられる。この東海地域内における様相の差は、これら道具を使用した集団を考える上で重要な根拠となるであろう。

長い刺突具（ヤス）と短い刺突具（鎌）では、法量・製作状況・出土状況を検討すると、やはり相違点が存在しており、実態として異なる二器種であることは間違いないであろう。このように一見単純な形態を有する点状刺突具類についても、今回の分析・検討によって、時期的様相・地域的差が存在することが明らかとなつた。特に、吉胡の事例で認められた逆棘のある刺突具類の存在は、携わった活動集団が周囲とはやや異なる様相を有していた可能性も想定されよう。吉胡では、単式釣針においても外アグの事例が存在しているもの併せて注目できる。

今後の課題としては、各遺跡単位で、よりシカ中手・中足骨製の利用状況を精査する必要がある。材の入手の問題で、長い刺突具を多く製

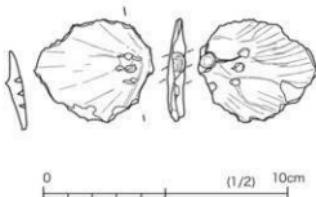


図14 鮭塚貝塚出土 スズキ鮭蓋

作・使用することが想定される遺跡では、多くの原材が必要となるとも考えられ、原材獲得（この場合は狩猟活動と流通との関係）を解明しなくてはならない。また、エイ尾棘製の利用は、今回確認できた点数以上に実際は多く利用されていると考えられる。加工痕・使用痕がみとめられない資料であっても、今後はより緻密な資料の抽出および報告が必要となろう。

また、最後になるが、鮭塚貝塚では、以前からスズキの鮭蓋に3ヶ所1単位の刺突痕があるとされ、これが組み合せヤスの刺突痕であるといわれてきた。しかし、この資料は、表面のみならず、裏面にも数ミリ違えた位置に同様の痕跡が並んで存在しており、いずれの痕跡も貫通はしていない。これを根拠に3本1単位の刺突具の存在を提示することは難しいようである。

本稿を草するにあたり、以下の方から便宜・ご教示を賜った。ここに感謝の意を表す次第である。（五十音順・敬称略）

岩瀬彰利・鶴飼堅聖・大塚達朗・長田友也・綿嶺茂・鈴木康二・樋泉岳二・西野雅人・増山禎之・松井直樹・山崎健・愛知県埋蔵文化財センター諸氏

愛知県教育委員会・磐田市教育委員会・海津市教育委員会・刈谷市教育委員会・田原市教育委員会・天理大学附属天理参考館・独立行政法人奈良文化財研究所・豊橋市教育委員会・浜松市博物館・名古屋市博物館・名古屋大学文学研究科考古学研究室・南山大学人類学博物館・西尾市教育委員会

## 資料の所在

1~10・80~101 西尾市教育委員会、11~16・26~32・65~77 西尾市教育委員会、17~18・33~35 猪崎市教育委員会、19~20・66~67・74~84・85 名古屋市教育委員会、21~55~58 山南市人骨室博物館、22~25・68~72~76 周谷市教育委員会、36~46 名古屋大学考古学研究室、47 天理大学附属天理参考館、48 独立行政法人良文化財研究所、49~54・73~82・83 田原市教育委員会、59~64~81 滋賀県立安土城考古博物館、75 名古屋市博物館、78 海津市教育委員会、79 駿田市教育委員会、86~100 爱知県教育委員会

## 参考文献

- 大野延太郎, 1905 「愛知縣下旅行調査報告」『東京人類學會報誌』20-230,344~351頁。東京人類學會。
- 大野豊外, 1918 「骨器の式別分類」『人類學報誌』33・3,80~86頁。東京人類學會。
- 大山 桥, 1939 「史前人骨遺物分類 第二回「骨角器」」『史前字體誌』11・4・5・6。史前学会。
- 岡村道雄, 1984 「シカの角甲骨にささったイ尾輪器のヤジリ」『東北歴史資料館報』13.2頁。東北歴史資料館。
- 首香多喜富, 1971 「油拂」『新編考古学講座』9,16~20頁。東京 摂山社。
- 岡村道雄, 1984 「シカの角甲骨にささったイ尾輪器のヤジリ」『東北歴史資料館報』13.2頁。東北歴史資料館。
- 川添和朗, 2000 「「道」からみる銚文時期の墓石について一般読みを中心に」『研究紀要』5・1~14頁。愛知県蔵文財センター。
- 川添和朗, 2008 「野獣貝・魚貝」『日本考古学年報』2008 年度愛知大会研究発表会集『77~93 頁。日本考古学会 2008 年度愛知大会実行委員会。
- 川添和朗, 2009 「愛知県朝日進塚出土の骨内製嵌貝具について」『物質文化』86.25~38 頁。物質文化研究会。
- 金子昌治, 1967 「骨器の式状複数具」『考古学データル』14,15~19頁。東京 ニューサイエンス社。
- 金子昌治, 恵沢親親, 1988 「骨角器の研究」『綱文1・II』東京 慶友社。
- 上飯田 久, 1987 「東海地方先史時代の骨角器」『東アジアの歴史と考古』岡崎敬先生誕辰記念集』中,165~180頁。岡崎敬先生誕辰記念事業会。
- 猪野謙次, 1915 「日本石器時代の骨角石器の製作について」『人類學報誌』13,9,323~337頁。東京人類學會。
- 猪野謙次, 1969 「日本貝器の研究」東京 球磨出版社。
- 甲野 弘, 1938 「日本石器時代の骨角器について特に油拂標器を中心とする」。二の問題一『人類學報誌』50-7。人類學會。
- 甲野 弘, 1942 「日本石器時代約作」『古代文』13・3。日本古代文化學會。
- 甲野 弘, 1952 「魚貝からみた日本石器時代の油拂」『油拂と刈馬』九字会年報第4回。
- 甲野 弘, 1956 「生活用具」『日本考古学講座』3,226~246頁。東京 河出書房。
- 坪井正直, 1885 「骨器の用を明示する貴重なる遺物の発見」『東洋學術報誌』14,8,446~450頁。東洋學務社。
- 西村正直・金子昌治, 1958 「千葉の油拂取貝・貝取貝」『古代』21・22,1~47頁。早稲田大学考古学会。
- 長谷部信人, 1925 「骨角七」『人類學報誌』14,11,398~405頁。東京人類學會。
- 長谷部信人, 1933 「骨角器論議」『史前學報誌』5・1,40~48頁。史前學會。
- 坂越正行・須藤正造・金子昌治・山口昌, 1993 「『鏡之内』貝器資料調査報告」市立山口考古博物館。
- 山川丈史, 1998 「『鏡文時代の骨角器の製作方法』瓶井郡鳥羽貝塚出土・歌賀骨費器の分析」『考古学雑誌』78-1,61~106頁。日本考古学会。
- 吉田 格, 1955 「骨器・角器」『日本考古学講座』1,152~163頁。東京 河出書房。
- 渡辺 誠, 1973 「鏡文時代の油拂」東京 摂山出版。
- 渡辺 誠, 1988 「鏡文・弦生時代の骨角製造具」『陰身貝と骨角製造具の知識』83~153頁。東京 東京美術。
- Kamakachi Kishinoue, 1911 Prehistoric Fishing in Japan ,Journal of the College of Agriculture, Imperial University of Tokyo 7-3,pp.327 ~ 382.

## 報告書など

- 麻生 健, 1961 『西貝塚』駿田市教育委員会。
- 岩瀬彰利編, 1995 『大西貝塚』愛知市教育委員会。
- 岩瀬彰利編, 1998a 『水神貝塚』(第2回貝塚) 猪崎市教育委員会。
- 岩瀬彰利編, 1998b 『ふるまいい貝塚』豊橋市教育委員会。
- 小野田勝一, 1991 「配天町史 考古・民俗編」絆美町。
- 小野田勝一, 1994 「配天町史 考古・民俗編」絆美町。
- 小野田勝一・春成秀爾・西川慶弘, 1988 「伊那川遺跡」絆美町教育委員会。
- 小野田勝一・芳賀 陽・安井俊樹, 1995 「伊那川遺跡」絆美町教育委員会。
- 加藤弓蔵, 1968 「愛根郡指定史跡 天子神社貝塚」天子神社貝塚保存会。
- 加藤弓蔵・藤原義久はか, 1972 「本村貝塚」对行寺教育委員会。
- 藤原 茂福, 2003 「埋藏文化財調査報告書」44 玉・井手跡(第3・4次) 名古屋市教育委員会。
- 後藤寧一はか, 1962 「御器原遺跡 能居町」能居町教育委員会。
- 斎藤 忠はか, 1952 「古吉田貝塚」文化財保護委員会。
- 出田明一はか, 1973 「湖南湖岸周辺地質調査報告書」湖南湖岸周辺地質発掘調査団。
- 芳賀陽一はか, 1993 「木神貝塚」絆美町教育委員会。
- 原田 幹福, 1995 「伊那川貝塚」絆美町教育委員会。
- 久永春男はか, 1972 「伊那川貝塚」絆美町教育委員会。
- 中村文哉・出山 圭, 1992 「平井扇面山 小坂町教育委員会。
- 牧富山田はか, 1983 「猪木古貝塚」『西尾市史 自然地理 原始古代』802~901頁。西尾市史編纂委員会。
- 増山道之・萩野俊葉・山田 健はか, 2007 「『御器定期史跡古吉田貝塚』(I)」田原市教育委員会。
- 増子康貴, 1966 「御器定期史跡 古吉田貝塚の「あけぼの」文化財書證」42, 6~40頁。名古屋市教育委員会。
- 安井俊樹編, 1993 「伊那川遺跡」絆美町教育委員会。
- 矢口忠也・青木利明・棚原典昭はか, 1988 「赤木古貝塚」。
- 山下勝年編, 1989 「神明社貝塚」由知多町教育委員会。
- 渡辺 誠編, 2000 「羽代貝塚発掘調査報告書」南濃町教育委員会。

# 古墳時代村落と石製模造品

早野浩二

本文は、村落研究における石製模造品の学史的・今日的な研究状況における位置を確かめるものである。1970年代、村落における石製模造品は、村落祭祀の研究とも関係しつつ、観念の段階的相違、イデオロギー統制の史的的前提を示す祭祀具として扱われる傾向にあった。1980年代、村落における民俗的祭器としての位置も示されたが、1980年代末年以降、村落祭祀の枠組みにおける石製模造品の位置は必ずしも適確には示されなかった。こうした学史的経緯を踏まえ、さらに特徴的な村落や古墳における石製模造品の存在形態を例示しつつ、石製模造品が村落祭祀に付随し、外来思想にも触発されながら、地域開発、生産力発展を観念させる装置として機能したことを探査した。そして、石製模造品を村落祭祀が発展し、形骸化する過程の端緒とした。

## はじめに

先に石製模造品について、愛知県内を対象とした集成を試み、集落出土資料を中心とした編年的考察を提示した（早野2006）。これによつて集落出土の石製模造品についての個別実証的な側面については、一定の見通しが得られたと思われる。一方、石製模造品の集落における保有形態の問題、例えば、かつて高橋一夫（高橋1971）が提起した個別家族の自立化の問題等については、今後の検討課題とした。

さて、前者の側面については、各地域、各種の石製模造品を対象とした研究は数多く、一定の研究水準に達していると思われるが、後者の側面について、その問題意識を継承しようとした研究は決して多くはない。本文は、後者の側面を論じる前提として、「古墳時代村落」における石製模造品の存在形態について、研究の流れを追い、その視角を具体的な事例を通じて、今日的な研究状況に照らすこと第一義的目的とする。そして、それを踏まえて、社会構成史上、あるいは村落祭祀の展開過程における石製模造品の位置を改めて確かめることをしたい。

\* 本文中では「集落」と「村落」の語が混在するが、主として「村落」の語を使用し、文脈に応じて適宜、「集落」の語を併用する。「村落」の語については、義江彰夫に依り、「律令郷里制に組織されえない在地の基礎的な結合体」（義江1972）という程度の意味合いにおいて使用する。

## 研究の回顧

### （1）1970年代の研究

1970年代における代表的な研究として、原島礼二（原島1971）、高橋一夫（高橋1971・1975）の論説がある。両者の研究は、主に関東地方の村落を対象として、前者が大家族別生産形態、後者が家父長制の世帯共同体の成立を論じたものである。

原島は、『常陸國風土記』行方郡条の一節にある筒括氏麻多智の開発伝承を手がかりとして、7世紀以前における開発形態や労働編成、大家族別支配形態の成立を論じた（原島1971）。その過程で、石製模造品等の各種祭祀関係模造品は、支配集団のイデオロギーを反映し、5世紀後半に深刻化していた支配形態の矛盾を解消する手段として、支配集団から農業共同体に分枝されたとした。そして、筒括氏麻多智のような小開発主体が夜刀の神といった自然神を独自に社に祭ることによって、模造祭器に象徴される伝統的支配イデオロギーが克服されたと述べている。また原島は、筒括氏麻多智のような小開発主体が6世紀の群集小古墳の被葬者としてふさわしいとする。

高橋一夫は石製模造品の堅穴住居における出土状況から、家父長制の世帯共同体の確立する過程を論じた（高橋1971）。高橋は、原島と同

様・剣・玉・鏡を模した石製模造品を、支配集団のイデオロギーを表象した農耕祭祀用具として、それが鬼高II式期（6世紀後半）に減少する原因を、開発による地縁的な村落形成とそれに伴う村社の発生に求めた（高橋 1975）。後者の論説で高橋は、原島の石製模造品に対する見解について、人口の増減、カマドの生産と波及の論点から疑問を呈するが、石製模造品に表象される従来の支配イデオロギーが、地縁的な村落の形成に伴う（簡括氏麻多智の開発にみられる自然神を祭る）村社に転化したとする点においては、原島の論説にも通じている。

原島が大家族別生産形態、あるいは高橋が家父長制の世帯共同体の成立を論じる過程において、石製模造品がイデオロギー的な側面から重視された背景には、ほぼ同じ時期に、簡括氏麻多智の開発伝承と「令集解儀制令春時祭田条」を主たる対象として、河音平（1970）、義江彰夫（1972）、沼田武彦（1979）らが村落祭祀の研究を積極的に展開していたこととも密接な関係がある。特に義江は、岡田精司による中央の祈年祭の研究（岡田 1970）を参照しつつ、春秋二時の予祝・収穫祭の一方の春時祭田が、公出举制として組織される過程を明らかとした。つまり、1970年代における研究は総じて、村落の開発形態における観念の段階的相違、共同体慣行としての村落祭祀を通じた祭祀イデオロギーが統制される史的的前提をめぐる議論と密接に関わっていた。

折しも、剣・玉・鏡を模した石製模造品については、祭祀遺跡と古墳における組成の異同から、「葬と祭の分化」が小出義治（小出 1966）や杉山林繼（杉山 1972）によって論じられ、研究の一つの方向性が定まりつつあった。

## （2）1980年代の研究

1980年代は、「古代の祭祀と信仰」と題した国立歴史民俗博物館による共同研究を契機として、石製模造品の研究が大きく進展した。この背景には、1970年代までの葬と祭の分化に対する議論をより実証的な側面から検証しようとする機運があった。その代表的な研究が、白石太一郎による古墳副葬品を中心とした石製模造品の実証的研究（白石 1985）である。白石はこの論説を通じて、祖靈と神靈は古くから同一

視されていなかったとする立場を表明した。

村落における石製模造品の存在形態については、寺沢知子による若干の論及がある（寺沢 1986）。寺沢は、石製模造品による祭祀行為が古墳と村落では関連性に乏しく、独占される性格のものではないことを踏まえ、それが伝統的な「単位集団」によって担われたものと理解した。そして、古墳時代後期における「家父長制」の存在について否定的な見解を示し、単位集団が解体されるに及んで、石製模造品による祭祀も払拭されたとする。

前節でも述べたように、1970年代における原島や高橋の論説において、鏡・剣・玉の三種を模した石製模造品は、前期古墳の副葬品や沖ノ島祭祀遺跡の代に共通する支配集団のイデオロギーであることが前提とされていた。寺沢知子も集落における滑石製品を使用する祭祀について、有孔円板・玉・剣の組合せは、前期古墳にみる実物の鏡・玉・剣を用いた首長による儀礼に共通するとしている（寺沢 1986）。つまり、1970年代から1980年代にかけて、このような石製模造品のイデオロギー的な側面に対する前提はかなり定着していたとみてよい。

しかし、岩崎卓也は、鏡・剣・玉の三種の組合せに早くから特別な意識が作用していたことに疑問を呈し、三種の石製模造品と前期古墳の副葬品との直接的な関係を否定した（岩崎 1986）。また、三種の石製模造品は、自然神を祭る民俗的祭祀に端を発するもので、「民俗的祭器」としての石製模造品の扱いには、地域独自の解釈が加わる余地があることをも示唆した（岩崎 1987）。

さらに進んで岩崎は、記紀神話や王權祭式が体系化される過程において、民間信仰や地方的靈格を組み入れつつ、儀礼的統合が多く行われたこと（松前 1974）と軌を一につつ、民俗的祭祀に端を発する三種の宝器が、『記紀』編纂の時期に三種の神宝として王權に定着したことを探考している（岩崎 1987）。この推考は、義江彰夫が、律令国家の祈年祭の方式を共同体慣行としての村落祭祀の方式を変質させながら組み込んだものと示唆したこと（義江 1972）とも脈を通じるもので、本文における議論の本質とも深く関係する。

一方、1970年代の村落祭祀の研究を受けて吉田晶は、村落首長と祭祀の関係を論じ、村落首長を6世紀代の個別経営が求めるイデオロギーを体現する存在として、それ以前の首長靈を体現する人格神であったとする古墳の被葬者と対比した（吉田1980）。つまり、この時期の村落祭祀の研究においても、支配集団のイデオロギーの交替が強く意識されていることは明らかである。一方、大町健は、計画村落の形成、村落祭祀の掌握に村落首長の主体性を強調した論文を展開している（大町1986）。

1980年代においては、石製模造品自体についての個別実証的な研究が深化した一方、村落における位置が積極的に論じられるることはなかった。また、石製模造品のイデオロギー的な側面に対する研究によって、鏡・剣・玉の三種を模した石製模造品が支配集団のイデオロギーであるとする無批判な前提が容認されないことも示された。つまり、これら石製模造品の個別実証的な研究、イデオロギー的な側面に対する研究の動向を集めつつ、石製模造品を媒介とした村落研究を再構成する努力が求められることが理解される。

### （3）1980年代末以降の研究

1980年代末以降、集落遺跡の大規模調査が継続的に実施されたことによって、石製模造品と大量的土器群が一括して出土する事例が注目されるようになった。これらの事例は「集落内祭祀」を想定せることから、石製模造品と村落祭祀についての研究に新たな視角を提供することともなった。

こうした事例を通じて出原恵三は、在地における生産力の発展に照応した祭祀形態の変化を祭祀空間と祭祀遺物の構成から追求した（出原1990）。そして、5世紀後半に祭祀遺物と日常什器をそれぞれ多用する祭祀に祭祀形態が分離し、後者の祭祀形態が春時祭田の祭祀に系譜的につながることを説いた。また、出原は、イデオロギー支配の側面を中央の政治統合過程に結び付ける傾向に対して否定的な立場を表明している。この出原の論説は、律令国家が村落の春時祭田を含む在地の祭祀方式を変質させながら統制に組み入れたとする義江彰夫の示唆（義江1972）に同調しつつ、祭祀方式の変化における

在地の主体性を重視したものである。

古墳時代後期の千葉県成田市中軸第1遺跡（南羽鳥遺跡群）の「土器集積型祭祀遺構」を詳細に分析した高橋誠は、同遺構を春時祭田のような儀礼的饗宴の痕跡と理解し、祭祀遺構に模造品（雛形品）や製作残渣としての鉄片を含めた鉄製品（鉄鐵、鉄鎌、鉄刀子、鍔先、釣針等）を伴うことを踏まえ、それにかかる儀礼を生産・開発を高揚させる行為として想定した（高橋1999）。また、その祭祀を管掌したのは簡括氏麻多智のような人物で、南羽鳥古墳群の被葬者こそがふさわしいとした。

1980年代末年以降、大量の土器群が出土する祭祀遺構の類型化を踏まえて、春時祭田のような村落祭祀を想起する考察も提示されるようにならった。しかし、出原や高橋の考察において、祭祀遺構を類型化する指標は必ずしも明確ではない。また、祭祀に供されたとみられる大量的の土器群を春時祭田のような村落祭祀の痕跡に对比することを否定するものではないが、安易な対比に結するのみでは、村落祭祀の歴史性そのものを曖昧にしかねない。

一方、集落から出土する石製模造品を、鏡・剣・玉の組合せの呪力、あるいはその画一性を根拠として、政治性を帯びた器物とする論調も依然として少なくない（桜井1990、後神1993、鶴間2007など）。このように異なる前提に依拠して議論が重ねられていることは、この分野における研究基盤の整備、認識の共有が十分でないことをよく示している。

### （4）研究の現状

かつて村落研究において石製模造品が論じられるに際しては、観念の段階的相違を明確化することによって、家父長制的世帯共同体の成立を展望する論調が支配的であった。そして、これらの論調は、石製模造品が支配者集団のイデオロギーの産物であることを前提としていた。しかし、この前提に対して、無批判な態度が許されることは先に述べた通りである。加えて、この前提是、古墳時代中期に首長の司祭者の側面が薄れていたとする大局的な理解とも相容れない。一方、律令期の村落祭祀の研究に配慮しつつ、古墳時代の村落祭祀に春時祭田のような祭祀を想定する向きに対しては、逆に観念の段

階的相違を不鮮明化させ、結果として、村落祭祀、家父長制的世帯共同体の歴史性を平板化する危惧さえ抱かれることを述べた。

このような研究の現状から、古墳時代における家父長制的世帯共同体の析出、段階的な成長過程をイデオロギーの側面から追求することの困難さが改めて認識される。ひいては、家父長制的世帯共同体を重要な術語としてきた村落祭祀の研究についての議論も再点検が必要となる。また、考古学、文献史学を通じた村落祭祀の研究としても、各論は政治性を重視する傾向と、村落の主体性を重視する傾向に大きく二分され、両者の認識の隔たりは決して小さくない。

このような研究の流れと現状を踏まえ、以下、具体的事例の検討を通じて、この問題の周辺に立ち入りたい。

## 石製模造品、村落祭祀と村落首長

### (1) 神明遺跡 SX201 と三味線塚古墳

愛知県豊田市神明遺跡は、古墳時代中期を中心とする集落遺跡で、矢作川中流域右岸の中位段丘面上に立地する(図1)。神明遺跡においては、土師器と須恵器によって構成される土器群、石製模造品、鉄製品が共存する特徴的な祭祀遺構が検出されている。

祭祀遺構とされるSX201は、弥生時代後期

の堅穴住居(SB205)廃絶後の窪地を利用した遺構で、遺構を再加工した痕跡は認められない(図2左下)。SB205の計測値は、長軸6.63m、短軸4.99m、検出面からの深さ0.32mである。遺構の中央付近では、ほぼ完形の甕8個体に土器が折り重なるようにして出土し、甕内部には高杯や炭化桃核が入っていた。また、ほぼ完形の甕を除いた多くの土器は、破損した破片が投棄されたような状態で出土したという。遺構の帰属時期は、出土した土器から、TK23型式期とされる。出土遺物は、大量の土器(破片数で土師器19804点、須恵器175点)、石製模造品として、有孔円板1点、白玉65点、鉄製品等として、鉄鏃1点、小型の石突様の鉄製品2点<sup>\*</sup>、板状・棒状の鉄製品と小さく生成した鍛治滓<sup>\*\*</sup>、その他、ガラス小玉2点、炭化桃核15点によって構成される(図2-1~80)。鉄鏃(同69)は圭頭式で、重厚な作りを特徴とする導入期の典型的な長頭鏃である。板状の鉄製品(同72)は、形状や大きさ等の特徴から、鉄錠とその裁断片と理解して差し支えないと思われる。小型の石突様の鉄製品(同70・71)は、裁断した鉄板を折り曲げて閉じさせただけの簡便な製作による非実用品である。SB235からは、小型の石突様の鉄製品と同様、裁断した鉄板を折り曲げて製作した、非実用品としての斧形の小型鉄製農工具<sup>†</sup>1点(同81)が出土していることからも、神明遺跡では、鉄錠を素材としてこれら非実用の鉄製品が製作されたとみられる。

その神明遺跡に近接して三味線塚古墳(図3左)が立地する。三味線塚古墳は、径約29mの円墳で、葺石、埴輪等の外表施設は認められない。埋葬施設は、長軸5.11m、短軸2.26~1.85mの長方形の墓壙に設置された全長4.85mの粘土槨で、粘土槨内には削竹形木棺が納め

\* この小型の石突様の鉄製品について、以前、「鉄錠」として扱ったことがある(早野2008)。しかし、これに類似する草刈遺跡(草刈六之台遺跡)849号住居において出土した「小型石突」(後述)が本製の柄を装着していることから、「鉄錠」とする認識を改め、「小型の石突様の鉄製品」とした。いずれにしても、これらは、「裁断した鉄板を折り曲げて閉じさせただけの簡便な製作による非実用品」で、遺跡において鉄錠を素材として非実用品としての鉄製品が製作されたことに対する評価に変わりはない。

\*\* 小型の非実用の鉄製農工具については、多くの用語が用いられているが、ここでは、坂靖の専論(坂2005)に倣い、原則として「小型鉄製農工具」とした。

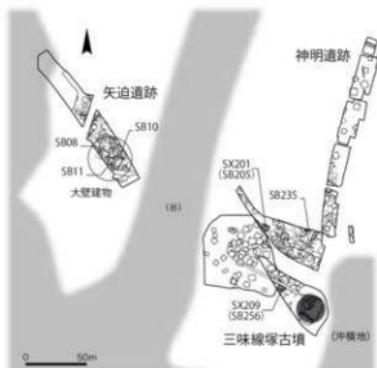


図1 神明遺跡他の遺構配置

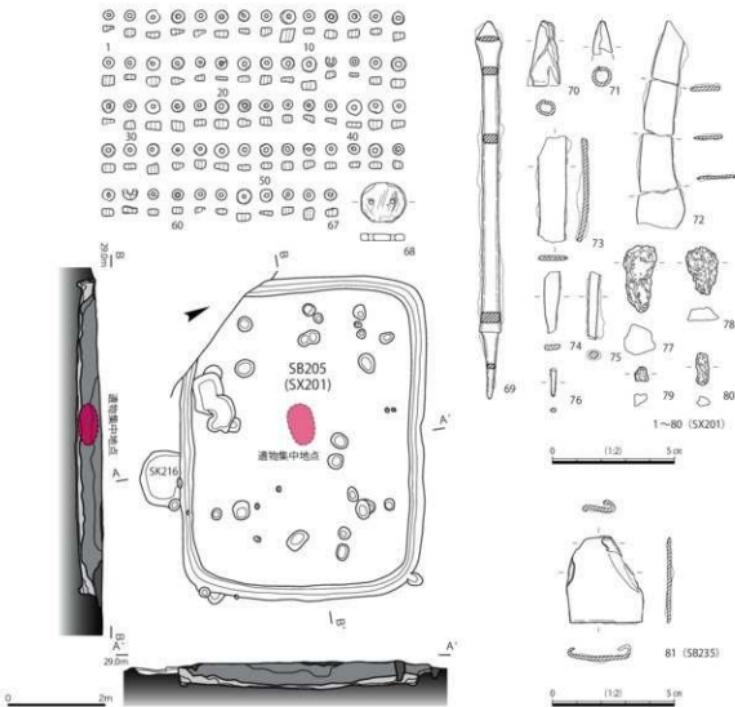


図2 神明道路の遺構と遺物

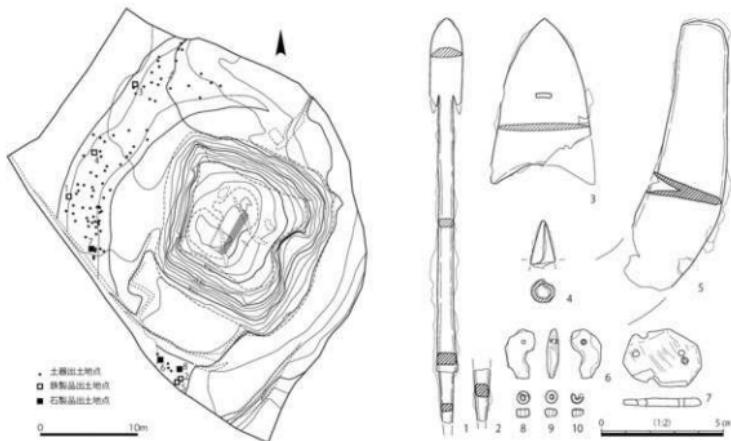


図3 三昧線塚古墳と周溝出土遺物

られていたと推定される。未盃掘の埋葬施設からは、鉄鎌1点と炭化核、墳頂部からは、緑色凝灰岩製管玉1点が出土した。周溝からは、土師器と須恵器、石製模造品として、有孔円板・勾玉各1点、白玉3点に加えて、鉄製品として、鉄鎌3点、U字形鍬先1点と、(神明遺跡SX201と同様)小型の石突様の鉄製品1点が出土している(図3-1~10)。出土した鉄鎌は、逆刺を有する柳葉式(同1)、無茎三角形式(同3)等で、前者は重厚な作りを特徴とする導入期の典型的な長頸鎌である。なお、周溝出土遺物は、TK216型式期に相当するものが多い。

神明遺跡SX201と三味線塚古墳周溝には、石製模造品、導入期の長頸鎌、小型の石突様の鉄製品、といった相互に共通する同時期の遺物が組成する。つまり、双方の遺物組成には緊密な連関が認められる。神明遺跡SX201と三味線塚古墳周溝において出土した須恵器に接合関係を有する個体があることも、神明遺跡の祭祀遺構と三味線塚古墳の緊密な連関を傍証する。同時に、これらの遺物群には、鉄鎌など、古墳の副葬品として組成する品目も含まれることも確認される。

## (2) 古墳周辺の石製模造品と村落祭祀

さて、神明遺跡SX201において出土した土器群は、土器の内部に炭化核が遺存していたことが端的に示すように、食物(飲食物)供獻儀礼に際して使用されたと考えられる。食物供獻儀礼は、農耕儀礼を繼承した伝統的な儀礼で(岡田1970)、それに伴う有孔円板等の石製模造品は、民俗的祭祀に端を発し、自然神祭祀の場で定着したもの(岩崎1987)とする評価に従えば、神明遺跡SX201は、集落内における伝統的・民俗的な儀礼の痕跡として把握される。

とするなら、神明遺跡SX201と緊密な関係が推測される三味線塚古墳の被葬者を、村落祭祀にも深く関係した村落首長に擬することもそれほど不当ではないと思われる。その三味線塚古墳の被葬者は、5世紀後半に活発化する神明遺跡周辺の開発を主導したことは容易に想像され、神明遺跡の祭祀遺構と三味線塚古墳の相互において出土する石製模造品は、自然神を信仰の対象として、開発を支える観念的支柱として機能したことも想像される。

杉山林繼は、陪塚と古墳の埋葬施設出土の石製模造品が組成を異にし、陪塚において剣形が高率で出土する傾向を、祭祀遺跡との関係において考えるべき、つまり、陪塚出土の石製模造品は、「墳墓内のまつり」と「狹義の神祭り」の中間的性格を示すことを指摘した(杉山1972)。杉山が考察した時点では好資料に恵まれず、具体的に検討することはなかったが、古墳の周辺から出土する石製模造品等の祭祀遺物は、神明遺跡と三味線塚古墳の事例をも踏まえるなら、村落内の祭祀遺構から出土するそれより近似した性格を示すと予測される。同時に、その古墳は、村落祭祀に深く関係した村落首長の実体の何がしかを反映している可能性がある。そこで、神明遺跡と三味線塚古墳の事例に関連して、古墳周辺から石製模造品等の祭祀遺物が出土する幾つかの事例を以下に参照し、村落祭祀、村落首長の実体に接近する手がかりとしたい。

### 大足1号墳

三重県松阪市大足1号墳は、全長約24mと推定される前方後方墳で(図4左)、二重口縁壇の出土から、築造時期は古墳時代前期、廻間Ⅲ式後半に求められる。一方、周溝からは築造時期を示す遺物に加えて、TK73型式期前後に相当する手握ね土器を含む土師器、TK73型式期とTK47型式期の須恵器、石製模造品として、有孔円板2点、剣1点、鉄製品として、長頸鎌、短茎鎌、U字形鍬先が出土している(図4-1~5)\*。

### 草刈3号墳と草刈六台遺跡

千葉県市原市草刈遺跡に包摂される草刈古墳群は、前期から後期に及ぶ180基以上の古墳から構成される古墳群である。草刈3号墳(図5左)は、径約35mに復原される古墳群中最大規模の円墳の一つで、木棺を直葬した埋葬施設には鉄刀1振りのみが副葬されていた。周溝出土の土器群は、TK73型式期に相当する須恵器

\* 発掘調査は、ごく限られた範囲を対象としたもので、遺物の出土状況を正確に把握することには困難が伴う。出土遺物は、「周溝蓋の一部を切る」SK3、第1層、第2層からそれぞれ出土したとされるが、SK3の埋土は、「1号墳周溝第1層と基本的に相違はない」とされ、石製模造品は二重口縁壇と同様、下位の第2層から出土したとされている。このような状況を考慮して、小文においては、型式的な判断を優先し、遺物の組成を復原的に把握した。

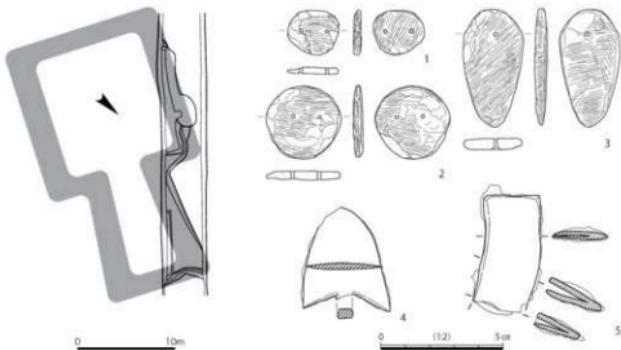
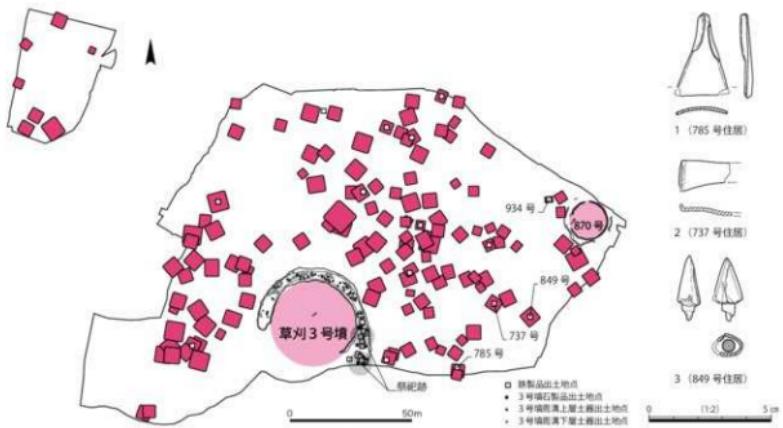


図4 大足1号墳と周溝出土遺物



を含む上層の一群と、それに先行する下層の一群に区分される。なお、周溝上層出土の須恵器には、約500m隔てた草刈遺跡D区、約18m隔てた草刈六之台遺跡内の竪穴住居から出土した須恵器と接合する個体があるという。周溝内には2基の埋葬施設（土壙）、玉類（緑色凝灰岩製管玉2点、滑石製勾玉10点）や滑石製品（有孔円板3点、白玉23点、環状石製品1点）がそれぞれ集中して出土する地点（祭祀跡）が検出されている。これら玉類・滑石製品集中地点

には、鉄錠等の鉄製品も混在する\*。

草刈六之台遺跡では、古墳時代各時期の竪穴住居が300棟以上検出されている。遺跡からは、鉄製品として、鉄錠、方形鍔鋤先、斧形・鎌形の小型鉄製農工具（図5-1・2）、小型の石突様の鉄製品（同3）等、石製模造品として、鏡、勾玉、劍、有孔円板等が出土している。斧形の

\* なお、周溝から彫刻のある腕輪形石製品が出土していること、埴丘規模や周溝出土土器群の量に比して、検出された埋葬施設があまり貧弱であることから、報告者は別の中なるべき埋葬施設の存在を推定している。

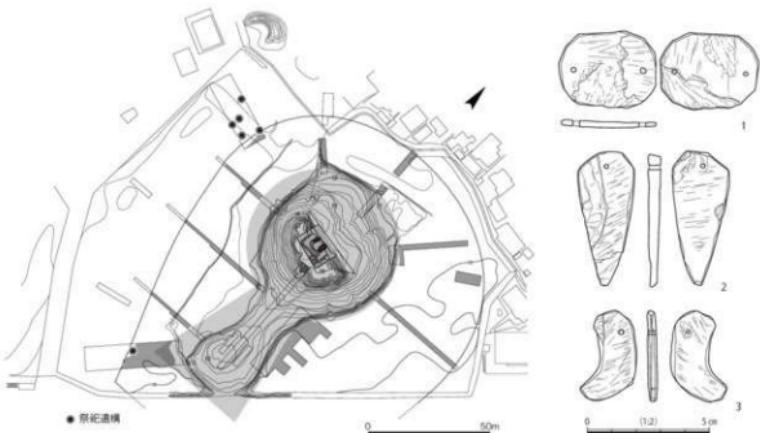


図6 遠見塚古墳と古墳周辺出土遺物

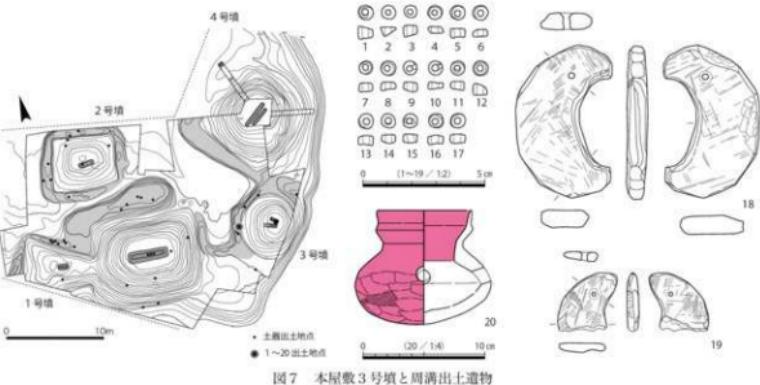


図7 本屋敷3号墳と周溝出土遺物

小型鉄製農工具、小型の石突様の鉄製品は、神明遺跡・三味線塚古墳において出土した一群とよく類似する。また、草刈3号墳と同じく古墳群内で最大規模、径約35mに復原される円墳の草刈1号墳では、木棺を直葬した3基の埋葬施設が検出され、第1主体部に鉄艇、第2主体部に蔽手刀子や鋸といった注目すべき鉄製品も副葬されている。さらに、同じ水系に属する南二重塚遺跡28号住居においても鉄艇の出土が確認されている。

#### 遠見塚古墳と南小泉遺跡

宮城県仙台市遠見塚古墳は、古墳時代前期の塩釜式に築造された全長110mの前方後円墳で、(小口側)一辺約11mの墓壇に、長さ8m前後と推定される粘土櫛を2基併設する(図6左)。粘土櫛内には東櫛に碧玉製管玉1点、ガラス小玉4点、堅櫛18点が副葬されていたのみで、西櫛に副葬品は何ら認められなかった。一方、古墳の周囲には古墳時代中期の南小泉式・引田式に相当する土器群と、石製模造品勾

玉・劍・有孔円板等(図6-1~3)を使用した祭祀遺構が確認されている。なお、遠見塚古墳の周囲には南小泉遺跡が展開する。遺跡は、南小泉式に集落形成が急速に活発化すると同時に、堅穴住居には竈が付設されるようになるといふ。

本屋敷3号墳

福島県双葉郡浪江町本屋敷古墳群は、前方後方墳1基、方墳2基、円墳1基から構成される古墳群である(図7左)。長径約12.7mの円墳である3号墳は、2基の箱式石棺を埋葬施設とする。2基の石棺は盜掘を受けていることもあって、棺内から遺物はほとんど出土していないが(1号石棺から小銭1点が出土したのみ)、第2号石棺の蓋石上からは、土師器杯13個体が出土した。一方、周堀からは土師器甌と石製模造品勾玉2点が出土した(図7-18～20)。石製模造品は、土師器甌を介して意図的に配置されたような状態で出土し、甌内部からは白玉17点(図7-1～17)が出土した。

### (3) 村落祭祀、村落首長の内実

(1)・(2)を通じて、古墳の周辺において石製模造品が出土する幾つかの事例を例示した。以上の事例に関連する古墳は、遠見塚古墳が大型の前方後円墳である以外、いずれも中小の古墳である。また、これらの古墳の副葬品の質量は一様に乏しく、それは遠見塚古墳も例外ではない。加えて、大足1号墳や草刈3号墳、本屋敷3号墳は、群在する伝統的な墳墓群に埋没する。このような状況は、これらの古墳の被葬者が、自分が帰属する集団から隔絶した存在ではなかったことを端的に示す。

これらの古墳の周辺から出土する石製模造品は、有孔円板、剣、勾玉が主で、石製模造品にはしばしば土器群が伴う。このような遺物の組成や使用状況が、集落におけるそれと重なることは明らかである。事実、三味線塚古墳と神明遺跡、草刈3号墳と草刈遺跡の双方で出土する須恵器には接合する個体があることも確認されている。

特に、南小泉遺跡と遠見塚古墳については、集落と古墳の位置関係が神明遺跡と三味線塚古墳に類似するばかりか、集落の消長、居住環境（竈の付設状況、貯蔵穴様の土坑の配置状況）、

古墳の埋葬施設と副葬品の内容、古墳周囲における土器群と石製模造品の使用状況等に類似する要素が多く、双方の遺跡と古墳の形成過程に相通じる背景があったことが想定される。

また、大足1号墳・草刈3号墳・遠見塚古墳については、築造がいずれも古墳時代前期でありながら、古墳の築造後にも古墳の周辺において、土器・石製模造品等を使用する祭祀行為が実施された状況、本屋敷3号墳については、古墳時代前期における前方後方墳と方墳の継続的な築造後に、改めて円墳を築造し、その周囲に土器と石製模造品を配した状況がそれぞれ確認される。このような状況から、これらの古墳（古墳群）が一過性の埋葬のみではなく、集団の祭祀の対象として継続して機能することも少なくなかつたことが確認される。

つまり、以上の事例からは、古墳、あるいは古墳の被葬者と、村落、村落を構成する集団との緊密な関係が導かれる。それを媒介したのが、石製模型造品等の祭祀遺物を使用する伝統的・民俗的な村落祭祀であったろう。また、こうした古墳周辺における祭祀と村落祭祀が交錯するような状況が、伝統的な地域社会、地方の古墳や中小の古墳に温存されていたことも予測される。

一方、神明遺跡では、鉄鍤を素材として製作された非実用の小型の鉄製品（鉄製模造品）が、祭祀遺構SX201や三味線塚古墳の周溝に、導入期の長頭鏡を伴って供されていることも確認された。これに関連して、U字形鍤鉗先が、神明遺跡の堅穴住居と三味線塚古墳の周溝の相互において出土することも注意される。同様な鉄製品の出土状況は、愛媛県伊予郡松前町出作遺跡の祭祀遺構SX01を典型とし、同遺構について村上恭通は、「鍛冶工人による一種の所作儀礼」が執行されたことを想定している（村上1998）。また、非実用の小型の鉄製品（鉄製模造品、雛形鉄器）については、門田誠一や坂靖が、渡米系技術者集団との関連を重視している（門田1999、坂2005）。

つまり、先に伝統的、民俗的と評した村落祭祀には、鉄製の祭祀具を製作することによって、鉄器製作を象徴化するような渡来系技術者集團に端を発する祭祀行為も付随し、それに最新相

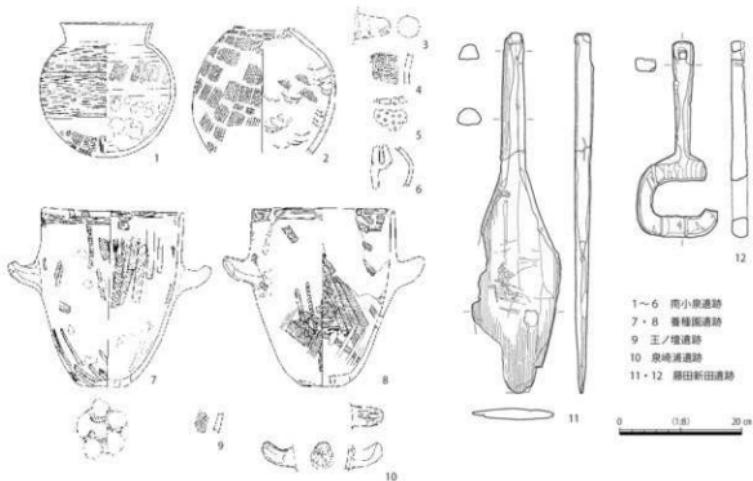


図8 南小泉遺跡とその周辺の渡来系遺物

の武器や農工具も加えられていたこともあつたことが知られる。祭祀遺構や古墳の周囲に供された土器群に、初期須恵器が併出する事例が多いこともそれと無関係ではない。草刈遺跡、大足1号墳等の共通する鉄製品の品目、あるいは初期須恵器についても、同様の背景を想定することも可能であろう。

このとき、神明遺跡の周辺に目を転じると、本川遺跡の導入期の竈、水入遺跡の朝鮮半島系軟質土器、隣接する矢追遺跡の大壁建物、豊田大塚古墳や荒山1号墳などの竪穴系横口式石室、豊田大塚古墳における胡籠の副葬等、朝鮮半島との関連を示唆する遺構・遺物の分布にも関心が寄せられる。同様に、先に神明遺跡との類似を強調した南小泉遺跡についても、遺跡周辺における渡来系遺物の分布が注目される(図8)。南小泉遺跡の鉄滓と朝鮮半島系土器・初期須恵器(同1~6)、養種園遺跡の多孔瓶(同7・8)、王ノ壇遺跡の縄帶叩きを施した甕(同9)、泉崎浦遺跡の有溝把手(同10)、藤田新田遺跡の木製輪鎧とU字形刃先装着ナスピ形曲柄平鎌(同11・12)等である。

遺跡における渡来系文物としての鉄器の保有は、村落首長を核とした個別経営体としての自立を、鉄器製作を象徴化する行為は、鉄器製作技術の一定の定着と同時に、技術体系と思想が一体として保有されていたことを示唆する。さらにその背景には、地域における朝鮮半島系の文物、技術、生活様式、思想の定着があった。

また、石製模造品と非実用の鉄製品(を作製する行為)が共存する状況については、両者が実用の品目を高次に概念化、象徴化する意識の高揚を共通の背景としつつ、相互に関連していた可能性を提起する。あるいは、そうした意識そのものが、外来思想によって触発された側面も考慮されよう。こうした側面については、杉山林継が、東西日本における祭祀遺物や古墳出土石製模造品の組成の相違を、鉄製品との関係において説明しようとしたこと(杉山1972)、鈴木一有が、朝鮮半島に起源する蕨手刀子と刀子形の石製模造品が、同じ刀子形の祭器として、東西日本で主要分布域を異にすると説いたこと(鈴木2005)など、石製模造品と鉄製品の相互補完の関係に対する視点が参考となる。

## まとめ

かつて、古墳時代村落の研究が展開する過程において、石製模造品は、村落祭祀の研究とも関係しつつ、観念の段階的相違、家父長制的世帯共同体の成立を展望する指標の一つとして、重要な位置を占めていた。その後、多くの個別実証的な分析が提示されるようになった反面、従来の視角は十分に確立されなかつた。本文は、こうした問題意識に端を発したもので、イデオロギー的な側面に対する前提にも配慮しつつ、改めて個別実証的な事例を通じて、村落、祭祀、首長の諸関係の内実を素描した。

結果、石製模造品を出土する地方の古墳、あるいは中小の古墳とそれと関係が深い村落に、伝統的・民俗的イデオロギー、鉄器生産と鉄製農工具の所有、地域開発が緊密に相関していた状況を確認した。この状況は、縦括氏麻多智が、自然神である夜刀神を村落の信仰の中心に据え、中規模開発を主導したことを伝える伝承に重なる部分も多い。とするなら、この伝承には、村落における自然神を対象とした伝統的・民俗的な祭祀を観念的支柱としつつ、地域開発を主導した縦括朝以前の村落首長の実像が象徴的に仮託されているとも推測される。また、伝統的な農耕祭祀に、外来的鉄器生産を観念化する思想、鉄製品や須恵器等の消費材をも付加されていた状況から、開発を主導した村落首長は、共同体の宗教的権威を体現しながらも、各種の生産や消費財の流通に関与し、私的な経済的基盤を構築していたことが予測される。また、実用品を高次に概念化する意識そのものについては、外来思想によって触発された側面を考慮する必要性があることも述べた。

ここで確認した諸様相の普遍性、地域性を追求する作業が残されてはいるものの、村落にお

ける石製模造品によって象徴されるイデオロギーは、生産力の向上、鉄器保有の進展、家父長制的世帯共同体の成立等を背景として段階的に克服されたのではなく、むしろそれらと同調していた場合も少なくなかつたと考えられる。村落における石製模造品は、村落祭祀そのものの伝統が温存される一方、社会状況や集団関係の変化、生産力の向上に応じて、外来思想にも触発されつつ、村落祭祀が高次化、複雑化する過程において用意されたものであった。

そして、地方における生産の向上と多様化、それに伴う新興層の拡大によって、在地社会における村落祭祀はより複雑化し、その重要性も高まつたに相違ない。その一方、国家が成熟する過程で、複雑化した村落祭祀は整理統合の対象となつたであろう。ここに、古墳時代村落において、地域開発の触媒としても機能した村落祭祀は、「氏寺に対立すべきものとして」政治的に統制され（河音 1970）、形骸化することになる。この脈絡において、民間信仰や地方的靈格は王權に組み入れられ（松前 1974）、伝統的な農耕祭祀は律令国家の祈年祭に再構成される（義江 1972）。また、民俗的祭祀に端を発し、石製模造品として村落祭祀に顕在化した三種の宝器は、三種の神宝として王權に定着する（岩崎 1987）。一方、外来思想に端を発する非実用の鉄製品を製作する祭祀も、（三種の）宝器の儀礼と関係を保持しつつ、王權の儀礼の一端を構成するようになる（早野 2008）。石製模造品は村落祭祀が発展し、形骸化するその端緒として、改めてその位置が確かめられるのである。

\*「古語拾遺」の天石屋戸段の記述には鏡と玉を使用する儀礼と、嚴治を職掌とする神格が刀や斧、鉄鏃を製作する行為が象徴的に共存する。ただし、「(古事記」を含めて) 天石屋戸段には、鏡と玉の二者が記述されるのみで、劍の記述がない。これについては、前後の脈絡と辯證を合わせるために、編纂時に劍の記述を意識的に削除したとする松前健の考証がある（松前 1974）。岩崎卓也もこれに従い、「三種の宝器を寶本に下げるという所作は、當時ごく常識的なことと意識されていたことの一つ」であると述べている（岩崎 1987）。

## 参考文献

- 岩崎卓也 1986 「古墳時代祭祀の一侧面」『史叢』第36号 日本大学史学部  
岩崎卓也 1987 「『三種の神室』の周辺」『比較考古学試論』雄山閣出版  
大庭健 1986 「日本古代の国家と在地首長制」校倉書房  
岡田精司 1970 「古代王權の祭祀と神話」講書房  
河音能平 1970 「国風文化の歴史的位置」『講座日本史』第2巻 東京大学出版会  
小出義治 1966 「祭祀」「日本の考古学V 古墳時代下」河出書房  
後神泉 1993 「5～6世紀における集落祭祀の一様相—石製模造品からみた関東地方の集落祭祀—」『古代文化』第45巻第8号

## 財團法人古代学協会

桜井秀雄 1990 「古墳時代の祭祀をめぐる一考察」『信濃』第 42 卷第 12 号 信濃史学会  
白石太一郎 1985 「神まつりと古墳の祭祀—古墳出土の石製模造品を中心として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 7 集 国立歴史民俗博物館  
杉山林蔵 1972 「祭と葬の分化—石製模造物を中心として—」『国学院大学日本文化研究所紀要』第 29 輯 国学院大学日本文化研究所

鈴木一有 2005 「歲手刀子の盛衰」『侍兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念—』大阪大学考古学研究所  
鶴間正明 2007 「祭祀遺構にみる土器集積」『原始・古代日本の祭祀』同成社

高橋一夫 1971 「石製模造品出土の住居址とその性格」『考古学研究』第 18 卷第 3 号 考古学研究会

高橋一夫 1975 「和泉・鬼・鬼高廟の諸問題」『原始古代研究 2』校倉書房

高橋一夫 1999 「土器集積型祭祀の意味するもの」『南鳥羽遺跡群Ⅲ—中島第 1 遺跡 F 地点—』財團法人日膳都市文化財センター発掘調査報告書第 145 集 財團法人日膳都市文化財センター

岡原恵三 1990 「祭祀発展の諸段階—古墳時代における水辺の祭祀—」『考古学研究』第 36 卷第 4 号

寺沢知子 1986 「祭祀の変化と民衆」『季刊考古学』第 16 号 雄山閣出版

沼田正彦 1979 「古代村落祭祀の史的位置」『論究日本古代史』学生社

早野浩二 2006 「一軒内遺構・遺物集成—石製模造品」『研究紀要』第 7 号 財團法人愛知県教育・スポーツ振興財团愛知県理裁

文化財センター  
早野浩二 2008 「古墳時代の鉄蹕について」『研究紀要』第 9 号 財團法人愛知県教育・スポーツ振興財团愛知県理裁文化財センター

原鳥礼二 1971 「日本古代社会論—大家族の成立と発展に関する覧書—」『現代歴史学の課題 上』青木書店

坂清 2005 「小型鉄製農工具の系譜—ミニチュア農工具再考—」『樋原考古学研究所紀要 考古学論叢』第 28 冊 奈良県樋原考古学研究所

松前健 1974 「日本の神々」中公新書

村上恭通 1998 「倭人と鉄の考古学」青木書店

門田誠一 1999 「古墳時代の鉄製模型農工具と渡来系集団」『史学論集—佛教大学文学部史料科創設 30 周年記念—』佛教大学文学部史料科創設 30 周年記念論文集刊行会

義江彰夫 1972 「律令制下の村落祭祀と公出拳制」『歴史学研究』No.380 歴史学研究会 青木書店

吉田晶 1980 「日本古代村落史序説」塙書房

## 遺跡文献

【宮城県】泉崎浦遺跡：主浜光朗他 1988 「泉崎浦遺跡」仙台市文化財調査報告書第 119 集 仙台市教育委員会

王ノ壇遺跡：小川一平・高橋綾子 2000 「王ノ壇遺跡」仙台市文化財調査報告書第 249 集 仙台市教育委員会

遠見冢古墳：城慎一・工藤哲司 1979 「史跡遠見塚古墳」昭和 53 年度環境整備予備調査概報」仙台市文化財調査報告書第 15 集 仙台市教育委員会／城慎一・工藤哲司 1983 「史跡遠見塚古墳 昭和 57 年度環境整備予備調査概報」仙台市文化財調査報告書第 48 集 仙台市教育委員会／城慎一・工藤哲司 1995 「遠見塚古墳」仙台市史 特別編 2 考古資料 仙台市

藤田新田遺跡：岩見和泰他 1994 「藤田新田遺跡」宮城県文化財調査報告書第 163 集 宮城県教育委員会

南小泉遺跡：佐藤洋洋 1987 「南小泉遺跡 第 14 次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第 109 集 仙台市教育委員会／佐藤洋也 1990 「南小泉遺跡 第 16・18 次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第 140 集 仙台市教育委員会／森金安孝・鈴木廣俊 1992 「南小泉遺跡 第 21 次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第 140 集 仙台市教育委員会／工藤信一郎他 1998 「南小泉遺跡 第 30・31 次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第 226 集 仙台市教育委員会／工藤哲司 1995 「南小泉遺跡」仙台市史 特別編 2 考古資料 仙台市

政側園遺跡：佐藤洋洋 1997 「義種園遺跡」仙台市文化財調査報告書第 214 集 仙台市教育委員会

【福島県】本屋敷 3 号墳：伊藤玄三他 1985 「本屋敷古墳群の研究」法政大学文学部考古学研究室

【千葉県】草刈 1 号墳：田井升二 1997 「千原台ニュータウン 7-1 草刈 1 号墳—」千葉県文化財センター調査報告第 295 集 財團法人千葉県文化財センター

草刈大塚遺跡（草刈 3 号墳）：白井久美子他 1994 「千原台ニュータウン VI-1 草刈 6 号台遺跡—」千葉県文化財センター調査報告第 241 集 財團法人千葉県文化財センター

南二重塁遺跡：伊藤智樹他 1983 「千葉東南部ニュータウン 12—南二重塁遺跡—」財團法人千葉県文化財センター

【愛知県】荒山 1 号墳：宮腰健司他 2004 「荒山古墳群」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 128 集 財團法人愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化財センター

三味線塚古墳：三田敦司他 2001 「三味線塚古墳」豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 18 集 豊田市教育委員会

神明遺跡：森泰通他 1996 「神明遺跡」豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 6 集 豊田市教育委員会／森泰通他 2001 「神明遺跡 II」豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 17 集 豊田市教育委員会

豊田大塚古墳：久永春男 1966 「豊田大塚古墳発掘調査報告書」豊田市教育委員会／森泰通 2005 「豊田大塚古墳」愛知県史資料編 3 古古 3 古墳 愛知県

本川遺跡：植上昇他 2003 「本川遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 100 集 財團法人愛知県教育サービスセンター

愛知県埋蔵文化財センター

水入遺跡：水井邦一他 2005 「水入遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 108 集 財團法人愛知県教育サービスセンター

矢追遺跡：鈴木正貴他 2002 「矢追遺跡」愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 102 集 財團法人愛知県教育サービスセンター

愛知県埋蔵文化財センター

【三重県】大足 1 号墳：小林秀 1990 「大足遺跡」「伊勢守庵寺・下川遺跡ほか」三重県埋蔵文化財調査報告 92-2 三重県埋蔵文化財センター

【愛媛県】出作遺跡：相田則美他 1993 「出作遺跡 I」松前町教育委員会

## 猿投窓型瓦塔の展開（2）

### —猿投窓型以前—

永井邦仁

東海地域において猿投窓型瓦塔が量産化される以前、およそ8世紀前半の瓦塔を検討する。尾張・三河・遠江国域で数点ずつ確認できた瓦塔では、軸部上端に庇状・縦状粘土帯を付加することによって組物を表現する技法が採用されていた。この技法は猿投窓型瓦塔の空中粘土帯技法に通ずるもので、当該期の瓦塔がその原型になっていたと結論づけた。そして庇状・縦状粘土帯技法は、関東地域の8世紀前葉～中葉の瓦塔にもみられ、両地域の瓦塔をつなぐ手がかりになるものと見通した。

#### 遠江の瓦塔

本稿では、遠江国域の瓦塔について検討するところから始めたい。なぜなら、この地域も猿投窓型瓦塔の分布域であるが、猿投窓型に先行する瓦塔も存在するからである。

現在の静岡県はかつての伊豆・駿河・遠江国である。そこで古代瓦塔の分布は伊豆・駿河国域では数例にとどまるのに対し、遠江国域では11例と格段に増加する（図1）。このうち見付端城遺跡（静岡県磐田市：図2-7）と宇志（静岡県浜松市：図2-10）の瓦塔は、空中粘土帯と壁付粘土帯を組物表現に採用する猿投窓型B2類である。この他屋蓋部のみの出土で確定的ではないが、二子塚17号墳瓦塔（磐田市：図2-6）

と十二所遺跡瓦塔（静岡県浅羽町：図2-8）が猿投窓型である。二子塚17号墳は後期古墳で須恵器が出土した。墳丘上に立てられていた可能性もある。瓦塔は平瓦を一枚ずつ表現する猿投窓型C類で、近隣では出土例がない。十二所遺跡は中世の居館を主体とする遺跡であるが、1点のみ出土した瓦塔屋蓋部は猿投窓型A類と考えられる。

見付端城遺跡の出土土器は9世紀代以降の灰釉陶器が主体である<sup>\*</sup>。宇志出土瓦塔は、空中・壁付粘土帯に凹凸を加えて複雑化させつつ、見えにくい部分の省略を進めたもので、猿投窓型B2類の中でも後出的な位置づけができる。この瓦塔出土地点付近からは黒窓90号窯跡以降<sup>\*</sup>。磐田市教育委員会1993。瓦塔が出土した5号落ち込みは中世以降である。

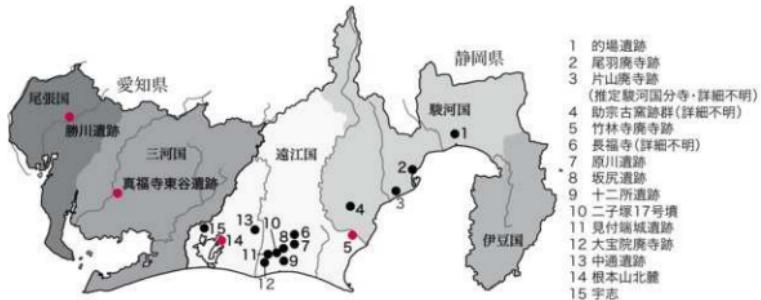


図1 静岡県の瓦塔分布図（赤丸が猿投窓型以前のもの）

の灰釉陶器が採集されており、造立に近い年代を示すものと考えられる”。十二所遺跡では、8世紀代までの遺物はほとんどないが、9世紀代以降の灰釉陶器が出土した。瓦塔はこれに伴うものと考えた方がよい。のことから、遠江国域における猿投窯型瓦塔特にB2類の年代は、9世紀前葉に中心があったと考えておきたい。

遠江国東端である大井川西岸に位置する竹林寺廃寺跡（静岡県島田市）では、7世紀後半の瓦が出土する古代寺院の伽藍遺構が発掘されている。瓦塔は、金堂跡周辺の瓦溜を中心とする伽藍各所から出土した。この瓦溜は、9世紀初頭のI期（創建期）伽藍の焼失後に瓦などを廃棄した土坑と考えられている。のことから瓦塔は、伽藍基部に立てられていたと考えられる。瓦塔は三重ないしは五重の方形多層塔に復元されるほどの出土量があつたが、ここでは軸部の製作技法に注目しておきたい。

屋蓋部（図2-1・2）はBタイプで、丸瓦列に筋が入る。隅降棟は若干の凹凸をともなうだけの角棒状である。垂木はヘラ削り出しによる。屋蓋部上部は、上にのる軸部の受け口として上方へ張り出しが、その上端は庇状になっている。この庇状の張り出しの下部には、丸瓦列に対応して短い垂木のような表現がある。一見すると蓑階のようにもみえるが意図はわからない。類例としては門間遺跡（愛知県一宮市）や清林寺遺跡（同甚目寺町）の瓦塔が挙げられるが、猿投窯産瓦塔では確認されていない。

軸部上端は横および上方に張り出す（図2-3・4）。この張り出しへ四辺を廻る粘土帯で、庇状粘土帯と呼ぶ。ただしこの粘土帯には垂下する組物表現（簾状粘土帯）が伴わない。その下部には、粘土板をヘラで切り欠きして成形した持送り表現が壁体に貼付けられる。持ち送りの下部には粘土帯が廻るが、組物表現を伴わないので壁付粘土帯とは異なる。線刻で表現された柱が下に取り付くので、長押を表現したものといえよう。空中・壁付粘土帯や突出した柱表現がない分、宇志出土瓦塔よりも凹凸が少ない印象を与える。ともかく、猿投窯型B2類を特徴づける技法はこの瓦塔ではみられない。この

\* 浜松市博物館2007。企画展では周辺採集の灰釉陶器・山茶碗が展示された。

ことは、竹林寺廃寺跡瓦塔が猿投窯型瓦塔の影響を受けない状況で製作されたことを示している。

竹林寺廃寺跡瓦塔と同じタイプの屋蓋部は根本山北麓（浜松市：図2-5）で採集されている。丸瓦列や垂木の表現技法は同一で、軸部片は組物表現が不明であるが、柱を表現した線刻があり全く相違点がない。すると同一タイプの瓦塔が、竹林寺廃寺跡と根本山という遠江国の東西に離れた地点で出土している点が注目される。このタイプの瓦塔は一寺院での造立のためだけに製作されたのではなく、一定の地域おそらく遠江国域の寺院などを対象としていた可能性が考えられよう。

これらの瓦塔と猿投窯型瓦塔との先後関係であるが、竹林寺廃寺跡での出土状況から9世紀初頭以前に瓦塔が立てられていたことは確実である。したがって先にみた遠江国域の猿投窯型B2類瓦塔の造立年代に先行する可能性が高いといえる。加えて瓦塔の軸部にみられる各種表現技法が猿投窯型B2類と共通していない点も、B2類に先行する位置づけであるならば理解できること。

## 8世紀前半の瓦塔

次に、竹林寺廃寺跡瓦塔の軸部上端にある庇状粘土帯の時期的位置付けについて、東海地域全体を通して検討してみよう。猿投窯産瓦塔の中では庇状粘土帯を採用する瓦塔は少なく、黒笛34号窯跡（愛知県三好町）から出土した複数個体の瓦塔群中に2点認められるだけである。黒笛34号窯は折戸10号窯期新段階～井ヶ谷78号窯期の須恵器窯であり、瓦塔も概ね9世紀初頭を中心とする時期で捉えられる。したがって8世紀後半段階の猿投窯産瓦塔に庇状粘土帯はないのである。猿投窯産をもとに猿投窯型瓦塔を設定する立場からすれば、最終段階に至って初めて庇状粘土帯が採用されたことになる。ただし、黒笛34号窯瓦塔群にみる猿投窯型の最終段階では、各種表現技法やその意図に混乱がみられる。この場合は凸形スタンプが認

\* 黒笛34号窯跡出土瓦塔の詳細は、同報告書（近刊）にて提示する。

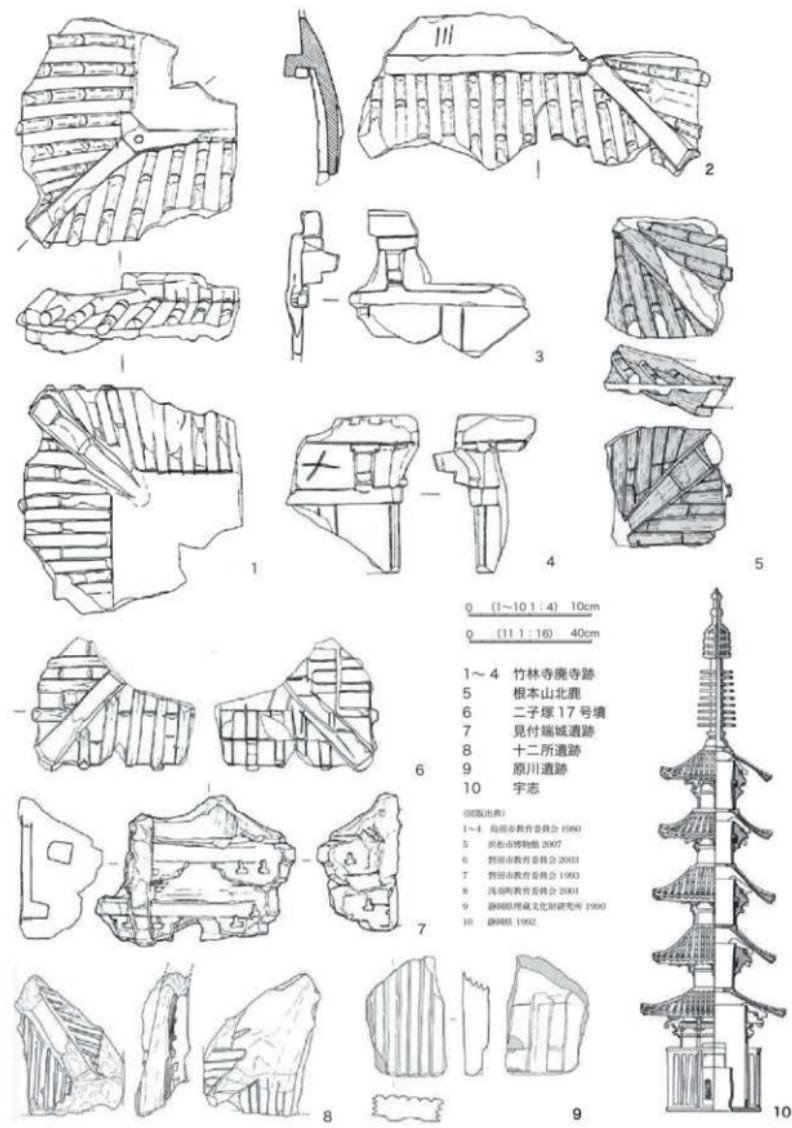


図2 遠江の瓦塔実測図

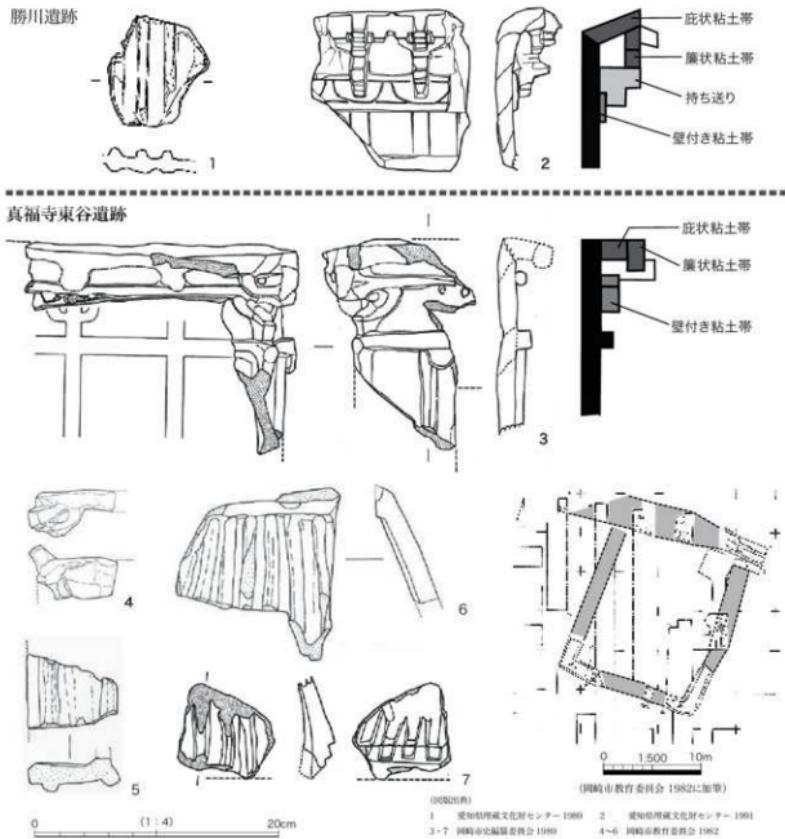


図3 尾張・三河の8世紀前半の瓦塔実測図

められるので狼投糞型としるが、底状粘土帶の存在のみで瓦塔個体の時期は決めがたい。そこで凸形スタンプも空中粘土帶も併用しない、底状粘土帶のある瓦塔軸部を抽出し、その時期を検討してみよう。

尾張国域の勝川遺跡（愛知県春日井市）では2点の瓦塔が出土した。1点目は、寺院もしくは官衙と推測される区画内掘立柱建物群の付近

から瓦塔軸部である。出土遺構は東西溝SD149で、鳴海32号窯期～折戸10号窯期古段階の須恵器が共伴している。したがって8世紀後半の時点で既に瓦塔は廃棄状態にあったことになり、その制作年代は8世紀前半まで遡る可能性が高くなる。2点目は、段丘上の区画から南東へ約140m離れた苗田地区という沖積地の包含層中から出土したBタイプ屋蓋部である。両者

が同一個体であったかどうかは判じがたく、ここでは軸部のみをとりあげておく。

軸部は粘土組積み上げで成形された壁体の上端を、外側へ広げるようにして庇状に成形する。これを庇状粘土帯とし、そこから垂下させた簾状粘土帯をヘラで加工して組物表現を行う。凸形のくり抜きもヘラによる。そして半ばには壁付粘土帯を貼付け、表面に線刻で組物を表現する。ちなみに柱の表現も線刻である。持ち送りは粘土板を切り出したものを壁付粘土帯の上に貼付けて下から簾状粘土帯を支える。焼成は硬質であるが、色調は褐色系で軟質な須恵器や瓦に似た印象を受ける。

三河国域の真福寺東谷遺跡（愛知県岡崎市）は矢作川左岸の丘陵上に立地する遺跡で、北野庵寺（同市）の軒丸瓦第1類C形式と同文の軒丸瓦が出土する古代寺院である。瓦塔は丘陵頂部につくられた約15×20m規模の方形区画溝の中から出土した。区画内に瓦塔が立てられ瓦葺きの覆屋があったものと推測される。

瓦塔は屋蓋部と軸部があり、Bタイプ屋蓋部の丸瓦列に節はない。垂木は二軒であるが短い。またヘラで目印線を線刻してから削り出す猿投窓型の垂木表現方法とは異なっている。軸部の上端に庇状粘土帯が付き、その下に取り付くように粘土塊を付加し、ヘラで加工して組物表現を行う。さらにその下に丸棒状粘土を貼付けてそれにも同様の組物表現を付加する。壁付粘土帯であるがヘラで切り出した板状のものではないので、猿投窓型のそれとはほど遠い。

この瓦塔の年代について検討する。遺跡は中世陶器を包含する整地層で覆われる。区画溝の堆積層（黄褐色土層）は上・下層に区分される。下層では瓦と瓦塔のみが、上層では瓦・須恵器・灰釉陶器が出土する。ここでは下層から土器類が出土しないのが要点で、瓦と瓦塔の年代は、上層出土遺物が示す時期と隔たりがあることになる。上層出土の須恵器・灰釉陶器の年代は8世紀後半～10世紀である。したがって下層の時期は8世紀後半より遡る可能性が高くなる。

瓦の年代を考察する。北野庵寺跡では軒丸瓦第1類A・B形式が7世紀後半と推定される。最も整った花弁の第1類A形式をもとにB形式がつくられ、この2種類で軒丸瓦の大半を占

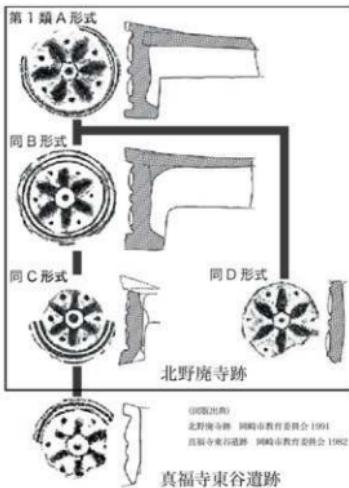


図4 真福寺東谷遺跡の軒丸瓦系譜

める。そしてB形式からC形式へより平面的な文様へ変化した。C形式は北野庵寺跡の創建期段階でも後出的な位置づけがなされる。それと同文の真福寺東谷遺跡出土軒丸瓦は、北野庵寺第1類C形式に認められる裏面下半突帯がなく、制作技法の点からさらに時期が下ると考えられる。したがって瓦の年代は概ね8世紀前葉の可能性が高い。

出土層位と共に伴する瓦の年代から、瓦塔もほぼ併行する時期ないしは少し後ろに幅を持たせて8世紀前半としておきたい。

以上の2つの瓦塔は、空中粘土帯や凸形スタンプといった猿投窓型の基準となる表現技法は用いられておらず、むしろ柱が面取りされない丸棒状であることや線刻で表現するなど、猿投窓型にみられない特徴がみられる。出土状況から推定される年代が8世紀前半を中心に考えられる点も加味すると、鳴海32号窯期に始まる猿投窓型瓦塔以前の瓦塔と位置づけられよう。これに竹林寺庵寺瓦塔を加えると、尾張・三河・遠江国域の猿投窓型以前の瓦塔では、庇状・簾状粘土帯が組物表現技法として採用されていたことが指摘できる。

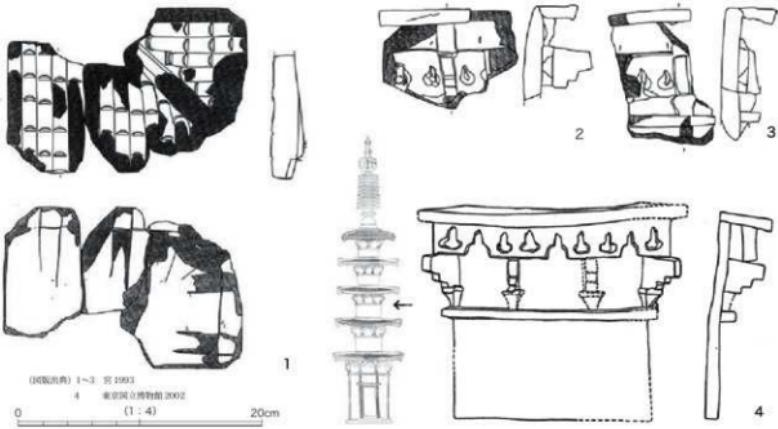


図5 関東地域の8世紀前～中葉の瓦塔実測図

### 東海地域と関東地域の瓦塔

尾張・三河・遠江国域における8世紀前半の瓦塔は、狼投窯型瓦塔ほど表現技法の共通化はみられず量産型であったとはいがたい。しかし底状粘土帯によって軸部上端を補強しより安定的に屋蓋部を支えるとともに、簾状粘土帯によって複雑な構造をしている組物を、効果的に表現することに成功したといえる。東海地域の瓦塔は高い完成度に達していたのである。

そして簾状粘土帯は空中粘土帯の基礎となつた。空中粘土帯は、ヘラや凸形スタンプで加工した部品を、壁体と粘土で連結し下から持ち送りで支える構造である。接合前に粗工を行なうのが簾状粘土帯との違いで、粘土帯は薄い板状へと変化した。軽くなつた分広い接合面は必要なくなり、底状粘土帯は用いられなくなった。それまで軸部上端の補強と屋蓋部の支持は底状粘土帯の役割であったが、空中粘土帯と壁体を連結する粘土および軸部四隅の持ち送りがこれに代わった。こうした工夫によって狼投窯における瓦塔の量産化が進められたのである。

このように、東海地域では8世紀代を通じて「地域型」瓦塔の発展がみられたのであるが、東日本特に関東地域における方形多層塔型瓦塔の展開と何か関わりがないのであろうか。

多武峰類型瓦塔<sup>\*</sup>の標識となる多武峰瓦塔遺跡瓦塔（埼玉県都幾川村：図5-1～3）は軸部上端に底状粘土帯が付く。しかし簾状粘土帯ではなく、組物表現は壁付粘土帯でなされる。関東地域における簾状粘土帯の類例は、壁付粘土帯に比べて少數であることはあきらかである。多武峰類型の後続類型では壁付粘土帯が主流であり、Aタイプ屋蓋部とともに関東地域の瓦塔の祖型であることは動かない。

一方、ほぼ全体が復元されたことで著名なNo.2遺跡瓦塔（東京都東村山市）も、多武峰類型である。その軸部上端（図5-4）には真横へ張り出した底状粘土帯があり、大きな凸形のくり抜きと切り欠きのある簾状粘土帯が垂下する。ちなみにこの凸形くり抜きは組物表現としては過度の強調であり、製作工人がその意図をよく理解していないかった現れである。そして下からは持ち送りがこれを支える。これを東海地域で位置づけるならば、勝川遺跡瓦塔の簾状粘土帯と狼投窯型の空中粘土帯の中間的存在となる。多武峰類型の年代が8世紀中葉であることもこれに符合する。

これまで、No.2遺跡瓦塔は残存状況が極めて良好であったため、関東地域における瓦塔研究の基準資料でもあった。しかしながら地域で

\* 池田敏宏による関東地域の瓦塔屋蓋部分類である。池田2000。

主流の壁付粘土帯ではない点を考えるとむしろ特異な存在と見るべきであろう。そこで、地域外からもたらされた簾状粘土帯技法による瓦塔軸部をモデルに製作された可能性が考えられないだろうか<sup>\*</sup>。現在のところ東海地域から関東地域への搬入瓦塔は確認されていないが、製作工人が移動した形跡も見出していく。伝聞のようなかたちで東海地域の瓦塔に関する情報がもたらされ、多武峰類型の屋蓋部を作る瓦塔工人がこれを模倣したのではないだろうか。

さらには逆の情報伝達も考えられないだろうか。すなわち多武峰類型瓦塔のAタイプ屋蓋部が猿投窓型A類のモデルとなった可能性である。先にみたように東海地域の8世紀前半の瓦塔は全てBタイプ屋蓋部である。ところが猿投窓型瓦塔では鳴海32号窯跡よりAタイプ屋蓋部も存在する。これの登場にどのようなきっかけがあったのか、東海地域の瓦塔を眺めているだけでは判然としない。尤も、日本列島全城におけるAタイプ屋蓋部のそもそもルーツがあきらかでない現在は想像の域を出ないが、8世紀前葉～中葉の東海道を経路にした瓦塔に関する往来を仮定してみるのも必要ではないか。

\* No.2 遺跡瓦塔に類似するものに伝・三ツ沢（神奈川県横浜市）瓦塔がある。軸部上端には2段の粘土帯があると推定される。これらも東海地域との関わりを注目したいところであるが詳細が不明であり今回は取り上げない。

#### 付 兵庫県三田市金心寺廃寺跡の瓦塔

金心寺廃寺跡（兵庫県三田市）は摂津国有馬郡に属し、西は播磨国に接する。有馬郡内唯一の古代寺院である。藤原宮式に系譜をもつ軒瓦が出土することや井戸から出土した木材で測定した年輪年代<sup>\*\*</sup>によって、7世紀末～8世紀前葉に創建された古代寺院であると推定されている。しかしながら近世の城下町（屋敷町遺跡）と重複しており滅失した部分も多い。古代瓦の分布は約210×250mの範囲に限られ、おそらく伽藍の位置を示していると考えられる。瓦塔が出土した地点<sup>\*\*\*</sup>もそれぞれ近世の土坑や城下町<sup>\*\*\*\*</sup>光谷2002。板材は7世紀前葉の年輪年代が確定したが、失われた辺材部を考慮して「700年代前半あたりの伐採年」が想定されるという。

\*\* 屋敷町2・3・19次発掘調査で瓦塔が出土した。

の整地層となっているが、瓦出土範囲と重なっており、伽藍内に立てられていたと考えられる。伴出遺物で瓦塔の時期は特定できないが、以下の観察により8世紀前葉～中葉の瓦塔と判するに至ったので紹介しておきたい。

瓦塔は2種類があり、一つは方形多層塔（図6-1・2）である。1は屋蓋部で節の入った丸瓦列は幅1cmある。その軒先にはスタンプによる花卉が表現される。垂木は一軒で、平滑にした裏面を軒先から3.6cmのところまで斜めにヘラで削ることで表出す。隅降棟の一部が残っており、そこから想定される屋蓋部一辺の長さは約33cmである。焼成は硬質で灰色であるが、一部は煙しがかかる黒色である。屋蓋部全体を通じて反りはない。2は軸部で、隅柱を中心にして2面の壁体が残る破片である。一方の壁は柱から2.6cmのところに開口部があり初層軸部と考えられる。柱は円柱で、粘土紐積み上げで成形した壁体に棒状粘土を貼付けたものである。軸部上端は不明で組物表現があったかたどうかもわからないが、縦横の比率を考慮すると横幅約13cmと推定され1とほぼ組み合った大きさである。焼成は1ほど硬質ではないが良好で、褐色系の色調で表面は全体に煙しがかかる黒色である。

近隣での方形多層塔型瓦塔は、丹波国域の岩戸4号窯跡（兵庫県氷上郡：図6-5）で屋蓋部が出土しており、共伴する須恵器から8世紀中葉である。また山城国域の瀬後谷窯跡群推定4号窯灰原（京都府木津川市）でも8世紀前半の瓦塔が出土している。近畿地域の瓦塔の盛行が8世紀前～中葉と考えられこれに含めて考えておきたい。これらは個々の形態差が大きいが、当該期東海地域の瓦塔も個体差が大きいことはこれまでみてきたとおりである。

二つの瓦塔は円筒形の軸部で、3は円柱の上端に組物表現がある。壁面には7.6×1.4cmの透かしが入る。軸部直径は推定20cmである。焼成は硬質で須恵器と違和感がない。4はその基底部とみられる破片で、破断面に直径0.6cmの焼成前穿孔がある。穿孔は等間隔とすれば8ヶ所あったとみられる。焼成は硬質で明灰色である。

方形多層塔型は畿内から東日本で分布するの

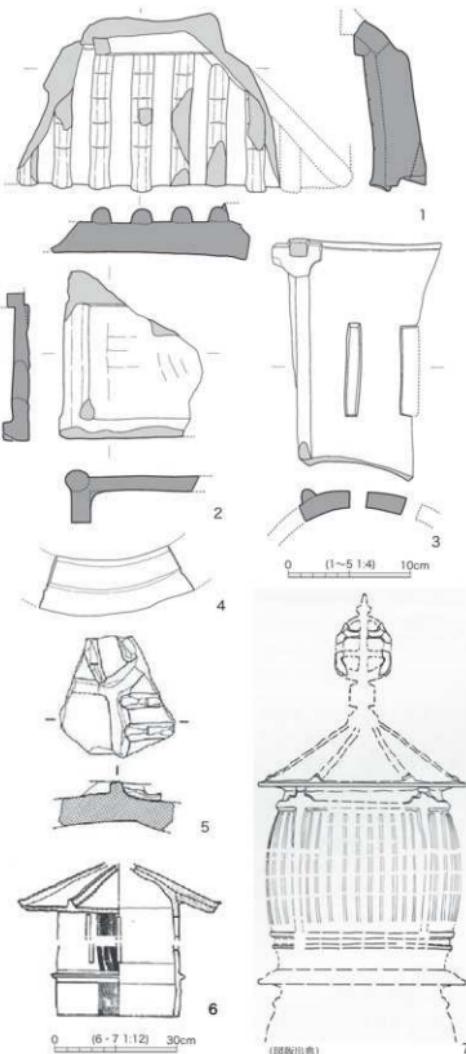
だが、円筒形軸部の瓦塔はどうであろうか。円筒形軸部は西日本で広くみられる形態であるが、北部九州に分布するタイプは、透かしのない円筒形軸部である。一方播磨から吉備地域を中心とした瀬戸内海沿岸では個体差が大きいものの透かしが入る事例が多く(図6-5・6)、本例もこれに類する。分布域の東端にあって方形多層塔型瓦塔の分布域との境界がここにあるといってよいだろう。このように異型の瓦塔が一遺跡から出土する事例としては、狼投窓型と美濃須衛型が混在する尼張国音楽寺跡などが挙げられる。

#### (謝辞)

金心寺廃寺跡出土瓦塔の調査にあたっては、三田市歴史資料収集センターおよび山崎敏明氏にご配慮いただき、種々ご教示をいただいた。記して感謝申し上げます。

#### 参考文献

- 愛知県教育サービスセンター編 1984「豊川」
- 愛知県文化財センター編 1982「豊川遺跡」
- 浜町市教育委員会編 2001「十二所の塔 豊岡郡鶴岡町十二所塔跡発掘調査報告書」
- 池川敏也 2000「足利」「古代仏教遺物発掘・開拓」考古学資料から古代を考える企画展
- 猪川晋也 1967「静岡縣引佐郡三ヶ日町志村に發見瓦塔の復元について」『考古学報』第53巻1号
- 鈴木市教育委員会編 1993「見付塚遺跡発掘調査報告書」
- 鈴木市教育委員会編 2000「大宮廃寺跡第10・11次発掘調査報告書」
- 鈴木市教育委員会編 2003「東庄地区古墳埋葬墓地内地理文化財発掘調査報告書」
- 岡崎市教育委員会編 1982「百福寺東行遺跡」
- 岡崎市教育委員会編 1991「北野神社」
- 岡崎市史編纂委員会編 1989「岡崎市史」資料編 14 考古(下)
- 岡崎市教育委員会編 2004「八方遺跡」
- 静岡県文化財研究会編 1990「駿河郡藤原町 藤原御陵文化財調査報告書」第24集
- 三田市教育委員会 1994「三田歴史講演会『さんと金心寺』」
- 静岡県 1992「静岡県史」資料編第十三
- 島田市教育委員会編 1990「竹林寺発掘跡」
- 水井邦仁 2006「駿河地方の古代瓦塔研究ノオト」「研究紀要」7 愛知県歴史文化センター
- 水井邦仁 2008「駿河宮代型瓦塔の剖面」(「研究紀要」9 愛知県歴史文化財センター  
渡部伸博編 2007「三ヶ日町志村出土瓦塔と遠江の古代A跡」)
- 兵庫県立美術館・兵庫県教育委員会編 1983「播磨千本塔発掘調査」
- 光谷裕司 2002「尼崎町遺跡出土の井戸材の年輪年代」「市史研究さんだ」第5号
- 宮 兼之 1993「多武隈川流域出土の瓦塔」「岐阜県歴史資料研究紀要」第15号  
岐阜県史料館



1~4 金心寺廃寺跡 5 岩戸4号窯跡 6 千本屋廃寺跡 7 八方遺跡  
1~4 筆者実測 5 丹波三ヶ日塔跡発掘調査会 1983  
6 兵庫県立美術館・兵庫県教育委員会 1982  
7 岡崎市教育委員会 2004

図6 金心寺廃寺跡と丹波・播磨・備前の瓦塔実測図

# 中世下津宿を考える

鶴飼雅弘・藤山誠一  
鬼頭剛・鈴木正貴・  
松田訓

中世における尾張国下津宿の性格と景観を復元する為に、中世下津宿に関する文献史料と寺社の分析、明治17年作成の地籍図の分析、現在の地形解析、当該地の地表面踏査、下津周辺の発掘調査成果の分析などを行なった。その結果、中世における下津が旧三宅と旧青木川の合流する「下津河」と中世東海道が交差することを推定し、地域における物流と京都から鎌倉を結ぶ主要なネットワークの要所に位置することを明らかにした。また14世紀以後には有力な寺院が形成され、守護所も置かれるなど、東西約2.5km、南北約3.0kmの範囲に及ぶ「下津遺跡群」とも呼びうる拠点集落が宮まれたことを指摘した。

## はじめに

中世における下津は、中世鎌倉街道の主要な宿として文献資料にも出てくる著名な町であり、室町時代における尾張国の守護所がおかれたことが想定されてきた。

中世下津宿に関する考古学的研究では、昭和55年から稲沢市教育委員会により実施された下津城跡の発掘調査から始まり、その調査成果が井口喜晴氏により『新修稲沢市史』においてまとめられ、連郭式の形態をもつ城郭と城の東を現青木川に沿ってはしる鎌倉街道が推定された（井口1984）。その後、稲沢市教育委員会による下津城跡の調査は継続され、その成果から、下津城跡が井口氏の想定した連郭式城郭とは別形態のものであるという問題が提示された（日野1987）。平成16年に行われた守護所シンポジウムでは、鈴木正貴により稲沢市下津地域に所在する寺院（跡）や文献資料に登場する下津五日市、下津地域を流れていた旧河道などの分析から復元した下津守護所を室町時代の尾張地域における守護所が想定される遺跡群の変遷の中で、町屋を取り囲んだ総構えとなる織田系城郭遺跡以前の守護所形態に位置づけた（鈴木2004）。また歴史学の立場からは、榎原雅治氏により旅行記等の記録や潮の干満の分析を通じて中世東海道の旅道中のあり方が復元され、下津宿について集落の東裏に断続的に見られる字界

線と寺社にちなんだ小字を根拠に、萱津宿をモデルに青木川沿いに多数の寺院と市が開かれる景観を想定されている（榎原2008）。

今回、これらの研究をふまえて、鶴飼・藤山・鬼頭・鈴木・松田の5名は中世下津に注目し、中世下津宿に関する文献資料と地籍図による広域の旧河道の流路復元、下津地域の地形解析、周辺の遺跡調査の成果を分析することにより、中世における下津宿の景観と性格について検討を行うことにした。

なお、本論における地名の表記は、西暦2000年（平成12年）時点の市町村名を使用し、明治17年作成の地籍図の解析に関し、地籍図中に記載された旧村名を地域名として表記する。（藤山誠一・鶴飼雅弘）

## 文献資料等から見た中世下津

稲沢市北東部は尾張国府推定地（尾張大国靈社周辺、稲沢市国府宮町・松下町）に隣接する。三宅川・青木川に挟まれたこの地域は古代・中世を通じて中島郡に属した。ここに下津に関する文献史料は豊富であり、すでに詳細な検討が行われている（『新修稲沢市史』本文編、1990など）ものの、周辺を含めた地域の全貌は把握し切れていないのが現状である。ここでは先行研究の成果をふまえ、13・14世紀を中心とするこの地域の歴史的景観について、一宮市南部を含めて検討を試みる。

## (1) 下津と赤池

「下津」に関する最古の記述は、養和元(1181)年墨俣川の戦いに敗れた源行家の軍勢が「折戸の宿」に陣をとったとする『新定源平盛衰記』の記事であり(『稻沢の街道I—鎌倉街道と岐阜街道』)、この時代「折戸」と呼ばれていたことがわかる。また「赤池」は慈光寺本『承久記』に、承久元(1221)年北条時房の軍勢が「赤池ノ宿」に到着したと記されている(『愛知県史 資料編8 中世1』177号、以下『県史資料編 中世1』と略す)。無住の『沙石集』巻二「薬師觀音利益ノ事」では、右馬允某が航瀬の戦いで敗れ領地へ逃げ延びる途中、「下津河内マサリテ」渡河がかなわず捕らえられたと記す(『県史資料編 中世1』181号)。某は承久の乱の際朝廷方にいた山田重忠の一族成長と推測されている(『新編日本古典文学全集』など)が、無住が山田氏の菩提寺とされる長母寺の住職を長く務めた点を勘案すると、記事は検討に値する内容である。

建長四(1252)年、後嵯峨天皇の子宗尊親王が鎌倉幕府の將軍に迎えられる。旅の途上3月22日に黒田を経て萱津宿へ向かった(『吾妻鏡』、『県史資料編 中世1』331号)が、『宗尊親王鎌倉御下向記』によると、「御すぐずく(宿々)ならびにひる(昼)のおまうけ(御儲け)の所」として「あかいけ」が挙げられている(『県史資料編 中世1』332号)。また弘長二(1262)年収尊は鎌倉に赴く途上、2月10日に「折戸宿」にて中食を摂り、長母寺に向かった(『関東往還記』、『県史資料編 中世1』378号)。これらの記事は、「折戸」のほかに「赤池」にも宿が存在した可能性を示唆し、その後阿仏尼の『十六夜日記』などの旅行記に「下津」が記されることから、13世紀半ば以降交通の要衝としての機能が高まった事が伺える。また正和三(1314)年、「下津五日市」の地頭代が尾張國大成莊への乱入の件で六波羅探題に上洛を命ぜられた記事から、市の存在が知られている(『尾張國大成莊関係文書』、『県史資料編 中世1』722号)。

14世紀半ば以降、下津は南北朝動乱の舞台となる。建武二(1335)年、足利尊氏は中先代の亂鎮圧のため関東に赴く途中宿泊し、暦応元

(1338)年には幕府と北畠顕家が交戦している。動乱の終結後、知行国主醍醐寺三宝院の初任檢注に際し国衙から提出された応永四(1397)年1月付「尾張國目代注進状」(『県史資料編 中世2』705号)によると、国衙正税地である「一(市)保」は守護代の知行下にあり、未進である事が報告されている。また「尾張國国衙當知行分注文」(『県史資料編 中世2』838号)、「尾張國国衙領内福阿分注文」(『県史資料編 中世2』839号)にある「さかい彦左衛門」は斯波氏の被官と考えられている(『新編一宮市史』本文編上)事から、14世紀末には下津が守護の支配下にあったことが明らかとなる。明確な時期は不明なもの、尾張に守護所が置かれたのもほぼ同じ時期と考えられる。

15世紀にも下津宿は機能していた事が知られるが、応仁・文明の乱の影響は当地にも及び、文正元(1466)年には下津で守護代織田敏広が斯波義敏方の軍勢に攻められ、文明八(1476)年織田敏定が下津を焼き、敏広は国府宮へ退陣した。近世に入り、岐阜街道の整備とともに集落は街道沿いに移転、整備された。

## (2) 下津・赤池周辺の地名

次に下津・赤池周辺の地名について、寺院・神社・御厨・村の名称から検討するが、寺院については後述し、ここでは寺院以外の名称についてまとめる(図1)。

まず神社は、国衙の祭祀体系に組み込まれた式内社の位置が問題となる。貞治三(1364)年の年記をもつ群書類從本「尾張国内神名帳」(『県史資料編 中世1』16号)によると、下津・赤池周辺には正一位に於保名神・国玉名神、從二位上に宗形天神、從三位上に川曲天神の名がみられる。このうち国玉名神は尾張大國魂神社、宗形天神は宗方社(いずれも稻沢市国府宮町)に、於保名神は於保神社(一宮市大和町)、川曲天神は川曲神社(稻沢市子生和町)にそれぞれ比定できる。式内社以外の神社のうち、尾張藩の地誌『寛文村々覚書』に社領を「前々除」されているものは、16世紀までに成立した可能性が高い。しかし稻沢市域の「尾張国内神名帳」記載式内社について、大国魂神社・金名名神・鈴置地神以外は近世までの廃絶や名称の変更が想定されていること(『新修稻沢市史』本文編)、



図1 下津周辺の中世の地名 (1:30,000、国土地理院発行地形図 25,000 分の1の清洲・一宮を縮小)

神社のほとんどが勧請の由緒を残さないところから、成立起源を特定することはできない。

次に郷・村・御厨の地名を検討する。中世の中島郡は大国霊社を境に北条・南条に分かれており（『新編名古屋市史』第2巻、尾張国御領の散在性を示す史料として知られる「淨金剛院領尾張千世氏荘坪付注進状案」（今回は『県史資料編 中世1』478号を参照した。以下「千世氏荘注進状案」と略す）には、中島郡北条河崎郷に属する里・村が見られる。河崎郷は『和名抄』にも記載されており古代にさかのぼる事が確実だが、里的位置は奈良里（稲沢市長東町）を除き遺跡地がなく、不明である。しかし村の名称としては、元今次郎名に井口村（稲沢市井之口町）、友重名に赤池村（稲沢市赤池町）、永吉・小熊名に於保村（一宮市大和町於保）を挙げる事ができる。また河和村は稲沢市子生和町に比定されている。このほか延文五（1360）年の年紀を持つ『神鳳抄』には、内宮領陸田御厨・下津御厨・赤池が記載されており、陸田には「田一町畠七町」、赤池には「畠二町」と記載されている（『県史資料編 中世1』1508号）。ただし建久三（1192）年「伊勢神宮神領注文写」には見られない（『新修稲沢市史』資料編7）ため、これらの御厨が鎌倉時代に成立した可能性がある。

以上挙げた村々が畠地と記載されていることは、13・4世紀の村の多くが自然堤防上に立地しているとする上村喜久子氏の指摘を裏付ける（「中世尾張の「村」について」）。なお「千世氏荘注進状案」などに見られる重枝次郎丸名については、遺称地として稲沢市治郎丸町が考えられているが、鎌田村および須賀村の比定地が不明であり、検討の余地が残る。14世紀後半までに成立した村としては、長野村（稲沢市長野町）がある。真言宗の有力寺院万德寺は後述するように13世紀後半に再興されたが、同寺所蔵『覚禅鈔』奥書（『新修稲沢市史』資料編7）に長野村あるいは長沼村と記載されているものがあり、遅くとも14世紀半ばまでに村が成立していたことは確かである。なお巻九十六には「久田郷長沼村」なる名称が見られるが、「和名抄」に記載がないことから中世的な郷であり、河崎郷から分出した可能性がある。

「千世氏荘注進状案」には村以外の地名として、鈴養名・永吉名に見られる「府中」が記載されており、惣社（大国霊神社）を含む範囲が推測されている（『新修稲沢市史』本文編）。

### （3）寺院の消長

続いて中世に存在した可能性のある寺院を検討する。尾張藩により寛文十三（1673）年に編纂された『寛文村々覚書』は、戸戸前における村の姿を知る上で基本的文献となるが、とりわけ寺領に「前々除」と記載されているものは、慶長十三（1608）年以前に開基・草創した寺院である根拠となり得る。下津村および周辺7カ村（陸田・赤池・子生和・伝法寺・五日市場・九日市場・長野）の19カ寺を対象にすると、「前々除」と記載があるものは11カ寺を数える。うち正眼寺は丹羽郡伝法寺村内に所在し、寺領は春日井郡宇福寺村にある。このほか浄土真宗・日蓮宗に属する寺院は、寺内年貢地との記載がある。そこで文政五（1822）年成立の『尾張徇行記』に記載された寺伝および由緒書を参照し、中世における寺院成立の特色を考察する。

『尾張徇行記』で中世に開基・草創されたとする寺伝が記載されている寺院は8カ寺である。天台宗円光寺（下津村）は建久年間（1190年代）山田郡に寺領を持ち、仁王門が弘長二（1262）年創建されたとする寺伝を持つ。真言宗万徳寺（長野村）は建長六（1254）年、常圓により再興されたといわれる。正眼寺（伝法寺村）は応永元（1394）年天鷹禪師を開基として創建され、元禄二（1689）年、丹羽郡三ツ瀬村へ移転した。曹洞宗広幡寺（下津村）は享禄二（1529）年、丹羽郡川井村で創建され、天文十（1541）年に下津へ移転したとする。浄土真宗福専寺（陸田村）は前身を福専坊と呼び、明応元（1492）年に成立した。臨済宗慈眼寺（子生和村）の前身は慈眼庵と呼び、永徳元（1381）年創建された。日蓮宗妙法寺（九日市場村）は享禄二（1453）年に創建された。このほか日蓮宗妙長寺（下津村）は文明十（1478）年に創建、天正十四（1586）年清洲へ移転し、慶長十五（1610）年名古屋へ移転し、照遠寺と改称した。妙長寺の跡地には番神堂が建てられたが、天正末年の焼失後、東下町に移転した。

ついで『尾張徇行記』に記載されない寺伝を

持つ寺院には、浄土真宗阿弥陀寺（下津村）、臨済宗頼乗寺（下津村）の2カ寺がある。阿弥陀寺は前身を圓融寺といい、延祐二（1239）年に成立した真言宗寺院であったとする。文明年間（1469～87）に浄土真宗に転じた。また頼乗寺は貞和三（1347）年、時宗寺院として成立したとする寺伝を持つ。寛永七（1630）年に曹洞宗寺院として再興され字跡跡に所在したが、享保二（1717）年、西片町の現在地に移転した。

下津村には寺院にちなんだ字名が散見される。このうち字薬師院は住吉薬師堂のことをさすと考えられる。応永廿六（1419）年織田教繼寄進状に、もとは虫鹿氏の本領であった長野の田地三段大が薬師堂に寄進されており（妙興寺文書、『県史資料編 中世Ⅱ』1130号）、嘉吉三（1443）年には坂井春智から長福寺重専坊に坊主職が充行われている（『県史資料編 中世Ⅰ』1728号）。また「住吉」の名称から、住吉神社の成立が15世紀にさかのぼる可能性を考えられる。その後薬師堂は16世紀後半までに万德寺へ引き移ったとされる（天正十（1582）年九月十五日付「万德寺領帳」、「新修福沢市史」資料編7、ただし後世の加筆か）。字光明寺は「寛文村々覚書」に見られる曹洞宗光明寺であるが、天明二（1782）年日蓮宗に改宗し、等樹寺と改称された。字元番神は先に挙げた妙長寺の跡地である。字地名としてはほかに字不斷光寺・字信正寺・字知光寺があるが、現存する寺院はない。中世以前に存在した寺院跡地の可能性がある。

ここで福沢市北東部における中世の寺院形成を整理すると、12世紀から13世紀にかけ、天台宗・真言宗寺院の再興・景観の整備が進んだ。これに久安五（1149）年には存在が確認される真言宗性海寺（大塚村）が、建長年間（1249～56）良敏により再興されたことも加えられよう。14世紀半ばには臨済宗妙興寺（妙興寺村、貞和三（1348）年創建）や正眼寺が創建され、所領寄進による寺領形成が進んだ。やがてこれらの寺院は地域の有力寺院として、16世紀以降周辺に末寺を形成する。また15世紀半ばには日蓮宗・浄土真宗の進出が顕著となる。これらはすでに『新修福沢市史』に指摘されているが、近世に至るまで寺院の改宗や移転が目立つ

こと、寺院跡が遺跡地名として残ることなどから、寺院の経営が不安定であったことも考えられる。

#### （4）小結

以上3点の分析をもとに福沢市北東部の歴史的経過をたどると、12世紀後半から13世紀前半にかけて折戸・赤池の名称が現れ、下津河の存在が想定される。このことは下津河をはさんで宿が形成されたことを示し、鎌倉街道の経路上に渡河地点が存在した。13世紀後半には折戸は下津と呼ばれるようになり、宿泊施設や市を伴った景観が生まれたと考えられるが、赤池宿の名称は見られなくなる。また下津周辺には国領御厨が分布するが、万徳寺など寺院の創建・再興が相次いでいる事、村の名称が現れる事などから、承久の乱後この地域で支配の再編が起きた可能性も考えられよう。南北朝動乱後は守護の支配が次第に浸透し、守護所が形成される。ただし中世尾張の政治動向との関わりにはなお不明な点が多く、検討課題が多い。

（鶴飼雅弘）

#### 地籍図の解析

「下津」を分析するにあたり、これまでに明治17年作成の地籍図については愛知県埋蔵文化財センター加藤博紀により図化された旧下津村と同センター報告書「島崎遺跡」により図化された現一宮市東部の分析があり、今回は新たに現福沢市北東部の地城から現一宮市南東部について図化したものを加えて解析を行った（図2）<sup>\*</sup>。今回は図2のように、宅地・畠地等の微高地群を21箇所（微高地群1～微高地群21）と微高地群に挟まれた水田域等の低地部22箇所（低地部1～低地部22）を抽出した。ここでは今回分析の対象となる福沢市北東部から一宮市南東部の微高地群と低地部について現在に至る三宅川と青木川、五条川、及び他の河川の河道の変遷がさほど大きくなかったと仮定した場

\* 図化した地籍図名

中島郡：一宮村（一部）、宮地花池村（一部）、妙興寺村、赤池村、疊田村、子生和村、氏永村、於保村、下津村、長野村、治郎丸村、小池正明寺村、鳥村、國府宮村、稻鳥村  
丹羽郡：馬見塚村、森本村、猿海道村、吾聲村、平島村、多加木村、外崎村、三ツ井村、伝法寺村、九日市場村、五日市場村



図2 一宮市南東部から橿原市北東部の地籍図（約1:40,000）

合の旧三宅川により形成されたと考えられるもの、旧青木川により形成されたと考えられるもの、その他の旧河川により形成されたと考えられたものに分けて述べる。なお、これまでの研究を追認するが、比較的大規模な河川は2つの並行する微高地群2箇所とその微高地群に挟まれた低地部1箇所をもって旧流路の痕跡とした。また小規模な河川は1箇所の微高地群の中に流路の痕跡と思われる水田域（低地部）を確認できる場合がある。

尚、明治17年作成の地籍図において、それ以前に形成された地形に加えて、江戸時代における用水掘削や岐阜街道の整備等の開発に伴う

大きな地形変化が認められる。中世以前に形成された地形と江戸時代の地形変化を完全に分別することは困難である為、明らかに江戸時代の地形変化が判明するものは地形の分類において考慮している。

#### (1) 旧三宅川により形成された地形

旧三宅川により形成されたと考えられる地形が5箇所（地形A～地形E）推定できる。

地形Aは微高地群1（宮地花池村南部・妙興寺村中央部から於保村・氏永村西部、島村西部、稻島村東部、国府宮村を経て再び稻島村南部に至る）と微高地群2（妙興寺村南部の微高地群1から氏永村、子生和村に分かれ、島村東部、

治郎丸村、長野村西部、小池正明寺村に至る)に挟まれた低地部3(氏永村中央部から稻島村中央部、国府宮村東部、小池正明寺村北西隅部に至る)で、現在の福沢市内に見られる旧三宅川の蛇行流路痕である。地形Bは微高地群2と微高地群6(子生和村の微高地群2から分かれ、治郎丸村中央部を経て、治郎丸村南部にて微高地群2と合流する)に挟まれた低地部6(鳥村南東部・子生和村南西部から治郎丸村中央部に至る)で、低地部6が鳥村付近にて地形Aの低地部3から南東にのびる形であるが、低地部6が南にて微高地群2で止まることから、地形Aに先行する地形である。地形Cは微高地群6と微高地群8(子生和村東部から陸田村中央部、長野村西側に至る、長野村西側で微高地群2に合流する)に挟まれた低地部7(子生和村中央部から治郎丸村東部に至る)で、低地部7の北側が微高地群6により、低地部7の南側が微高地群2及び微高地群6により止まることから、地形Aと地形Bに先行する地形である。地形Dは微高地群1から微高地群2北側とその北西に位置する低地部4(妙興寺村南西部付近)で、低地部4が微高地群2・微高地群6を切っていることから、地形Aと地形Bより新しい地形である。地形Eは微高地群7(一宮村南部の字牛野から多加木村南西部、赤池村北部に至る)と微高地群9(森本村西部から多加木村を経て外崎村西部に至る、微高地群14の西部にて合流する)に挟まれた低地部5(一宮村南東部端・森本村西端部から多加木村西側を経て、赤池村北側に至る)で、微高地群7が低地部4を塞ぐ形で形成されていること、低地部5が旧青木川により形成されたと考えられる微高地群14で止まることから、旧三宅川に関連する地形としては最も新しいものであるが、現在の青木川につながる地形よりは古いものである。

## (2) 旧青木川により形成された地形

旧青木川により形成されと考えられる地形が2箇所(地形F・地形G)みられる。

地形Fは北側が微高地群14(平島村から外崎村、赤池村、下津村北側に至る)と微高地群15(三ツ井村北西部から九日市場村西側、伝法寺村南西部を経て、五日市場村に至る)に挟まれた低地部9(平島村と三ツ井村の村境付近か

ら外崎村と三ツ井村の村境付近、赤池村と九日市場村の村境付近を経て、下津村、長野村東部、小池正明寺村東側に至る)で、低地部9の南側が微高地群8の南部・微高地群2の南部と微高地群16に挟まれた現青木川付近から加藤の指摘(加藤2009)にある字「蛇池」から下津北山遺跡で検出された中世の河道に対応する。地形Gは比較的小規模な河川により形成された地形と考えられるもので低地部がほとんど形成されていないが、低地部9から南流する形である低地部が微高地群18(下津村東部)と微高地群15の南部に挟まれた現在の青木川下流部につながることから、地形Fと同時存在していた時期があり、その後現在に至るまで大きな変形がない地形である。

## (3) その他の旧河川により形成された地形

その他の旧河川により形成されたと考えられる地形として7箇所(地形H・地形I~地形L・地形M・地形N)が抽出できる。

地形Hは微高地群4(稻島村西部、南側で微高地群1と合流する)と微高地群5(稻島村中央部、南側で微高地群1と合流する)に挟まれた低地部2(妙興寺村南西部から於保村西部を経て稻島村西部に至る)で、低地部2が旧三宅川により形成されたと考えられる微高地群1で止まることから、地形Aに先行するものである。地形Iは微高地群10(森本村東部から多加木村北側に至る)と微高地群11(馬見塚村から吾村北西部・森本村南東部に至る)に挟まれた低地部11(馬見塚村中央部から森本村南部に至る)で、低地部11は猿海道村にて低地部13と合流する。地形Jは微高地群10~微高地群12(吾憂村南部から多加木村東部に至る)と微高地群13(猿海道村中央部)に挟まれた低地部13(猿海道村縁辺部付近)で、現在の縁葉川周辺である。地形Kは微高地群11と微高地群12に挟まれた低地部14(吾憂村中央部)で、低地部14は猿海道村にて低地部13と合流する。地形Lは微高地群12と微高地群14に挟まれた低地部15(吾憂村と平島村の村境付近から外崎村北側に至る)で、現在の千間掘川周辺である。地形I~地形Lはそれぞれを構成する低地部11・低地部13・低地部15が微高地群9と微高地群14により南側を止められてい

のことから、地形Eと地形Fより古く形成された地形である。地形Mは微高地群20（三ツ井村南部から伝法寺村中央部に至る）の西に展開する低地部19（九日市場村東部付近）で、北側と南側は旧青木川により形成されたと考えられる微高地群15に塞がれる形となっていることから、地形Fより古く形成された地形であり、伝法寺本郷遺跡A区にて検出された古代の自然河道NR01に対応する。地形Nは微高地群21（伝法寺村南東部）と微高地群22（五日市場村南東部）に挟まれた現在の五条川の地形であり、江戸時代後半期は「幼川」と呼ばれる河道であった。

#### （4）地籍図から想定される河道の変遷

（表1・図3）

先に分析した地形の形成過程から、その時期的変遷を考えたのが図3である。この中で低地部に古代の河道が存在し、形成された地形と考えられるのは、地形Fより古く地形で地形A～地形E・地形H・地形I～地形Mがあり、地形Mは先に述べたように伝法寺本郷遺跡における発掘調査成果から9世紀頃までは存在した可能性が高く、地形Fは10世紀以後に形成された可能性が高い。また地形Aは稻沢市内を蛇行する流路痕跡として確認できるもので、旧三宅川と考えられる低地部3の西側に位置する稻島村の東畠廃寺や国府宮村付近に想定される尾張国府推定地などから地形Aには古代の重要な遺跡が多数立地しており（図5）、地形Aに伴

表1 地籍図からみた地形分類

地形分類	西側・北側 微高地群	低地部	東側・南側 微高地群	備考
地形 A	微高地群 1	低地部 3 (低地部 1)	微高地群 2 (微高地群 7)	旧三宅川
地形 B	微高地群 2	低地部 6	微高地群 6	
地形 C	微高地群 6	低地部 7	微高地群 8	
地形 D	微高地群 1	低地部 4	微高地群 2 北側	
地形 E	微高地群 7	低地部 5	微高地群 9	
地形 F	微高地群 14 ・微高地群 8	低地部 9 ・低地部 8	微高地群 15 ・微高地群 16	現青木川から西に流れる 下津北山遺跡中世河道
地形 G	微高地群 18	稻青木川 下流部	微高地群 15	現青木川下流部
地形 H	微高地群 4	低地部 2	微高地群 5	
地形 I	微高地群 10	低地部 11	微高地群 11	
地形 J	微高地群 10～ 微高地群 12	低地部 13	微高地群 13	現綠葉川周辺
地形 K	微高地群 11	低地部 14	微高地群 12	
地形 L	微高地群 12	低地部 15	微高地群 14	現千間堀川周辺
地形 M	微高地群 15	低地部 19	微高地群 20	伝法寺本郷遺跡 A区 NR01
地形 N	微高地群 21	現五条川	微高地群 22	江戸時代の始川 ・現五条川

う低地部3に古代の三宅川が存在した可能性が高い。その後古代国家の展開とともに、旧三宅川の河道が変遷していった可能性が高く、現在の河道のある景観となるのは、大江川である宮田用水が設けられる17世紀前半が下限と考えられ（宮田用水普通水利組合1944）、この際に地形Eに伴う低地部5が地形Fの形成に伴う改変を受けたものと想定できる。しかし、地形Fは下津村にみられる低地部9が河道として存在していたのは、下津北山遺跡の発掘調査成果から古墳時代前期前半頃から中世前半期までであ

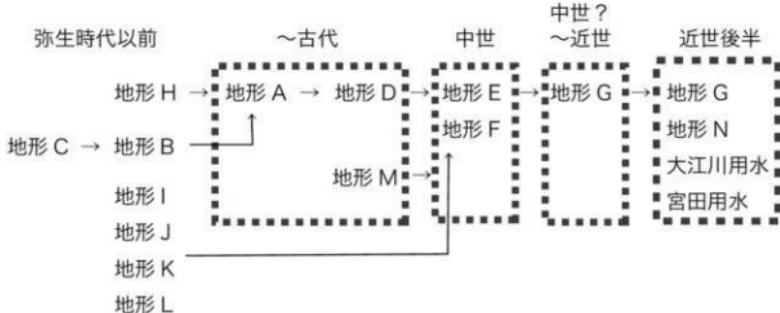


図3 地籍図からみた地形の変遷



図4 愛知県稻沢市下津周辺の等高線図（都市計画図（1:2,500）を基に鬼頭が作成。）

り、15世紀後半には湿地化して埋没していた可能性が高い。よって、地形Eと地形Fは10世紀から中世前半期において同時に存在し、形成された可能性が高く、旧三宅川と旧青木川の流路痕跡と考えられる低地部5と低地部9は赤池村北側付近にて合流していた可能性が高い。また地形B・地形C・地形H・地形I～地形Lは古代より古い時代に形成された可能性が高く、地形Gは先に述べたように地形Fと同時に形成された可能性はあるが、現代の景観に続く地形である。(藤山誠一)

## 現在の表層地形解析

### (1) 方法

愛知県一宮市丹陽町から稲沢市下津町にかけて北から南へ流下する青木川の周辺における現在の表層地形解析のために等高線図を作成した。等高線図の作成には「一宮市都市計画基本図(1/2,500)」、「稲沢市都市計画図(1/2,500)」にプロットされた標高値を用いて鬼頭が作成した(図4)。

### (2) 表層地形の解析結果

東西約2.8km、南北約4.0kmの範囲において、等高線間隔0.2mで標高4.2mから標高8.4mまでの等高線が描ける。さらに解析範囲全体の相対的な地形の高低差を読み取りやすくするために、等高線間隔0.4mで7区分し示した(図3)。解析範囲の現在の状況について、図の中央に一宮市丹陽町外崎で北東から流下していく青木川と、青木川の西に位置し北から流下していく緑葉川が稲沢市赤池町付近で合流し、ひとつとなった流路は青木川となって南流する。稲沢市丹陽町五日市場付近で、青木川は北東から南西方向に流下してきた五条川と合流し、その後名称が五条川となって南流する。解析範囲の西にはJR東海道本線と稲沢駅が、東には国道22号線が通る。なお、図の北側、一宮市多加木から三ツ井にかけて東西方向に実際には名神高速道路と一宮インターチェンジが通るが、等高線図が読み取りにくくなるため省略している。

解析範囲全体では北側(一宮市丹陽町外崎・多加木)において標高7.2m以上で標高が高く、南西側(稲沢市下津町)に向かうにしたがって

次第に低くなる。標高が高いところを解析範囲の北側から列記すれば、一宮市多加木から同市外崎、稲沢市赤池、一宮市三ツ井、一宮市丹陽町伝法寺にかけて標高6.8m以上のところがみられる。現在の青木川に沿う一宮市丹陽町九日市場にも標高6.8m以上で孤立した高まりがみられる。また、この丹陽町九日市場から青木川に沿って南へ下った丹陽町五日市場にかけて標高6.0mから標高6.6mまでの標高の高い部分が連続する。

いっぽう、相対的に低いところは解析範囲の南西、稲沢市のJR東海道本線に沿って標高4.2mから標高5.6mまで認められる。また、南東側の一宮市丹陽町五日市場でも標高5.0mから標高5.6mまでが低い。

北ないし北東側から南や南西方向に開いた谷状の地形が認められる。解析範囲の北側、標高5.8～7.6mの一宮市丹陽町外崎から稲沢市陸田町まで、緑葉川と青木川との合流地点を谷頭とする標高5.8～6.8mの稲沢市赤池町付近、一宮市丹陽町外崎の国道22号線東側の現在の青木川の流路地点から南方向へ一宮市丹陽町三ツ井を通り一宮市丹陽町伝法寺、一宮市丹陽町五日市場の南東まで南北約3kmにわたる、標高5.0～7.4mの等高線で囲まれる部分が認められる。また、稲沢市下津新町から下津町でも標高4.6～6.0mに東から西へ、あるいは北東から南西方向に開いた谷状地形がある。

閉曲線で囲まれた凹地地形もみられる。範囲の北側から列記すると一宮市丹陽町外崎に長軸約600mで標高6.2～7.2mの等高線で囲まれる範囲、稲沢市赤池町西方の長軸約400mで標高6.0～6.8mの範囲、稲沢市赤池町の東、一宮市丹陽町九日市場の北側の長軸約300mで標高5.8～6.6mの範囲、そこからさらに東側で一宮市丹陽町伝法寺との間に長軸約約630mで標高5.6～6.0mの範囲、稲沢市下津蛇池町の長軸約500mで標高5.6～6.0mの範囲の5つの凹地が認められる。

### (3) 地形解析結果からわかること

表層地形解析の結果から推定できる地形の特徴を挙げる。現在の解析範囲には北側で緑葉川と青木川が、南側では北東から南西方向へ五条川が流下しているが、表層地形解析にあらわれ

る結果は現在の流路とはほとんど調和していないことである。相対的に位置エネルギーの低い場所を選んで流下する河川流路の場合は流路がもっとも標高が低くなり、流路に直行してしだいに標高を増していく。また、流路に並行して等高線は描画される。対して、天井川化した河川流路の場合には、流路部分の位置エネルギーが高くなるため等高線の配置は逆になり、流路に直行して等高線を減ずると予想される。ところが、解析範囲を流下する緑葉川・青木川・五条川には等高線に並行にのびるような等高線が認められない。解析範囲の北側、一宮市多加木の緑葉川沿いの標高7.0m以上、あるいは一宮市外崎東側の青木川沿いの標高7.4m以上にわずかに流路に並行な等高線が認められるだけである。このように表層にあらわれる地形と現在の河川の流路とが調和しない場合、現在の河川流路はかつての古地形を開拓して流れような形成年代がより新しいことが指摘できる。

開析範囲でもっとも明瞭にあらわるのは現在の青木川流路の東側、一宮市丹陽町三ツ井から一宮市丹陽町五日市場まで認められる標高5.0～7.4mまでの南北方向にのびる谷状の地形である。この谷状地形の中には一宮市丹陽町伝法寺付近に標高5.6～6.0mの閉曲線で囲まれる凹地がみられたり、一宮市丹陽町外崎の東では現在の青木川に並行して等高線が描ける。これらの特徴から推定すると、谷状の地形はかつての河川流跡であると思われる。また、他の地域でみられる谷状の地形も閉曲線で囲まれる凹地地形を地形要素としてつけており、例えば現在の青木川と緑葉川とが合流する稲沢市赤池町付近にも、合流地点において標高6.4m～6.6mの凹地が認められる。それらも時代は不明であるが、かつての河川流路の跡、つまり放棄河道であると推定できる。

さて、ここで青木川の流路沿いに注目してみる。青木川は周囲に比べて流路に沿って地形が高い部分にあたっていることがわかる。特に一宮市丹陽町九日市場では標高6.8～7.0mの閉曲線で囲まれ孤立丘状に高くなっている。一宮市丹陽町九日市場から青木川の流路に沿って南北方向の一宮市丹陽町五日市場にかけても、まわりよりも高くなっている。該当範囲での地質学

的なデータを得ていないが、この高い部分は全体に南北方向に連続し、先に述べた標高5.0～7.4mまで南北方向にのびる谷状地形をつくった旧河川に関連する自然堤防ととらえることもできる。

上記の相対的に高い部分に対して、青木川の東側にみられる低い地形を検討すると、一宮市丹陽町九日市場でみられる標高6.8～7.0mの高い部分の北側に標高5.8～6.6mの凹地地形がみられた。この凹地地形は等高線により先の標高5.0～7.4mまでにみられた大きな谷状地形につながる。2008年1月5日の我々の調査でも一宮市丹陽町九日市場の北側に軽微な凹地地形を認めている。かつて一宮市丹陽町九日市場を通じて標高5.0～7.4mの大きな谷状地形に合流する河川流路があったかもしれない。また、稲沢市下津蛇池町の標高5.6～6.0mの閉曲線で囲まれる部分も、一宮市丹陽町九日市場の北側にみられた標高5.8～6.6mの凹地地形から稲沢市下津蛇池町を通じて流下していた河川流路の放棄河道部分にあたる可能性が指摘される。

以上をまとめると、次のことがわかる。

1. 標高4.2～8.4mまでの解析範囲全体では北側の一宮市多加木・外崎で相対的に地形が高く、南西の稲沢市ではJR東海道本線に沿って低い。
2. 現在解析範囲を流れる緑葉川、青木川、五条川の流路は、現在みられる表層地形とは非調和的であり、周りでみられる地形の形成時期に比べて新しいものと思われる。
3. 一宮市丹陽町三ツ井を通り一宮市丹陽町伝法寺、一宮市丹陽町五日市場まで標高5.0～7.4mの南北距離約3kmの谷状地形や稲沢市赤池町付近でも標高5.8m～7.4mの谷状地形がみられ、河床跡と推定される。
4. 解析範囲には閉曲線で囲まれる5つの凹地がみられ、それらは地形等高線から読み取れる谷状地形に伴われる。
5. 一宮市丹陽町九日市場から一宮市丹陽町五日市場までは標高が高く、それは南北方向に連続する。
6. 一宮市丹陽町九日市場の北側にみられる凹地地形から推定して、一宮市丹陽町三ツ井、同丹陽町伝法寺、同丹陽町五日市場にかけての標高

5.0～7.4mの谷状地形につながる北西から南西方向に流下して合流していた可能性がある。また、先の一宮市丹陽町九日市場の北側から稻沢市蛇池町にいたる河川流路の存在も推定される。(鬼頭剛)

## 中世下津に関する考古学的調査

### (1) 古代から中世の遺跡分布(図5・表2)

次に考古学的な調査の概要について報告する。

今回分析の対象とした地域(稲沢市と一宮市)でこれまでに確認された周知の遺跡は『愛知県遺跡分布地図』によると、一宮市域で14ヶ所、稲沢市域で74ヶ所が存在する。その中で古墳時代から近世の遺跡を表示したものが図5で、遺跡名を表示したものが表2である。遺跡の分布にあまり偏りは見られないが、古代の遺跡にはほとんど中世の遺跡も重複して形成された状況がみられ、近世以後の村落形成につながってくる様子が窺われる。その中で、稲沢市域では国府宮地域にある尾張國府跡と東烟廬寺を中心に古代の布目瓦が出土する遺跡が6ヶ所(高須賀遺跡・八龍社遺跡・天神前遺跡・治郎丸屋敷遺跡・清敷遺跡・古海道遺跡)みられ、尾張國府跡は中世以後も地域の拠点集落であったことが発掘調査によって確認されている。稲沢市下津地域では、古代から遺跡形成がみられるが、後に紹介する北丹波・東流遺跡において布目瓦・綠釉陶器・土馬などがみつかっており、下津地域においても古代の拠点集落の形成が想定される。一宮市丹陽町伝法寺では伝法寺庵寺を中心に布目瓦等がみつかる古代寺院が想定されており、中世以後も遺跡が営まれることが発掘調査において確認されている。また、一宮市丹陽町伝法寺と同九日市場と同五日市場においても須恵器、灰釉陶器、灰釉系陶器、古瀬戸施釉陶器等が地表面上において採集できる地点が20箇所(図5の表面採集地点a～t、表3)あり、遺跡の存在が予測される。

### (2) 中世における発掘調査成果

(図5・表4-1・表4-2)

ここでは、発掘調査が行われ、報告書等が公表された遺跡の調査成果について、確認された

表2 下津周辺の遺跡

遺跡番号	遺跡名	時代	遺跡番号	遺跡名	時代
1	董吉城跡	古墳～平安	45	子生和尚山遺跡	中世
2	東鳥鹿遺跡	奈良～平安	46	子生和尚八島遺跡	中世
3	飛所遺跡	奈良～平安	47	子安賀遺跡	中世
4	猿伏山遺跡	奈生～平安	48	鳥居西遺跡	中世
5	六所遺跡	奈生～平安	49	鷹田城跡	中世
6	池の上遺跡	高須賀・古瀬戸・布目瓦	50	子生和尚坂戸遺跡	中世
7	稻山古墳	古墳	51	治郎丸井遺跡	中世
8	仙台寺南寺	奈良～中世	52	北山内遺跡	中世
9	西大門遺跡	奈生～平安	53	勝田馬山遺跡	古代～中世
10	五輪ケ原遺跡	奈生～室町	54	治郎丸元加敷遺跡	古代
11	仙舟田遺跡	平安	55	平助前遺跡	中世
12	氏水道遺跡	平安	56	森野北浦遺跡	古墳～江戸
13	四文宮遺跡	平安	57	追歌遺跡	中世
14	御前寺・御前寺内御所跡	奈良・室町～	58	正宗寺花池遺跡	中世
15	鍛冶街周辺遺跡	古墳～江戸	59	天主越遺跡	古代～中世
16	下津遺跡	飛鳥～江戸	60	晋削院遺跡	中世
17	子安遺跡	古墳～中世	61	觸ケ井遺跡	中世
18	北畠田遺跡	古墳～中世	62	地蔵寺東遺跡	中世
19	清敷遺跡	古代	63	正宗寺市場遺跡	中世
20	治郎丸土井遺跡	古墳～中世	64	上間遺跡	中世
21	天神前遺跡	古墳～中世	65	中曾根遺跡	弥生～近世
22	塔の越遺跡	古墳～中世	66	長東鳥居先遺跡	古墳～中世
23	高須賀遺跡	奈良～平安	67	古海道遺跡	古墳～近世
24	東畠寺跡	白鳳～中世	68	瀧池遺跡	古墳～近世
25	尾張國府跡	古墳～江戸	69	町原遺跡	古代～近世
26	北丹波・東流遺跡	古墳～中世	70	松原遺跡	古代～中世
27	リババ遺跡	古墳～近世	71	大宮遺跡	古代～中世
28	長束家館跡	安土桃山	72	大摩出屋敷遺跡	古代～近世
29	高須堂遺跡	古墳～中世	73	五石出遺跡	弥生～近世
30	大摩遺跡	奈生～近世	74	大宮・北堀遺跡	古墳～中世
31	下津新町遺跡	奈生～江戸	75	八角屋遺跡	中世
32	駿前神明社遺跡	古墳	76	西脇敷遺跡	中世
33	シギ遺跡	中世	77	四家遺跡	中世
34	飛野長膳部跡	安土桃山	78	日下町・八角屋遺跡	古代～中世
35	赤岩崎遺跡	古墳～近世	79	北山露字路遺跡	古代～中世
36	赤池西遺跡	古代～中世	80	天目山寺遺跡	古代～中世
37	赤池前山遺跡	中世～近世	81	赤井・大門遺跡	古代～中世
38	陸山遺跡	奈生～中世	82	神戸木遺跡	中世
39	赤池寺里山遺跡	古墳～近世	83	寺跡遺跡	近世
40	陸山東出遺跡	古代～中世	84	赤池一里塚跡	江戸
41	下津長田遺跡	古代～中世	85	四ツ家一里塚遺跡	江戸
42	陸山前遺跡	中世	86	上石井遺跡	近世
43	下津小芦戸遺跡	古代～近世	87	西脇越遺跡	近世
44	下津北山遺跡	古代～中世	88	長野北浦遺跡	近世

遺構の種類と出土遺物の時期別出土傾向をまとめた(表4-1・表4-2)。この一覧は遺跡の有無確認調査や範囲確認調査、発掘の本調査まで実施されたものを含むので同一の基準でみるとことはできないが、中世の遺跡調査で確認できる遺物は灰釉系陶器がほとんどの遺跡(出土遺

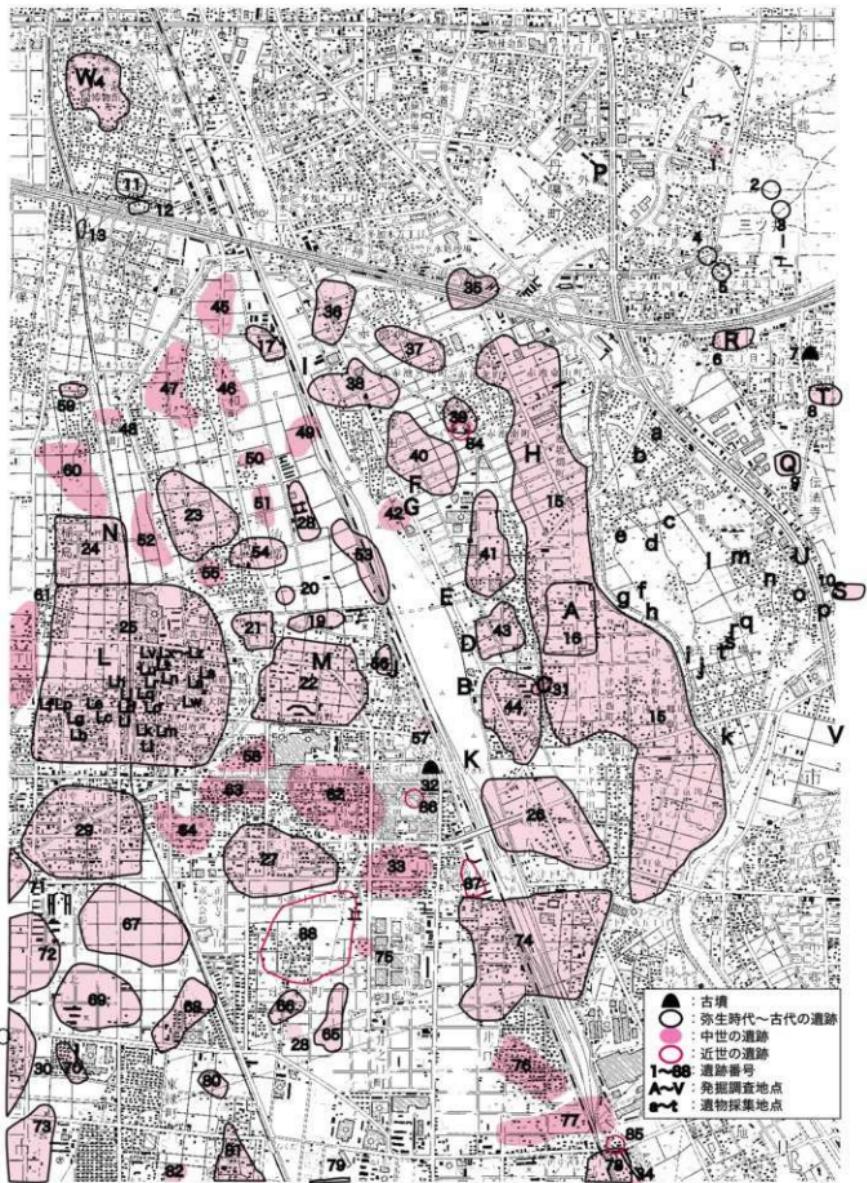


図5 下津周辺の遺跡及び、発掘調査地点と遺物表面採集地点 (1:25,000、国土地理院発行地形図 25,000 分の1 「清洲・一宮」を改変)

表3 表探遺物の一覧 (地点番号は図5の遺物表面採集地点と対応する)

地番	住所	地点詳細	表探遺物
a	宮市丹羅町九日市場	エネオスG.S.北西端地	北部系灰陶系陶器類1点、小鉢1点
b	宮市丹羅町九日市場	妙法寺北東端地	南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点、小鉢1点
c	宮市丹羅町九日市場	庚申塚北東端地	北部系灰陶系陶器類2点、小鉢1点
d	宮市丹羅町九日市場	青木川東岸端地	南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点
e	宮市丹羅町九日市場	九日市場西集落南端地	南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点、小鉢2点
f	宮市丹羅町九日市場	青木川東岸端地	灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点
g	宮市丹羅町九日市場	青木川東岸端地	北部系灰陶系陶器類4点、小鉢1点、土師器片4点、灰陶系陶器類用具類1点
h	宮市丹羅町九日市場	青木川東岸端地	北部系灰陶系陶器類1点、土師器片1点
i	宮市丹羅町五日市場	御神社北西、青木川東岸端地	北部系灰陶系陶器類4点、羽面土器1点
j	宮市丹羅町五日市場	青木川東岸、法正寺西端地	南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類2点、土師器片1点
k	宮市丹羅町五日市場	行人熊塚、青木川東岸端地	土師器片1点、南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点、小鉢1点
l	宮市丹羅町九日市場	丹羅南保育園西水田	南部系灰陶系陶器類1点、南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点
m	宮市丹羅町伝法寺	丹羅南保育園南端地	北部系灰陶系陶器類2点、土師器片1点
n	宮市丹羅町伝法寺	水道工事場4800m北付近	北部系灰陶系陶器類2点、土師器片1点
o	宮市丹羅町伝法寺	道路工事臨地	近世志野軒小皿1点
p	宮市丹羅町伝法寺	六所神社境内	縁盤型埴土人形1点
q	宮市丹羅町五日市場	用水西端地	南部系灰陶系陶器類1点、北部系灰陶系陶器類1点、小鉢1点
r	宮市丹羅町五日市場	用水西端地	北部系灰陶系陶器類1点、小鉢1点
s	宮市丹羅町五日市場	神明社端地北端地	北部系灰陶系陶器類5点、灰陶天目器類1点、土師器片1点
t	宮市丹羅町五日市場	神明社跡地西	土師器片1点

物がある程度判明する遺跡調査の約86%)で確認できるが、古瀬戸様式の施釉陶器は半分程の調査(同じく約48%)で、大窓様式(1型式・2型式)の施釉陶器は確認例が少なくなる(同じく約28%)。

次に確認された遺構の種類の傾向を見ると、中世集落の居住域が想定される掘立柱建物が検出されているのは、下津北山遺跡・下津新町遺跡・尾張国府跡・島崎遺跡があり、井戸が確認されているのは下津城跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡・長野北浦遺跡・尾張国府跡・塔の越遺跡・島崎遺跡・西大門遺跡・飯守神遺跡・伝法寺庵跡・三ツ井遺跡がある。中世の館の可能性のある溝や方形地割りの溝が確認されている遺跡は、下津城跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡・下津東出遺跡・長野北浦遺跡・大塚遺跡・尾張国府跡・塔の越遺跡・東烟庵寺跡・伝法寺庵跡・妙興寺境内地遺跡がある。中世の用水路・排水路や用途が確定できない水路・溝の巡りが不明な溝が確認されている遺跡は下津城跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡・下津東出遺跡・鎌倉街道周辺遺跡赤池広畠町地点・陸田

白山遺跡・長野北浦遺跡・大塚遺跡・尾張国府跡・塔の越遺跡・東烟庵寺跡・島崎遺跡・西大門遺跡・飯守神遺跡・五輪ヶ淵遺跡・伝法寺庵跡・伝法寺本郷遺跡・妙興寺境内地遺跡・伝法寺野田遺跡・三ツ井遺跡・権現山遺跡がある。墓域が想定される土坑等が確認されている遺跡は、島崎遺跡・権現山遺跡があり、生産遺構として中世の水田跡が確認されている遺跡は長野北浦遺跡・伝法寺野田遺跡・島崎遺跡が想定されている遺跡は三ツ井遺跡がある。本論に関係のある下津関連の遺跡では綠釉円塔(尾張国府跡においても出土している)や墨書の記述から12世紀後半の寺院の可能性が指摘されている下津北山遺跡、やや細長い方形小区画が確認される15世紀前半の下津新町遺跡、幅5mを超える方形区画溝がみられる下津城跡は下津の中心居館が想定され、貴重な調査成果である。また、下津の西にある鎌倉時代の寺院である万徳寺の北を調査した長野北浦遺跡では鎌倉時代に方形の区画溝が掘削され、その後14世紀後半～15世紀にかけて溝が埋められて居住域が展開する状況が確認されている。これら下津関連の遺跡における遺構・遺物は12世紀後半から15世紀後半にかけて連続し営まれている状況がみられ、下津宿(守護所)との関係が想定されるものである。また下津にあった守護所が消滅した後も、下津城跡では16世紀前半までの資料が、後に述べる青木川出土資料では17世紀前半までの遺物が多数確認されている。

その他の資料では下津住吉町出土とされる陰刻がある石硯が確認されており(日野1987)、墨書に書かれた記述から付近にあった「頓乗寺」との関連が指摘できる。

### (3) 原来吉氏採集資料

今回分析する稲沢市下津地域において昭和40年代に原来吉氏により採集された資料が2つある。1つは稲沢市下津森町の字北丹波から東流に所在する北丹波・東流遺跡で、昭和43年の国鉄東海道線稲沢駅南の陸橋工事の際に採集され、昭和56年11月の発掘調査により得られた資料で『新修稲沢市史』資料編六考古に「北丹波・東流遺跡」として報告されている。発掘調査では古代のものと思われる溝が2条確認できる。もう1つは昭和46年から47年にかけて

表4-1 下津周辺の発掘調査（遺跡番号は図5の発掘調査地点と対応する）

遺跡番号	遺跡名	遺跡			遺物												その他	報告書	
		縦	横	層	山形														
A	下津城跡	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成-津城	井口直樹「1964下津城跡」『新潟県下津城古史』資料編六、考古・昭和市
A	下津城跡			○														日野幸一「1967下津城跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXIV』福井市文化財調査会・福井市教育委員会	
A	下津城跡			○														日野幸一「1970下津城跡発掘調査概要報告書」『福井市文化財調査会』	
A	下津城跡	○	○						○	○								明治-津城	日野幸一「1980下津城跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
A	下津城跡	○	○						○	○								明治-津城	日野幸一「1987下津城跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
A	下津城跡	○	○						○	○								明治-津城	日野幸一「1990下津城跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
A	下津城跡	○	○						○	○								明治-津城	日野幸一「1993下津城跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
B	下津北山遺跡			○					○	○								北朝-北山遺跡	北朝郡下「日野幸一「1990下津北山遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
B	下津北山遺跡			○					○	○								北朝-北山遺跡	北朝郡下「日野幸一「1990下津北山遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
B	下津北山遺跡			○					○	○								北朝-北山遺跡	北朝郡下「日野幸一「1990下津北山遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
B	下津北山遺跡			○					○	○								北朝-北山遺跡	北朝郡下「日野幸一「1990下津北山遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
C	下津新町遺跡	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	北朝-新町遺跡	早川一「1990下津新町遺跡」『愛知県文化財センター調査報告書』『福井市文化財調査会』
D	下津小川井遺跡	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	北朝-小川井遺跡	北朝郡下「1990下津小川井遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
E	下津三田遺跡			○					○	○								北朝-三田遺跡	北朝郡下「1990下津三田遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
F	埋没東大寺遺跡			○					○	○								北朝-東大寺遺跡	北朝郡下「1990下津東大寺遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
F	埋没東大寺遺跡			○					○	○								北朝-東大寺遺跡	北朝郡下「1990下津東大寺遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
F	埋没東大寺遺跡			○					○	○								北朝-東大寺遺跡	北朝郡下「1990下津東大寺遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
G	埋没宮内遺跡			○					○	○								北朝-宮内遺跡	北朝郡下「1990下津宮内遺跡発掘調査報告書」『福井市文化財調査会』
H	埋没御法度遺跡(赤坂御法度)			○					○	○								北朝-御法度遺跡	北朝郡下「2002年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XLV』福井市教育委員会
I	埋没白山遺跡			○					○	○								北朝-白山遺跡	日野幸一「1991下津御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXXX』福井市教育委員会
I	埋没白山遺跡			○					○	○								北朝-白山遺跡	北朝郡下「2005年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市土地開発公社・福井市内政課埋没御法度』
J	長野北堀遺跡	○	○	○					○	○								北朝-北堀遺跡	林原正・長野北堀遺跡」『年明平成1年度』『財團法人知恵情報センター調査報告書』『福井市文化財調査報告書XXV』福井市教育委員会
K	北内古-青葉			○					○	○								北朝-青葉	日野幸一「1992下津御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXVI』福井市教育委員会
K	北内古-青葉			○					○	○								北朝-青葉	日野幸一「1994下津御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXVII』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXVIII』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXIX』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXX』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXI』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXII』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXIII』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXIV』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXV』福井市教育委員会
L	米蔵園古跡			○					○	○								北朝-米蔵園	日野幸一「1995年福井市御法度地区埋没御法度発掘調査報告書」『福井市文化財調査報告書XXXVI』福井市教育委員会

表4-2 下津置辺の発掘調査（遺跡番号は図5の発掘調査地点と対応する）

行われた青木川の河川改修工事の際に、稻沢市下津本郷町に所在する五下橋と行人橋の間にある川原にて採集された資料群で、原氏の記録によれば、当時の行人橋の北にある青木川の西河原から西側堤防の下にて、住居跡、井戸跡、遺物包含層等が確認されている（写真1）。この資料も『新修稻沢市史』資料編六考古にて「青木川付近採集遺物」として報告されている。他にも原米吉氏資料は稻沢市教育委員会により1983年に刊行された『稻沢市考古資料図録・原米吉氏収集資料』として紹介されているものなどがある。今回は主に稻沢市教育委員会と一宮市博物館に寄贈された原氏採集資料の中から、稻沢市史に紹介されている遺物の観察とその他遺跡の理解に必要と思われる遺物の一部を実測し、紹介する。

#### (A) 北丹波・東流遺跡採集資料（図6）

7世紀から9世紀にかけての資料がある。1～9と12は須恵器で、1は7世紀の須恵器杯身で、漆とされる有機物の付着が見られる。2

～5と7は杯身で3が皿形、2と4が椀形のものである。5と7は高台付きのもの、6は杯蓋である。8は甕、9は長頸甕、12が風字甕である。10は灰釉陶器の把手付壺で、11は土馬の頭部片である。

7世紀後半から9世紀前半にかけての遺物群であり、9の長頸甕は静岡地域からの招来品であり、11の土馬の存在は水に関わる祭祀遺跡である可能性がある。今回の地籍図の分析からは地形Fに先行する微高地群17（下津村南部中央）に立地する遺跡であり、古代にさかのぼる遺跡群が下津新町遺跡から南に展開する可能性が高い。

#### (B) 青木川付近採集資料（図7）

平安時代から江戸時代にかけての資料がある。1～3は灰釉陶器で、1が段皿で内面に花文があるもの、2が小椀、3が直口壺である。4～15が古漬戸様式の灰釉陶器で、4が把手と注口が付く水注、5・6が椀、7・8がおろし皿、9～14が甕、15が襲皿である。5

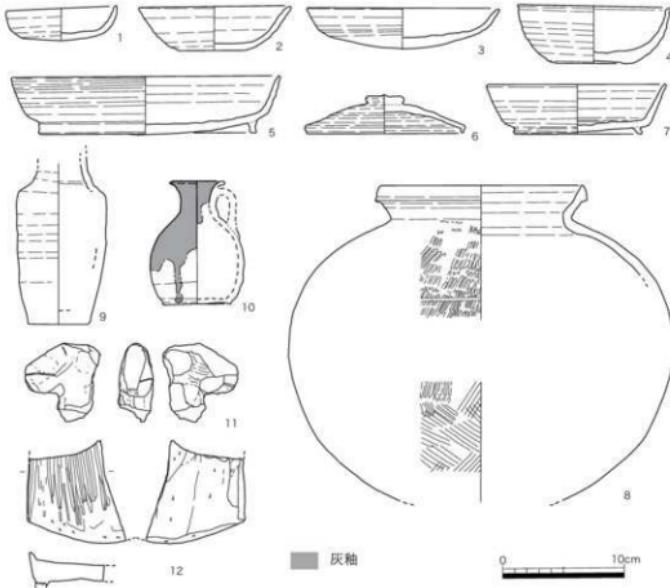


図6 北丹波・東流遺跡採集資料（1:4）

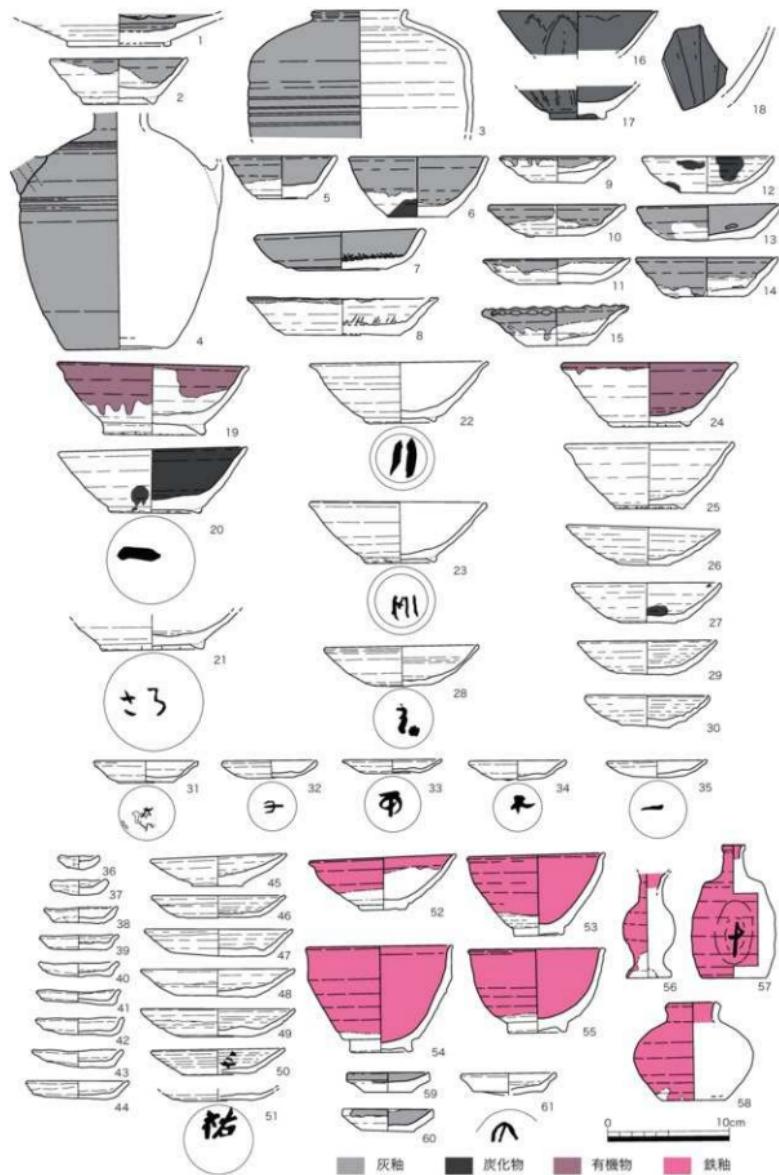


图7 青木川付近採集資料 (1:4)

と12に炭化物の付着がある。16~18は青磁器の碗である。19~29・31~35は灰釉系陶器で、19~29が碗、31~35が小皿である。19と24には有機物が付着しており、その他の碗や小皿にも付着するものが数点あった。20~23・28・31~35に墨書が認められ、20~35が「一」、21が「さろ」、22が「二」、23が「三(カ)」、28が「え」、31~34が「大(カ)」、32が三叉状の記号である。20~27に炭化物の付着が見られる。30は大窯期初頭の無釉碗である。36~51は土師器の皿で、鎌倉時代から江戸時代前期にかけてのものである。36~44が小型の皿、45~51が口径11cm前後ある大型の皿で、36~44が手すくねのもの、45~51が轆引きによるものである。46~49は外面中央に粘土紐のつなぎ痕らしき痕跡がみられる。52~58は鉄軸の施された陶器で、52~53が室町時代の天目茶碗、54と55が江戸時代の天目茶碗、56が江戸時代後期の小壺、57が「十」の墨書がある胴部に凹みのある江戸時代後期の瓶、58が江戸時代の短頸壺である。59~61が江戸時代後期の小皿で、59~60は灰釉が施されており、61には墨書がみられる。

青木川の付近(川原)にも関わらず、古代から江戸時代まで連続とした営みが想定され、全て青木川に廃棄した遺物である可能性もあるが、原氏の記録からは付近が集落の一部であり、付近に何らかの施設が存在した可能性が高い。また古代にかかる遺物を除くと下津城跡出土遺物の構成と類似する。

#### (4) 小結

以上、決して十分とはいえないが、次の2点が指摘できる。

①中世における主要な遺跡として、稻沢市国府宮地域にある尾張国府跡、稻沢市下津地域にある下津城跡・鎌倉街道周辺遺跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡、一宮市丹陽町伝法寺地域にある伝法寺庵跡があり、特に尾張国府跡と下津城跡・鎌倉街道周辺遺跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡は中世尾張国の政治・文化の中心地と想定される遺跡である。

②下津城跡・鎌倉街道周辺遺跡・下津北山遺跡・下津新町遺跡は付近に広がる長野北浦遺跡・下津長田遺跡・下津小井戸遺跡・五輪ヶ淵遺跡を

含む地点からなる一連の遺跡群と考えられ、中世下津宿を形成する下津遺跡群と考えられる。(藤山誠一)

### 中世下津宿の景観と性格

中世下津宿の景観を考えるにあたり、下津を流れていた旧河道の想定と中世東海道のルートを検討し、その後中世下津宿に関連する考古学的知見、文献に残る記録などから、下津宿の性格に迫りたい。

#### (1) 下津城跡発掘調査の再検討(図8)

中世における東海道が下津のどの地点を通っていたのかは、地籍図等から下津城跡の復元が『新修稲沢市史』で検討され、連郭式の下津城の想定と現在の青木川の西側の堤防に沿って中世の東海道「鎌倉街道」が想定された(井上1984)。その後稲沢市教育委員会により下津城跡付近の発掘調査が行われ、『新修稲沢市史』において想定された連郭式の下津城跡とは異なる調査所見が提示された(日野1987)。その後守護所シンポジウムにおいて鈴木正貴が近年の考古学的成果を取り入れて、青木川の西側堤防付近と明治17年の地籍図にみえる道に沿って、中世の東海道が想定され、その西側に沿って寺社が分布し、その北に方形区画の溝に囲まれた館が複数並ぶ構造が推定された(鈴木2004)。今回の分析もこれまでと同様であるが、稲沢市教育委員会による調査成果を再検討し、『新修稲沢市史』において想定された下津城跡に調査により確認された14世紀から17世紀初頭の主要な遺構を表現した(図8)。発掘調査を再検討した結果、①54年度と55年度の北側調査区において確認された溝と井戸は井戸が全体に古く、その後溝が掘削されて16世紀中頃までに埋没しているものが多いこと、②発掘調査でみつかった溝は現在の青木川の流れに近い方位をもつ溝が下津城跡の東側に多く、正方位の軸線をもつ溝が下津城跡の西側を中心に分布しており、方形区画を指向する溝が複数重複する状況が窺われる。③先に述べたが55年度に調査されたSD07や61年度に調査されたSD10、同SD20、同SD18などは、幅5mを超える大溝であり、61年度に調査されたSD10は方形



区画の西角にあたり、大毛池田遺跡において確認された一辺100m程の区画溝（幅3.9m～7.2m）と同じ規模をもつ可能性がある（武部編1997）。

①～③の分析から、下津城跡付近には一辺100m前後の方形区画をはじめとする方形区画が多数存在したものと考えられ、61年度に調査されたSD10の東側は現在の青木川付近までのびていた可能性がある。よって『新修福沢市史』により想定された「鎌倉街道」はSD10による方形区画の内部を通過する可能性が高く、中世の東海道は別地点を通過したものと考えられる。また61年度の調査によるSD10は地籍図にみられる低地部9と重複する点であるとともに、地籍図に残る低地部9（旧青木川の河道痕跡と考えられる）も16世紀以後に形成されたものである可能性が高く、原米吉氏資料である青木川出土資料の存在も考え合わせると、

中世の青木川は現在の青木川付近を流れていなかった可能性が高い。

## (2) 下津を流れる旧河道と津の想定（図2・図4）

それでは、下津を流れる旧河道はどの地点を流れているのであろうか。先に分析した結果からは、地籍図に残る低地部9は16世紀以後の旧河道痕跡を反映したものである可能性が高いが、下津北山遺跡において確認されている自然河道跡は低地部9に対応するもので、弥生時代末から中世にかけて存在した旧河道が低地部9に存在したことが確認されている。よって、地籍図の分析から中世以後の旧青木川の流路痕跡である低地部9を旧河道Aとし、中世において低地部5を流れ、低地部9に合流していた想定した旧三宅川を旧河道Bと仮称したい。また先の地形図の分析から現在の青木川から東西に振れる谷地形が認められる。この中で現在の一

宮市丹陽町九日市場付近から妙法寺北東側を通り、現在の一宮市丹陽町九日市場と一宮市丹陽町伝法寺の境界付近、一宮市丹陽町五日市場と一宮市丹陽町伝法寺の境界付近を経由して南下する谷地形が地形Fの東側微高地群である微高地群15の中にある窪地a～窪地eの位置と対応する。地形Fは古代以前の地形である地形Mより新しい地形であり、形成時期は中世以後の可能性がある。この谷地形と微高地群15の中にある窪地a～窪地eと対応する部分を旧河道Cと仮称する。また地籍図には低地部として表現されていないが、地形図の解析により一宮市丹陽町三ツ井にある現青木川と現緑葉川の合流地点付近から南西の稲沢市赤池寺東町、赤池北町にある金龍寺付近を経て、稲沢市赤池北池田町、稲沢市陸田東出町付近に至る谷状地形が認められる。この谷地形の南側微高地に現在の南側赤池集落が立地し、北側微高地は旧河道Bである低地部5の東側を閉じる微高地群14を構成するものである。よって中世の旧河道と推定した旧河道Bより新しく、現在の青木川に近い旧河道Aより古い旧河道が存在した可能性がある。このように考えると現在の下津地域を流れる青木川は地形図の解析において指摘があるように、江戸時代以後の新しい河道である可能性が高い。同様に地形図の解析から微高地を切つて流れれる現在の五条川は別に地点を流れている可能性があり、現在とは別のより南の地点において旧河道Cと合流していた可能性が高い。

以上から下津を流れる4つの旧河道を想定した。この中で鎌倉時代の『沙石集』に記述された「下津川」は旧河道Bから旧河道Aが合流して流れていたものと考えられ、中世東海道が交差する比較的大きな川であった可能性が高い。

次に現在の地名に残る「戸」地名や地理学的な河の淵を船着き場と想定する立場から中世下津の港を推定する。今まで地名に「戸」がつく字地名は稲沢市下津小井戸町付近の下津村字「小井戸」、稲沢市下津片町付近の下津村字「高戸」、稲沢市下津本郷町付近の下津村字「飛戸」、稲沢市長野3丁目付近の長野村字「小井戸」の4地点があり、稲沢市下津小井戸町付近の下津村字「小井戸」と稲沢市長野3丁目付近の長野村字「小井戸」は隣接する地点で、本来は一つ

のまとまりをもつ地域を呼んでいた可能性がある。先に分析した旧河道Aの九日市場村西端付近から下津村字蛇池付近にみられる河道が北から西に折れる河の南瀬川の地点が下津村字「高戸」地点であり、また旧河道Aがさらに西に下つて東から南西に折れる北西側淵が下津村字「小井戸」と長野村字「小井戸」地点にある。さらに現在の青木川に関連する旧河道が下津村字飛戸付近にて小さく西側に淵を形成する地点に下津村字「飛戸」がある。これらは旧河道が折れる地点に存在し、河の淵を利用した船着き場が存在した可能性がある。

### (3) 中世東海道の想定（図2・図4）

次に旧河道の想定から中世東海道の通過地点について分析する。先に分析した下津城跡の発掘調査成果からは、現青木川が別の地点である旧河道C付近を流れていた可能性が指摘でき、これまでの研究において想定されてきた中世東海道とは、別の地点を通過していた可能性が出てきた。今回の地籍図の分析からは、明治17年における土地利用から想定できる微高地を中世東海道が通っていたと仮定すると、京都から下津にきた中世東海道は旧河道Bの南側微高地群7の上を通り、旧河道Aの西岸である微高地群14を経て、微高地群15～微高地群18のいずれかの地点を通り、清須・萱津方面に向かうこととなる。そこで現青木川に近い地点においてみつけた溝が現青木川に沿った方位をもつ点と、古い寺院・神社付近を通過する可能性に留意して、さらに現在の地形図にみえる高まりを中心に中世東海道が通過したとすると、下津城跡付近で大きく2つの通過地点が想定できた。京都からきた中世東海道は稲沢市赤池西出町南端付近から東へ同赤池町西岸寺南側を経て、南東へ同赤池北町の金龍寺の南側、赤池東山町西側、赤池坂畠町西側に至る。1つ目のルートは、稲沢市赤池坂畠町から南西の稲沢市下津光明寺町北側を通り、下津片町の現在に残る岐阜街道付近を南下して、旧河道A北岸の瀬西側である地点から旧河道A南岸の瀬北東側地点を渡河する、さらに稲沢市下津新町南側を東に折れて同下津大門町中央部を東に抜けて、広瀬寺南西を通り、同下津本郷町を西南西にのびて行人橋付近に至る。2つ目のルートは稲沢市赤

池坂畠町から南東に丹陽橋付近を経て、一宮市丹陽町九日市場の西側を南南東から南東方向で蛇行して一宮市丹陽町五日市場の現青木川付近を通り、行人橋付近に至る。行人橋付近から同一のルートとなり、南南東へ稲沢市下津北信正寺町東側を通り、下津南信正寺町北側で南西に折れて、同下津下町東の阿弥陀寺南西を経て、下津町南側にて現岐阜街道とほぼ合流するルートが想定できる。このように想定できるならば、中世東海道は下津五日市が想定される一宮市丹陽町五日市場西側を経ることとなり、市と街道との関係が生じてくるものと思われる。

#### (4) 中世下津宿の景観（図9）

以上の検討から中世下津宿の流れる旧河道、津・船着き場、中世東海道を想定した。また先に分析した文献資料から確認できる地名・機関、下津周辺の発掘調査成果等から検討した成果を地図の上に描いたのが図9である。中世下津宿の中央には北西の一宮から流れる旧河道Bと北東の小折・犬山から流れてくる旧河道Aが下津北端で合流し、南下する中で旧河道Cが南東に分流して下津五日市場の東側と下津正眼寺跡の西側を流れる。また旧河道Aはさらに南下して西に折れ、さらに南に折れ、もう一度西に折れて、万徳寺の北西側でさらに南に折れて南西方に向流下する。これらの旧河道が折れる河の淵側に船着き場である津が2ヶ所想定された。まさに「折戸」の状況を想定できる。この旧河道Aの南西方向は稲沢市目比町へ流れ、現目比川の旧流路となり、南東方向は海部郡甚目寺町へ流れ、現福田川の旧流路となる可能性が高いものである。旧河道Cはさらに南下して旧五条川と合流して清須・萱津に至る。

付近の遺跡では拠点的集落と考えられる尾張国府跡、下津とは水田城を挟んで館跡も想定できる伝法寺廃寺跡などが存在し、周囲には大小の町場や館を含んだ拠点的集落や館群が点在して展開していた可能性が高い。これらの分布は周囲の遺跡分布と併せて、中世前期から文献資料上に登場する陸田村・赤池村・長野（長沼）村等の「村」の形成、同じく下津の起源となつた可能性のある下津御厨、陸田御厨・赤池御厨が点在する。また『吾妻鏡』など文献資料にみられる赤池宿も鎌倉街道周辺遺跡の北側を中心

に、旧河道A北西岸に位置する稲沢市赤池北町・同赤池中町・同赤池東山町・同赤池坂畠町・同赤池広畠町・同下津光明寺町町付近に存在した可能性がある。

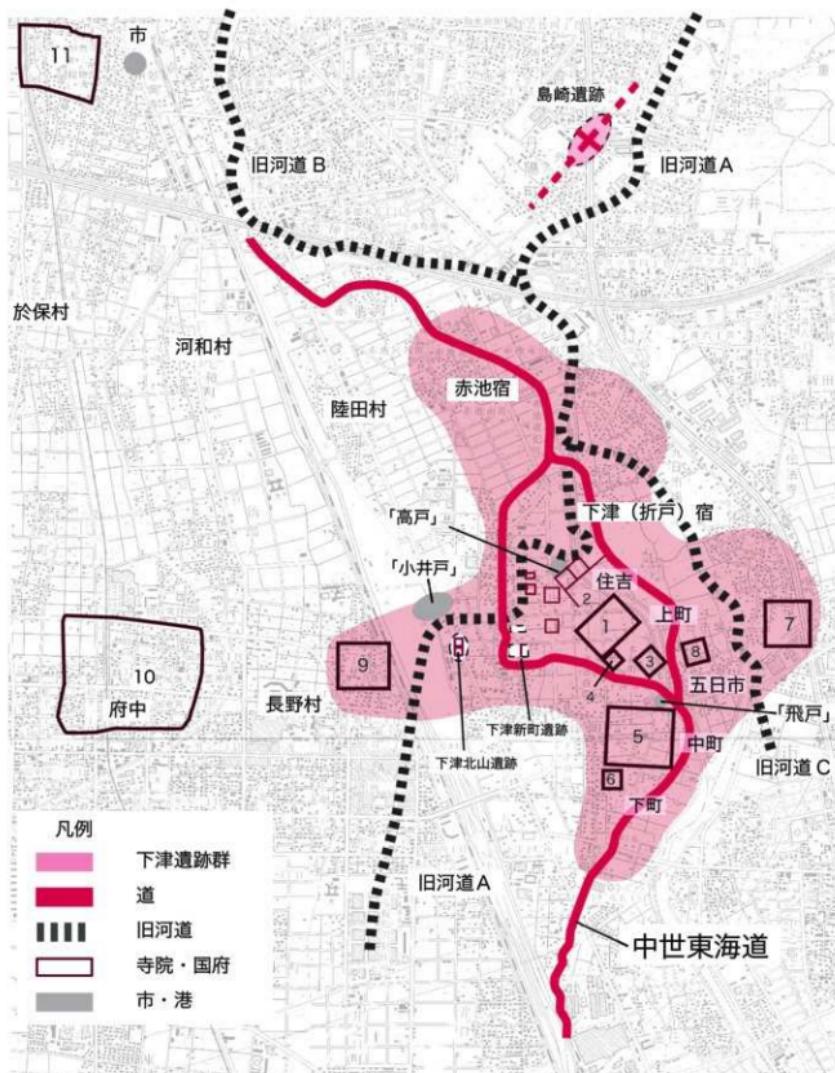
下津宿内部では旧河道Aの下津村字高戸付近に船着き場の南に方形区画からなる大小の居館等が展開し、中世東海道が旧河道Aを下津西側で渡河する地点の西側には12世紀の寺院関連の遺構が確認された下津北山遺跡、その西側ルートが東に通過する北側で調査された下津新町遺跡では町屋遺構の可能性のある小規模な長方形区画がみつかっている。この西側ルートの北西に住吉神社や鶴乘寺跡が存在し、下津五日市、下津下町へと続く。

以上の分析から当然の帰結であるが、中世下津宿は中世東海道上に位置する京都と鎌倉を結ぶ主要なネットワークであり、地域の旧河道を利用した物流の東西南北の要に位置する経済の中心地と考えられる。また室町時代には尾張守護所が設けられ、政治・文化の中心地の様相も併せ持っていたことが推定できる。（藤山誠一・鈴木正貴・鶴飼雅弘）

#### まとめ -今後の課題-

今回は、中世の尾張国中島郡下津周辺を素材として取り上げ、その景観復元を主目的として検討を行った。我々は、考古学的手法だけにこだわらず、多角的視野からの総合的な研究を目指とした。

これまでに我々は、まず尾張国富田荘を素材とし、中世集落の総合的研究を目指してスタートし、その景観復元を試行しつつ歩き出した。そこでは、文献の調査と現地踏査を基本としながら、地籍図の分析、地質学的な分析を加えた。その分析結果は、平成15年度の愛知県埋蔵文化財センター『研究紀要』第5号にて、一定の成果を導き出したと考えている（中・近世研究部会2004）。さらにこれらの研究成果をもとに、新たに海部郡菅津周辺を素材として選定し、さらなる景観復元を試みた（藤山他2007）。手法は前回の経験を活かすため、地籍図の土地利用状況をより注意深く検討することによって微高地群と低地部を推定し、その対応関係を導き出



65

- |   |             |   |      |   |     |    |                   |    |     |   |      |
|---|-------------|---|------|---|-----|----|-------------------|----|-----|---|------|
| 1 | 頓乗寺 (尾張守護所) | 2 | 住吉神社 | 3 | 薬師堂 | 4  | 広幡寺               | 5  | 円光寺 | 6 | 阿弥陀寺 |
| 7 | 正眼寺         | 8 | 法正寺  | 9 | 万徳寺 | 10 | 尾張大国靈神社 (尾張国府推定地) | 11 | 妙興寺 |   |      |

図9 中世の下津の復元イメージ図 (1:30,000, 国土地理院発行地形図 25,000 分の1の清画・一宮を縮小)

した。その分析結果は、平成19年度の同『研究紀要』第8号にて、発展的な成果として発表した。そして次なる素材を求めた結果、五条川をさかのぼり青木川に分け入った下津地区を選定し、景観復元を試みたのが今回の分析である。

まず、文献資料の分析では、断片的ながら下津周辺の記述資料を抽出し、中世東海道（鎌倉街道）における折戸宿と赤池宿が、鎌倉時代に併存した可能性を見出した。さらに寺院の消長を各資料より確認して、不安定な運営や廃絶地点の地名との関連を推定した。

地籍図の分析においては、これまで同様に明治期における土地利用の実態から微高地と低地を割り出し、21微高地群と22低地部を認識した。これらの相対関係から、河川堆積の痕跡を旧三宅川、旧青木川、その他の旧河川に分けて抽出し、旧河道の流れに時期的変遷を推定した。この推定した旧河道痕跡からは、古代の重要な遺跡が多数立地する地形Aが、旧三宅川に伴うものであることを推定することができた。さらに伝法寺本郷遺跡、下津北山遺跡の発掘調査成果は、地形の形成過程を分析する好資料となり、旧河道の変遷を推定するに至った。

これらの分析に加えて、現在の測量図に記された標高値から、等高線図を作成して地形解析を行った。その結果、今回の分析対象地では、現在の河川流路には並行にのびる等高線がほとんど認められることから、旧地形の推測が難しく形成年代がより新しい可能性を見出した。

考古学的調査においては、中世における下津周辺の遺跡分布状況から、そのまとまりを一連の遺跡群とし、尾張国における中心的存在と位置付けた。すなわちこの下津遺跡群はその規模として、南北は鎌倉街道周辺遺跡範囲である約3km、東西は五輪ヶ淵遺跡から長野北浦遺跡、万徳寺までの約2.5kmを測り、遺構、遺物の検討からその盛期は13～15世紀頃で、中世東海道および周辺の河川によって立地が特徴付ける遺跡の集合体と捉えられる。この中で、先述した中世東海道の折戸宿と赤池宿は、川をはさんで100m以内で対峙し併存する。この点を渡河地点であるがゆえの併存と考えれば、この地点の重要性が浮かび上がってくるであろう。街道における渡河地点は、待機的な機能も

含めて、片側の岸だけに存在したとは考えにくい。先述した『研究紀要』第8号にて行った萱津宿の分析は、庄内川の対岸にある萱津東宿について、渡河地点という視点で位置付けていなかった。折戸、赤池両宿の関係を考慮すると、萱津宿対岸についても同様の評価が可能と思われる。本センターによって調査された島崎遺跡では、併行する二条の溝が検出され、道路遺構の可能性が指摘されているが、北東から南西方向に向く延長には、中世東海道が通っていたはずであり、検出された溝を南西方向に延伸して合流点を想定すると、赤池宿周辺がこれにあたる。この合流の想定が成立するならば、折戸、赤池両宿の重要性はさらに増すであろう。

下津周辺の旧河道は、自然地理的な環境として近世に至るまで、概ね北東から南西方向へと流下している。微高地群と低地部から導き出されたこの分析結果は、地形の形成に反映された交通手段に対して、一定の方向性を発生させることになる。すなわち、微高地を利用した道の存在や、河川を利用した水上交通など、移動する方向に制限をもたらす。下津城周辺にて確認される区画溝が、東側では現在の青木川の流れに近い方位を示し、西側では正方位を示す違いは、こうした自然地理的な環境に制限されてのことなどの検討する必要がある。下津周辺は、それぞれの区画溝に合わせた方向の広がりが、時間軸の中で確認できるかどうかによって空間的性格が進ってくる。実態に近づくためには、更なる発掘調査事例の追加が必要であり、この地域においての遺跡としての認定を整える必要があるであろう。そして、この分析対象となる地域を広げて、総合的な地域研究とすることが課題と考える。これまで提示してきた共同研究の試みが、今後更なる分析材料を積み上げることによって、より具体的な景観を導き出す一助となれば幸いである。（松田 訓）

#### 謝辞

本論を作成するにあたり、稻沢市教育委員会北條献示氏、一宮市博物館土本典夫氏、同久保禎子氏、同坪内淳仁氏、愛西市教育委員会石田泰弘氏には多くのご教示を受けた。また稻沢市と一宮市の各諸機関には都市計画図の入手に際

して便宜を図っていただいた。地形解析図の原図の作成では愛知県埋蔵文化財センター整理補

助員の前田弘子氏と村上志穂子氏にお手伝いいただき、記して厚くお礼申し上げます。

### 参考文献

- 宮田用水普通水利組合 1944 「宮田用水史」上巻、明灯堂印刷所

鶴永貞三編集 1977 「新編一宮市史」本文編上・一宮市

上村喜久子 1979 「中世尾張の「村」について」『名古屋市博物館研究紀要』第2巻名古屋市博物館

水野勝太郎編 1983 「新編津川史」資料編七 古代中世・編訳市

井口直朗 1984 「下津城跡」『新編稻沢市史』資料編六 考古、稻沢市

日野幸一 1987 「下津城跡発掘調査報告書(Ⅲ)」稻沢市教育委員会

水野柳太郎・小島慶次・塙部良夫編 1990 「新編稻沢市史」本文編上、稻沢市

武部真木子 1997 「大木山田遺跡」(愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第72集)財团法人愛知県埋蔵文化財センター

三鬼附一編集 1998 「新編名古屋市史」第2巻

稻沢市史編纂委員会編 1999 「稻沢の街道——猿街街道と帷草街道」稻沢市教育委員会

小島孝之監修 2000 「新編日本古文書全文集52巻 沙石集」小学館

愛知県埋蔵文化財センター編 2001 「愛知県史」資料編8 中世1、愛知県

中・近世研究部会 2004 「尾張国畠庭村の考古学的研究—成郷寺を中心として—」『研究紀要』第5号、財团法人愛知県教育サービスセンター・愛知県埋蔵文化財センター

鉢木正貴 2004 「畠庭宿の都市づくりの源流—尾張守護所の豊臣復元研究から考える—」『守護所・朝庭城下町を考える』守護所シンポジウムⅡ稲作研究会・岐阜市歴史博物館

愛知県埋蔵文化財センター編 2005 「愛知県史」資料編9 中世2、愛知県

藤山誠一・加藤博記・宍戸潤一・林木正貴・松田潤 2007 「中世津洋を考える」『研究紀要』第8号、財团法人愛知県教育・スポーツ振興財団・愛知県埋蔵文化財センター

松原豊治 2008 「中世の東海道をゆく—京から鎌倉へ、鎌倉の風景—」中央公論新社

加藤博記 2009 「地図編・手绘図による河道の検討」『下津新町遺跡』(愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第150集)財团法人愛知県教育・スポーツ振興財団・愛知県埋蔵文化財センター

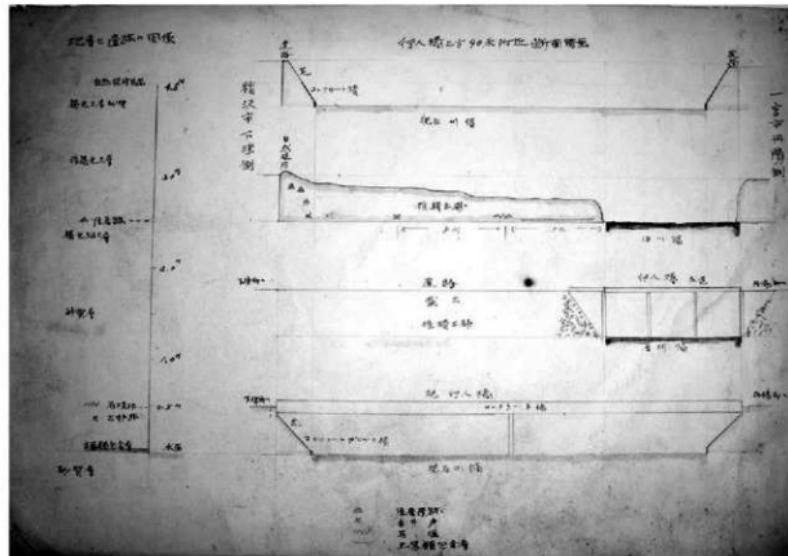


写真1 青木川付近採集資料の原米吉氏記録メモ（一宮市博物館蔵）

引用文献



桑下城跡全景（北西から：2008年度調査時撮影）

## (六) 高木廣正

『寛政譜』に「長次郎 七郎右衛門 九助 築後 母は内藤氏。東照宮につかへたてまつり、永禄元年織田右府、兵を發して松平監物家次が龍るところの三河國品野城を攻るのとき、敵將瀧山伝三郎某と鎗をあはせ、その首をうちとりて献ぜしかば、賞せられて若狭氏房の御刀を賜ふ。」と記載がある。しかし、品野城が三河国になつていたり、打ち取つた人物が瀧山伝三郎某になつたり混亂が見られる。また、それ以前に編まれた『寛永伝』には永禄元年の記載はない。

## まとめ

桑下城と品野城が文献資料にどのように記載されてきたかを見てきた。桑下城については、徳川氏創業史や大名・旗本の系譜集には記載がなく、尾張藩内で編集された地誌類や村絵図に記載があるのみである。桑下の地名は「寛文村々覧書」にすでにあり、品野の古称として古くからあつたことがわかる。多くの地誌が城主を松平内膳(正)家老永井民部(少輔)としているが、桑下城を桜井内膳正源信定の屋敷、信定の家老を長江刑部、長江民部としている寛政四年の村絵図に注目したい。定光寺所蔵の『祠堂帳』に「科野長江修理進」の名が見え(『瀬戸市史』資料編三二九一号文書)、永正一五(一五一八)年に科野の有力者として長江氏がいたことがわかる。品野城については、尾張藩内編集の地誌類や村絵図のみならず徳川氏創業史や大名・旗本の系譜集にも記載があり、享禄三年と永禄元年の出来事は広く知られていたようである。ただし内容については微妙な相違がある。特に永禄元年の城主については松平家次と松平信の二説に大きく分かれている。また、永禄二年の戦いについて記載されたものは『武徳編年集成』の

みであり、永禄三年の戦いについて記載されたものは見当たらなかつた。品野城の呼称については、永禄元年四月の今川義元の侵攻の際、科野城を除けば、永禄元年から約二〇〇年後の宝暦二年に完成した張州府志が最初である。以上のことをから、本来「科野城」「科野の城」として一連のものとして捉えていた桑下城と品野城が、近世のある段階に別々の城と認識されるようになつたことで、「科野の城」での出来事がすべて品野城でのこととして記載されるようになつたのではないだろうか。そう考えると、仮に永禄元年に「科野の城」の城主として松平家次と松平信の二名がいても辯證は合う。この研究成果が今後まとめられる桑下城跡の発掘調査報告書の参考になればと考え筆を執つた次第である。

\*「日本城郭全集七愛知・岐阜」(一九六六年、人物往来社)の「品野城」に「桶狭間合戦の前哨戦として永禄三年正月、織田信長の總攻撃にあり、品野三城(秋葉、桑下、落合)は焼き払われて廢城となつた」とある。

「一、古城跡森吉ヶ所東西五十間南北六十間秋葉原現森吉山是ハ桜井内膳正御居城之由申云  
へ候  
一、城根と申所内膳正御屋敷の由申云へ只今御見取畠也  
一、桜井内膳正源臣是家老  
長江刑部長江民部申伝候  
一、御居城之義ハ天文年中之比申伝書付等ハ無御用解得其御位牌祥

雲寺二御座候（中略）一、堀跡若ヶ所は御城之縄の由申云へ候

『尾張御行記』が引用している「村絵図」はこの寛政四年の村絵図であろう。ここでは、品野城を桜井内膳正の居城、桑下城を内膳正の屋敷とし、桜井内膳正源信定の家老を長江刑部、長江民部としている。

## 桑下城と品野城に關係する人物

江戸幕府が寛永年間（一六二四～四四年）と寛政年間（一七八九～一八〇一年）に編修した系譜の書である『寛永諸家系図伝』（以下『寛永伝』と略す）と『寛政重修諸家譜』（以下『寛政譜』と略す）に記載された品野に關係する人物について見ていく。

### （一）松平信定

松平清康の叔父である。『寛永伝』に「与一 内膳正 或ハいハク、親盛が兄なり、櫻井と号す。享禄二年（中略）、尾州科野において尾州の勢と合戦のとき、清康君の命をうけて、信定・清定先かけとなりて尾州の勢をひららす。此軍功ゆへ科野を給へる。」とある。また、『寛政譜』にも「このとし尾張國品野の合戦にも父子先手にすゝみ、尾張勢をうち破り品野の地を得たり。清康君即ちその地を賜りて信定が軍功を貢せらる。」と同様の内容が記載されている。

### （二）松平清定

松平信定の子である。『寛永伝』では、尾州科野における合戦についての記載は信定の項のみであるが、『寛政譜』には「與一 内膳正 母某某氏」

父と同じく吉田品野等の戦に軍功をあらわす。（中略）妻は織田彈正忠信定が女」と記載されている。なお、近世地誌類に品野城主として記載される

が女」と記載されている。

### （三）松平家次

松平清定の子である。『寛永伝』に「監物 永祿九年、大權現、家次に命して尾州科野に居せしむ。尾州の兵附城をきついてこれをせむ。家次夜うちにをして、廣瀬衆竹村孫七郎・磯田金平・戸崎平九郎・瀧山伝蔵等を討とする。その外雜兵數をしらず。これにより尾州の敵兵ことごとく敗北するゆ

へ、かたく科野の城をたもつ。今川義元・氏真その功を称して感状をきづく。」

とある。また、『寛政譜』には「永祿九年東照宮の仰をうけて品野城を守る。

織田右府多勢をひきみて城を固み、四面に砦を構てこれをせむ。家次よく防戦し、三月七日夜討して寄手の陣をうちやぶり、廣瀬衆竹村孫七郎某・磯田金平某・戸崎平九郎某・瀧山伝蔵某等をはじめ五十餘人を討とりしかば、敵軍こらへず圍みを解て敗走す。家次獲ところの首級を駿府に獻じて御恩を蒙り、今川義元父子も感状をあたふ」と記載されている。なお、近世地誌類に記載される松平忠次という別名は記載されていない。

### （四）松平忠吉

松平家次の二男である。『寛永伝』に「与次郎 忠正死後、忠吉家督をつぐ。天正九年三月、（中略）、三州の東條と櫻井の論地四百石御加増として忠吉拜領す。そのとち又尾州科野にて二千石を給へる。」とある。また、『寛政譜』には「のちあらためて尾張國品野を以て二千石をたまふ」と同様の内容が記載されている。

### （五）松平信一

『松平記』、『改正三河後風土記』、『尾陽雜記』、『張州雜誌』、『尾張志』で永祿九年の、『武徳編年集成』で永祿二年の品野城主とされるが、『寛永伝』、『寛政譜』とともにことについての記載はない。

総守廣長と合戦し勝利したことが記述されている。

(六)『尾張徇行記』  
寛政四(一七九二)年に着手し、文政五(一八二三)年に完成した村々の調査見聞録で、尾張藩の司農監・書物奉行である樋口好古の著である。上品野村の項に次のようにある。

「一品野城、府志古城条曰、在上品野村、或作科野、其一村在東南山、東西二千間南北八間余、松井内膳正家重有此。若有隨筆曰、享保二年、清康君出兵松井郡大戰勝之、取品野城而松井家重、又家忠記曰、永禄元年三月松平監物家次守品野城、織田信長使兵圍之、西面構築、七日夜家次出兵劫奪大敗、斬首將數人、尾州軍解围退散、其一村在西北、兩側臨山、東西二十間南北四十二間、号桑下城、伝曰、永井民部少輔居此、永井者曾属松井家重及子家次、後為織田家臣(中略)一覧書二、桑下古城跡一ヶ所、東西三十間南北四十間、先年松平内膳家を水井民部居城ノ由、今は柴山トアリ○此地村図書上二ハ秋葉橋現森東西二千間南北六十間トアリ、一村北片草川ノ北岸ニ城根トイヘル所アリ、是ハ桜井内膳正源信定殿敷跡ノ由申伝エリ、此村士人書上二、往古ヨリ人馬ノ廻場ナリシカ、只今ハ町ノ名バカリ遺レり、(中略)又御中屋敷御厩敷御的場ト唱フル所アリ、皆内膳正屋敷ニ属セル所ナリ(中略)一古城志曰、上品野村水井民部少輔城跡号桑下城、伝古桑下上品野村別称也」

ここでは、「府志」『覚書』『古城志』『村國書』を引用しているが、村國書では、桑下城跡を城根といい桜井内膳正源信定の屋敷跡と言っていると記載している。

### (七)『尾張志』

天保四(一八四三)年、深田増蔵正韶らの編著で、古今の文書に記載されている事蹟などを探索して詳細に記述したものである。春日井郡の城のあと項に次のようにある。

「品野古城 上品野村に處あり辰巳の方なるは東西廿間南北八間ばかり境地今は甚陥し若有隨筆に享禄二年清康君出兵尾州大戰勝之、取品野城、賜松井内膳正家重」と記し桶はさま合戦記事江澄淡路守英重一號風鶴翁の元蘇ははじめ撰述ありし記なりに先尾州科野の城をは今川より櫻井の松平監物家次守定の孫清定の子に守らしむる處に尾張方より向を拂へ日夜攻撃之城主家次甚雨の夜敵の油斷を窺て不意に子丑半に付城へ取り木戸を打破乱入る尾兵不思寄大いに驚き騒ぎ成は同士打し成は懼を越て逃出たり因て尾軍の渠帥竹村係七郎穢田金平戸崎平九郎瀧山伝三郎をはじめ五十餘人射死其外悉回城をして北去りぬ義丸家次が軍功を要感状を給ふと見えたり家重と家次とは父母也松井家には家康公の曾祖父左京亮信忠君の弟内膳正信定三河の櫻井ノ郷に住す其子内膳正清定の子監督史次と見えたり清定家重とも名のり家次家次とも稱し父子この城主なりと也其後の城主は安土創業錄に尾州の土岐河人心を寄せ手を引ければ知多郡多以今川へ降居す水井元年戊午三月尾州科野の城に襲河より松平勘四郎信一を大將として三百余騎置西州より品野の城に付城をして日夜せり合ありと見えたり勘四郎信一は忠信の弟松平彦四郎信長・河内井郷に住すの子にて伊豆守と稱し後丹波國並山に隱居す一所は村の西北にありて桑下の城といふ東西三千間南北四十二間水井民部少輔の居城也よししいひ伝へたり水井は松井家重及び子家次に仕へ後に織田家に屬す」

(八)『春日井郡上品野村絵図』

作成年が明確な村絵図として、寛政四(一七九二)年二月と嘉永七(一八五五)年四月に作成されたものが知られている(瀬戸市史資料編一村絵図)。特に寛政四年の村絵図には「絵圖面別紙之覚」が付載しており、その中に次のようにある。

いが、永享二年に松平清康が品野城を松平家重に与えたことと、家忠日記からの引用で、永禄元年の織田信長攻撃時の品野城主が家重の子である松平監物家次であったことが記述されている。一方、桑下城主永井民部少輔は家重・家次に属し、後に織田家臣になつたとしている。

#### (四)『尾陽雜記』

尾張国に関する風土、神社、仏閣、古城、系譜、記録、詩歌等を収録したもので、著者は水野守俊と伝えられている。

##### 「品野城」

春日井一本村野 東西廿間南北八間 但山城上品野村より辰巳の方松平内脇居城云々、イ村より城まで百五十間但山路をうつ 同處村。東西三十間 四十二丈 四方一重廻 城上品野村より西戌方に向。 上品野村より城まで川原を直にうつて廿間と云は、上品野村惣松平内脇家老水井民部居城。 (中略) 科野 春日井郡並井 岩崎 清

唐廿歳の時尾州へ出勢、岩崎品野の郷を攻取り、品野を内脇にあたへ、給。 永禄五年戊午三月尾州科野城に、駿河より松平勘四郎大将にて三百の勢を電。 又笠寺城に、駿兵昌山備中守元氏、三浦左衛門、飯尾豊前守、連、浅井小四郎四百余の勢にて相電。 然处に、尾兵科野の城に合戦を終、日々夜々のせり合也。 或時松平勘四郎城より夜討に出、尾州勢を討、無

かし竹村孫七、岡田金平、戸崎平九郎、瀬山伝三、四人を殺し、よき者五十余人を討取、無比類致高名、義乃利父子より勘四郎に感状を賜云々。 (中略) 水野 城 東西 南北。 近は鶴村左近居。之云々。 承久記。 山田重忠力手、水野左近荒左近萬居歟。 大金太郎。

五万石ノ城と云、城主これより科野へうつる。

ここでは、永禄元年の科野（品野）城主を駿河より派遣された松平勘四郎（信一）としており、「張州府志」と異なる。また、討取った敵兵名が記されるなど戦いの内容が詳細になつていて、これとは別に、水野（五万石）城主大金太郎が科野へ移つたあるが、品野城へ移つたとは記述されていない。

#### (五)『張州雜志』

安永年間（一七七二～一七八〇年）頃に着手し、天明八（一七八八）年に完成された通俗的な地誌で尾張藩士内藤東甫の著である。上品野村の項に次のようにある。

##### 「城頭一所」

一ハ有邑ノ西成ノ間隔河 古城志曰水井民部少輔城自村西西成之間而隔河東西十八丈南北十五丈二尺号 桑下ノ之城ト云云桑下ハ者上品野ノ別称也ト 尾陽雜記

二云水井民部ハ内脇正家老也云云 城跡之圖（図略）同一所 有邑之號 古城志云春日井郡上品野村松平内脇正家重城壇在平東南之山東西十二丈南北四丈八尺 家重者櫻井内脇正源ノ重之號子今里川河邊郡尼ヶ崎城主也 一書云内脇正家重ハ清康公の伯父也 番固（略）

張州志雲若有所掌二曰桜井三曰己丑桂川次郎三源源清康君尾州ニ出張シテ品野村ニチ尾州勢ト合戰シ大勝利ヲ得給ヒ松平内脇正家重ニ品野ヲ賜ヒケル夫ヨリ代々伝子領知セリ内脇正家重櫻井信定之男一家忠日記曰弘治五年一月之ニ築ニ品野城松平勘四郎信一云云又永禄元年三月條曰松平監物家次内脇正家重子尾州品野ヲ守ル信長率軍、兵ヲ圍ミ之四方構營攻國所ヲ使メヲシテ守之攻品野家次守是ヲ得ルノ利害回今夜子ノ刻家次夜討敵陣ヲ尾州勢乱立家次乘勝ニ急ニ追討云云 図（略）

また、下品野村の項に次のようにある。

「古坂 有當邑與今村之間 里老伝云中世今村ノ城ニ松原下總守崩長ト云人有品野村 城主水井民部少輔ト此所ニ於子合崩長戰死ス」

##### 「古坂」

ここでは、「古城志」、「尾陽雜記」、「古城繪図」（蓬左文庫所蔵）、「張州志書」、<sup>1)</sup>を引用しているが家重の父が「櫻井内脇正源重」と「櫻井信定」と通りあつたり、家重を「清康公御伯父」としたりして混乱が見られる。一方、里の老人の話として、永井民部少輔は品野村城主で今村城主松原下

元禄二年に松平清康が落城させた城が科野城ではなく野呂城となつてゐる。

また、当時の野呂城主として坂井彦右衛門秀忠や桜木上野介の名があがつてゐるなど、戦いの様子が他にはないほど詳細に記載されている。また「尾州石ヶ瀬合戦付科野城・松平信一討付の事」では、永禄元年の科野城主を

松平勘四郎信一とし、やはり戦いの様子が詳細に記載されている。

## 近世地誌類にみる桑下城と品野城

『瀬戸市史通史編上』によれば、品野地区には品野城、桑下城、山崎城、落合城、阿弥陀ヶ峰城、片草城の六カ所の城館が所在している。そのうち近世以前の文献に登場するのは、品野城、桑下城、片草城の三城である。片草城は(財)徳川黎明会所蔵・徳川政史研究所所蔵の寛政四(一七九二)年八月作成の「春日井郡片草村絵図」と天保二(一八四二)年六月作成の「春

日井郡片草村絵図」に古城跡と記載されているのみであるため、『瀬戸市史資料編一 村絵図』、「ここでは桑下城と品野城について見ていく。

### (一)『寛文村々覚書』

寛文年中(一六七〇年前後)に藩撰された尾張一国の村勢一覧である。上品野村の項に次のようにある。

「桑下古城跡老ヶ所 東西三拾間南北四拾間 先年松平内膳家老 永井民部居城之由 今は柴山」

「ここでは、桑下の地名が初めて登場するが品野城についての記述はない。」

「春日井郡片草村絵図」には、「古城跡御座候共城主名申云無御座候」の記載がある。

(二)『尾張古城志』：

宝永五(一七〇八)年に天野信景がそれまでの地誌や巷説を集めて作成したものである。

【品野村】或桑下村此古称也東西二十間南北八間山頭也、自村辰巳之方、松平内膳正城跡  
水井民部 領主 桜木内膳正城跡 城跡東西二十間南北四十二間一重堀自村西戌之方

ここでは、桑下村は品野村の古称としている。また、城跡を品野城、桑下城ではなく、松平内膳正城跡、永井民部城跡と城主名で記述している。

### (三)『張州府志』

元禄年間(一六八八～一七〇四年)に編集に着手し、宝曆二(一七五二)年に藩の書物奉行である松平君山によって完成された尾張藩の官撰地誌である。古城の項に次のようにある。

【品野城】在上品野村。或作科野。其一在村東南山。東西二十間、南北八間餘。松

平内膳正居城。此若有隨筆曰。享和三年。清康君出兵尾州。大戰勝。之取品野城。則

松平家重。又家忠日記曰。永祿元年二月。松平監物家次守品野城。織田信長使氏綱之

西面備築。七月夜家次出。兵劫燒。大敗斬主將數人。尾州軍解圍退散。其後城亦廢矣。其

一在村西北。隔河挿山。東西三間。南北四十間。號桑城。伝曰。永井民部少輔居此

永井者曾屬松平家重及其子家次。後為織田家臣。」

ここで初めて品野城、桑下城の記述が見られ、出典が随筆と明確ではない

「尾張古城志」は原本が伝存しておらず江戸後期の写本が残るのみであり、さらには写本により若干内容が異なる。ここでは、名古屋市蓬左文庫所蔵のものを引用するが、これは天野信景著の原本が享保九(一七二四)年奥村得義が写したものである。他の写本や類似書については岡村弘子編城からのぞむ「尾張の戦国時代」に詳しい。

とあり、享禄二（一五二九）年頃、松平清康が攻略したシナ野の郷を松平内前殿（松平信定）に与えたとしている。

#### （二）『松平記』

慶長年間（一五九六～一六一五年）成立と考えられている著者不詳の徳川氏創業史である。

「永禄元年三月尾州科野城に、駿河より松平四郎大尉にて三百にて築る。（中略）然處に尾州衆科野の城に付城を施し、日々夜々のせり合也。或時松平勘四郎城より時分を見て夜討に寄り、尾州衆付城の大村竹村係七・織田金平・戸崎九郎・瀧山伝三・四人を初めよき者五十人討取、無二比類一高名致く、義元卿父子より松平勘四郎に感状給る。」

とあり、永禄元年の科野の城主を松平勘四郎（松平信一）としている。

#### （三）『家忠日記増補追加』

松平忠冬（一六二四～一七〇二）が徳川家康に仕えた曾祖父松平家忠の日記である『家忠日記』に書き加えたものである。

（『永禄元年戊午筆者記』）三月七日、松平監物家次尾州品野ノ城ヲ守ル、織田信長兵ヲ卒ベ是ヲ攻城ノ四方ニ砲ヲ構ルコト數回、軍士ヲシテ是ヲ守ルシ、屢々ヲ攻メ品野ノ城ヲ攻撃、城将家次是ヲ拒テ利ヲ得ル事數回、今夜鶴鳴時、三及チ家次寄手ノ陣ヲ突ヒ兵ヲ発予ヒ戰フ、尾州ノ兵勢ヲ驅逐散ス、家次勝ニ乘子急ニ追撃、竹村係七郎・織田金平・戸崎九郎・瀧山伝三郎等ヲ始五十人余ヲ撃テ百級ヲ得タリ、是ニ依テ品野ノ城ヲ固ム織田方を兵を悉ク退散ス、家次也ヲア此首ヲ持シメ駿州二領ス、大神君其軍功ヲ褒シ玉フ、又今川父子家次カ勇敢ヲ美称ス、感狀ヲ授与ス。

とあり、永禄元年の品野の城主を松平監物家次としている。また、討取つた敵兵名が『松平記』と微妙に違っている。

#### （四）『武徳編年集成』

大番頭を勤めた木村高敦がまとめた全九三巻の徳川家康一代記で、寛保元（一七四一）年に將軍徳川吉宗に献上されたという。

（同『永禄元戊午年 筆者記』）三月 今川の下知を以て板井の松平監物家次番手とし尾州の春日井郡科野の城を守る所に信長兵を率ひて城の四面に砲を築き軍士を滿て数回彼城を攻るといへども家次能相拒ぐ。○七日 頼朝の比良物家次寄手の虚実を量り不意に是を襲ひ尾州勢尽く離散す。家次追撃して皆の守将竹村係七郎・織田金平・戸崎九郎・瀧山伝三以下五十余人を首級を 神君へ獻す。（中略）同『永禄』三丙未年（筆者記）三月朔日 再び信長其勢一千余を以て尾州春日井郡科野の城を攻撃す。義元卿の命に依て 神君の部将藤井の松平勘四郎信一後伊豆守に任ず当城の番手として堅固に拒守する云々 ○三日 織田の軍兵今日まで昼夜を分たず科野の城を攻て死傷するもの百八十人余なり、今宵風雨烈し丑の刻に城将信一城外へ夜撃して大利を得、寄手又五十四人命を損し百十人餘を被ひる。信一此由往還しければ 神君御喜悅等聞ならず、義元よりも信一へ感状を授く。（中略）頃年（中略）尾州の知多・愛智・春日井三郡の内も今川に属し天文癸丑以迄至智郡鶴城に岡部五郎兵衛真幸、笠寺の皆に葛山郡中・三浦左馬助義就・飯島豊前頭益政実が父なり・浅井小四郎政敏・知多郡大高・愛智郡香掛兩城に鶴殿三郎持を置き春日井郡科野に徳川家を入れおき甚だ驕侈に誇り（以下略）

とあり、永禄元年の科野の城主を松平家次、永禄二年の城主を松平信一と記載している。また、討取つた敵兵として、織田信長の攻撃が二回あったと記載している。また、討取つた敵兵名が上記二書ともに微に違っている。

#### （五）『改正三河後風土記』

徳川幕府の奥儒者である成島司直が天保四（一八三三）年一〇月に『三河後風土記』を改撰したものである。『尾州岩崎・野呂城貢の事』では、享

に將軍足利義満が土岐康行の乱の勳功の賞として土岐高山遠江守の所領であつた尾張国志那野・烏原等を佐々木(京極)大膳大夫高秀に与えたことが見える(『愛知県史』資料編九、五七八・五七九号文書)。

以下年代の古い順にあげていくと、

醍醐寺文書によれば、明徳二(一三九一)年五月日の『熱田神領内注文案』に後円融上皇の院宣により熱田社座主宗助に返還された七ヶ所の熱田社座主領の一につ科野郷が見える(『瀬戸市史』資料編三、一八一号文書)。

同じく、応永九(一四〇二)年五月二八日の『尾張国目代光守注進状』と翌年八月二三日の『尾張国国衙一円進止地守護方押領注文案』に守護(斯波義重)方に押領されている国衙領の一つとして「竹河土 同科野昌・有里昌 紙人津田中務」、「竹河土本新 同科野昌・有里昌 紙人津田中務方」とある(『愛知県史』資料編九、八一・八三四号文書)。

『建内記』の正長元(一四三八)年五月二日の条に、中納言入道(万里小路)豈房が室町殿(足利義宣)に藤宰相入道水藤卿(高倉長藤)からの支配権の返却を面訴した五カ所のうちの一つに長講堂領であつた尾張国科野郷が見える(『瀬戸市史』資料編三、一九七号文書)。

熊野那智大社米良家文書によれば、文明一四(一四八二)年八月二九日の『檀那売券』に尾張国志名野の日那を一〇貫文で那智実報院が買得したとある(『瀬戸市史』資料編三、二一七号文書)。

寛政七(一七九五)年成立の地誌『因幡志』に「船越氏所城」として採録された「今川義元感状写」に「於尼州科野城合戦夜討謀略、殊首數五十級討取候事、粉骨之至令感喜候、仍太刀一腰金吊進入之候也、永禄元年四月朔日 今川義元 花押 船越五藤次殿」(『瀬戸市史』資料編三、二四一号文書)とあり、永禄元年に尾州科野城で合戦があつた事を伝える。

\* 烏原については、熱田神宮千秋家文書によれば、文永三(一六六六)年七月二八日の鎌倉幕が熱田大膳司に宛てた開創教書等の中に、熱田宮座主御郎通範に要請された山田次郎義義の押領として山田郡内烏原村が出てくる(『瀬戸市史』資料編三、二九号文書)。

また、年代は不明ながら、定光寺所蔵の『祠堂帳』には科野、科野片草、科野落合などの地名が出てくる。近世の片草村が中世には科野に含まれていたことがわかる(『瀬戸市史』資料編三、二九号文書)。

一方、品野の字が使用された最古の史料としては、『士林浜洞丁之部二』がある(『瀬戸市史』資料編三、二七八号文書)。これによると慶長二(一六〇六)年五月二十四日に清洲藩主松平忠吉が春日井郡上品野村を吉田平内に与えたことがわかる。

その他、品野と表記される初期の例として、名古屋市蓬左文庫所蔵の古城絵図と『寛文村々覚書』がある。古城絵図は正保から承応期(一六四五~一六五四年)に描かれたと考えられている(遠藤ほか一九九一)が、その中に桑下城を描いた春日井郡上品野村古城絵図と品野城を描いた春日井郡上品野山城絵図があり、桑下城と品野城が上品野村に所在する城として描かれている。また、寛文期(一六七〇年頃)成立の『寛文村々覚書』には、上品野村の他に中品野村と下品野村が出てくる。

## 徳川氏創業史等から見た品野での戦い

品野をめぐる織田氏と松平氏ないし今川氏との戦いについての記述は、織田方の史料には全く触れられておらず、徳川の世となつた江戸時代に書かれた徳川氏創業史に多く記載されている。ここでは、代表的な徳川氏創業史を見ていく。

### (一)『三河物語』

諸代の臣である大久保彦左衛門忠教が元和八(一六二二)年に脱稿した後、寛永三(一六二六)年以降まで補訂を続けた徳川氏創業史である。

「甘利之時、尾張之國立御手ヲ懸せ給ひて、岩崎・シナ野ト云郷ヲ切取給ひて、シナノ、

## 文献資料からみた桑下城と品野城

宇佐見 守

### はじめに

(財) 愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センターでは、愛知県瀬戸市上品野町に所在する桑下城跡の発掘調査を平成一六・一九・二〇年度の三ヵ年にわたり実施してきた。調査は城跡の北側部分に限定されるものの調査面積は八、三〇〇m<sup>2</sup>におよぶ。上品野町には他に山城である品野城跡があり、享禄二(一五二九)年頃に松平清康(徳川家康の祖父)が攻略し松平信定(清康の叔父)に与えたことや、今川氏支配下の水禄元(一五六八)年に織田信長の攻撃を受けたが逆に夜討ちをかけ撃退したことなどの逸話が知られている。それに対し、桑下城跡は近世地誌類で内膳正(信定)の家老水井民部少輔の城跡と記載されるのみで、それ以上の詳

愛知県瀬戸市上品野町に所在する桑下城は、近年の発掘調査の結果、松平氏や今川氏による品野支配の拠点であった可能性が高くなってきた。そこで、桑下城と品野城に関連する文献を集め比較することにより、文献資料からその補強ができるいか検討してみた。その結果、從来品野城での出来事とされてきたことが、そろとは言えないことが判明した。

た可能性がますます高くなってきた。

これらの成果は、品野城と桑下城を別個に捉えるのではなく、桑下城を館城、品野城を詰めの城と関連して捉える考え方(福島一九九一)の補強になると思われるが、今回桑下城と品野城に関連する文献を集め比較することにより、文献資料からその補強ができるいか検討していく。なお、掲載した文献は原則固有名詞を除き、旧字・異体字・変体仮名はそれぞれ現行の文字に改めた。

### 品野の地名について

瀬戸市品野地区をいつから漢字で品野と表記するようになったかは正確にはわからない。中世の史料では志那野・科野・志名野などと表記されおり、品野の字を用いるようになったのは近世以降のようである。

「しなの」の史料上の初見は明徳元(一三九〇)年である。<sup>1)</sup>佐々木文書によれば、四月二六日の「將軍足利義満袖判下文案」、「管領波斯義持施行状案」、「管領波斯義持書」といふ文書によれば、それ以前の正安二(一三〇〇)年の「熱田社領大郡早田田の史料」に、「科野殿路三丁」という文言がみえる(『瀬戸市史』資料編二、「三号文書」)。この史料から当時大郡に科野殿跡と呼ばれる水田が三町があつたことがわかるが、大郡は知多郡に比定されており、瀬戸市の科野とは直接的な関係はない。

しいことはわからない。

しかし、桑下城跡の平成一九年度の調査で、本丸と本丸を巡る堀は自然地形の影響を受けない大規模な造成により築かれていることや、堀から出土した和鏡は京都の室町將軍家ゆかりの工房で作られた可能性が高いことなどがわかり、築城に今川氏が関与した可能性が高くなってきた(宇佐見二〇〇八)。

また、平成二〇年度の調査で、本丸西側の曲輪群が大規模に改修されたことが判明した。平成二〇〇九年、在地領主の城を侵攻してきた松平氏や今川氏が大規模に改修したことなどが判明した。